

午前10時00分開会

○林分科会長 おはようございます。ただいまから予算・決算特別委員会環境まちづくり分科会を開会いたします

一応、傍聴者の方にご案内いたします。当分科会では、撮影、録音、パソコンなどの使用は認められておりませんので、あらかじめご了承ください。

本日は、一般会計歳出のうち、5、環境まちづくり費の項2、都市整備費の目3、住宅整備費から項4、清掃リサイクル費までの調査を行い、その後、一般会計歳入のうち、環境まちづくり部所管分の調査を行います。

本日も、事業に関する説明は、決算関係資料の配付をもって代え、特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いいたします。原則として、目ごとに質疑を、調査を受けますが、事項が少ない目については項でまとめて質疑を受けます。

本日も、環境まちづくり部及び会計室の職員が後方にパソコンを持ち込んで使用いたしますので、ご了承ください。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

それでは、昨日言いましたとおり、いろいろな、もろもろありますので、限られた調査の時間となりますので、説明、質疑、答弁、いずれも簡潔になるよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、調査に入ります。

項2、都市整備費の目3、住宅整備費から始めます。決算参考書222ページから225ページです。執行機関から特に説明を要する事項がありましたら、どうぞ。

○山内住宅課長 特にございません。

○林分科会長 はい。

それでは、調査に入ります。委員の方、どうぞ。

○小枝委員 借上型区民住宅のところを伺います。令和5年決算額3,462万ということになっておりますが、これは千代田区が非常に家賃が高い中で、区営住宅層ではなくて、言わば中堅所得者層が住み続けられるための制度、受皿ということで、で、20年をもって廃止になってしまった。その暫定期間に家賃補助をするということだったんですけども、非常に件数も減ってきていたり、あと執行残も出ているということは、もしかすると、この住み続けてもらうという建前であったところが実際は困難であって、たしか5年補助だったと思うんですけども、10年だけ、ちょっとその辺も。廃止してから何年間。

○林分科会長 事務事業概要233ページに、期間も書いてございます。233ページ。

○はやお委員 事務事業概要233ページ。

○林分科会長 はい、期間が書いています。

○小枝委員 はい。その実情をどうなっているのか、数字を含めて説明してください。

○山内住宅課長 ただいまのご質問でございますが、期間については10年間ということでございます。一応、終了、受給の終了時に皆様方にアンケートのほうをさせていただいてございます。そのアンケートの結果でございますが、一応、今後も千代田区に住み続けるということでご回答いただいている方が7割ということでございます。

○小枝委員 アンケートの結果もさることながら、現実、住み続けたいという方がこの家

賃補助によって住み続けられたのか、そこら辺は把握していますか。

○山内住宅課長 こちらのほうでございますが、一応、大体、転出率につきましても、およそ32%程度ということで、こちらのほうで調査をした結果で出ております。

○小枝委員 ん。

○林分科会長 32%、転出が。

○小枝委員 転出率は3割。

○山内住宅課長 32%、転居があったと。

○林分科会長 で、残り。

○山内住宅課長 残り68%ぐらいが。

○林分科会長 続いていると。

○小枝委員 ここは私、非常に、何というか、じゃあ、その中堅所得者層がどうやって住み続ける受皿を持っているのかということに問題意識があるんですけども、千代田区には開発協力金というものがあり、その開発協力金の平成28年より前の目的が、区民住宅の建設や借上型区民住宅の建設、そして、その家賃補助ということだったわけですね。ちょっとその開発協力金との関係というところは整理していますかね。今、この財源というのは開発協力金を投入したもののなのか、どうかということはどうですか。

○山内住宅課長 こちらのほうにも使わせていただいております。

○林分科会長 どれぐらいか言っていただいて

○山内住宅課長 基本的にこちらの助成金の全額となっております。

○小枝委員 この事務事業概要を見れば分かるように、令和3年、4年、5年と件数も減り、結果的に、変な言い方をしますけれども、区の負担額は減っているということになる。開発協力金を支出する額も減っている。そしてよかったねということではないと思うんですね。この事業目的からしたら、中堅所得者層の定住化を図る、年間約300万円以下の低所得者のための対応策だけではなくて、ある意味、千代田区においては300万から1,200万円ぐらいの方々に関しても、やはりこの千代田区で住み続けたいという目的で施策を展開してきたはずなので、この借上型区民住宅が終わってよかったねということじゃなくて、それと同じぐらいの比重で何かやってくれることがあれば、家賃補助であるとか、それがこのぐらいの意味を持っているとか、あるいはないならないで、ないならないでそこは住宅政策の後退ということにもなるんですけども、その辺は実情で構いませんので教えてくださいませんか。

○山内住宅課長 現在、この借上型区民住宅の終了時の助成に代わるものというものはございません。ただ、そういった中間所得者層も含めて、次世代育成助成でございますとか、そういった、また新たな方ということでございますけども、そういったものはやっている形でございます。

○林分科会長 住宅課長ね、この借上型区民住宅制度終了というのが、年次があるわけでしょ、終了で。それを言っていただいて、そこまでの間にどうするかというのを言っていないと効率的でないんで。

どうぞ、住宅課長。

○山内住宅課長 申し訳ございません。はい、こちらのほうでございますが、まだこの先、しばらく制度としては残ります。その間にまた何かしらできることがあるのか、何か必要

なのかというのはこちらで研究してまいりたいと思います。

○林分科会長 ごめんなさい、議事整理がうまくいかないのかな。借上型住宅のこの制度というのをなくすの。

○小枝委員 うん。（発言する者あり）

○林分科会長 終了に伴うのが。それが何年後なんですかって。

○小枝委員 なくなりますよね、やっぱり。自前型があるから、うん、自前設置型だけは残る。（「ああ、そういうことね」と呼ぶ者あり）ここは盲点になる。盲点になる。

○林分科会長 はい、住宅課長。

○山内住宅課長 失礼いたしました、住宅課長です。

令和3年が一番最後でございましたので、そこから10年間ということになりますので。

○小枝委員 10年間か。

○山内住宅課長 12年ですね。

○小枝委員 12年で。

○林分科会長 令和12年にこの借上型住宅というのは事業としては終了すると。そこまでの支援措置。（「段階」と呼ぶ者あり）段階の。

小枝委員。

○小枝委員 段階措置ね。うん、はい、分かりました。

先ほど開発協力金のことを聞きました。全額そうであるということも言われました。そうすると、これまで令和3年レベルで言うと5,600万ぐらい支払っていた部分が、令和12年になれば0件、0円になるという推移だと思います。それ、で、そして今、今度第4次住宅基本計画を鋭意策定中って、私も傍聴に行かせていただきましたけれども、ご苦労いただいているところだと思いますが、その中で中堅所得者への、何ていうんですかね、千代田区ですから家賃は高いまま、いや、むしろ今、物すごい高くなっているんですよ。この傾向は恐らく5年、10年続く可能性がある。人口半減でいつかはぐっと下がるんだけど、そこに当たって、そうした中堅所得者のための、直接供給型である必要は多分ないんだと思うんですね、空き家も出てきていますので。何らかの代替策を考えていかないと、なくなりました、よかったですねということにはならないと思うんですけれども、そこら辺のお考えについて伺っておきたいと思います。

○山内住宅課長 今ご質問いただきました件でございますが、住宅基本計画の中で、現在、鋭意いろいろご検討いただいているわけでございますが、その中でいろんな方がお住まいいただけるというところでいろいろご意見も頂戴しておりますので、またその中でいろいろと検討させていただければというふうに考えてございます。

○林分科会長 あの、住宅課長ね、1回お座りいただいて。この制度がそもそもできたときには、定住人口が5万人いなくて、地方公共団体、自治体として存続の危機だったわけで、財源を投入して人を増やしましょうというところだったと、これが第2次住宅基本計画までです。で、第3次基本計画ができるときには、人口5万人の区の目標が突破してしまっ、暫定的にどうしましょうといったときに、住環境をもっとよくしましょうと。人口増にベクトルをやらない計画なんだとって第3次住宅基本計画ができた。その後、人口を増やすのか、維持するのか、減らすのかって区の目標がなしに、今のやり取りだと一方的に増やすベクトルだけなんですか。どういうふうにやっていくのかというのを述べ

ていただかないと、基本軸がないと住宅基本計画をつくる、改定するといっても、何をターゲットにするんですかって。中間所得層を増やすんですか、子育て世代を増やすんですか、高齢者を増やすんですか、それとも人口維持させるんですかということも踏み込んで答えていただかないと、やり取りが。

○小枝委員 分科会長。

○林分科会長 ローリングがかかっちゃうと思うんですね。

○小枝委員 分科会長。

○林分科会長 どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 すみません。そこは私の質問の意図が伝わっていないと思うんですけれども、私は何も外部から連れてきて住ませろなんていうことは言っていないわけです。今、ここに住んでいる人たちが住み続けられなくなっているという現状を把握されていると思うので、その中にいる長年住んでいる人たちが住み続けられるための住宅として、この位置づけを、前提条件をちゃんと保った上で、今、本当にみんな困っているんですよ。いろいろ町会を背負ってきた人、商店街を背負ってきた人、議員の皆さん、言わずともご存じだし、職員の皆さんもよくやっただいていてと思うんですけれども、そういう意味で、この中堅所得者向け住宅、つまり大体ざっくり言うと300から1,200万ぐらいのところの層、今、1,000万あっても民間住宅で家賃払って住むというのはかなり困難なんですよ。その実情からすると、何らかの公共の受皿、それは住宅付置制度で造った住宅の借上げでもいいですよ。国のほうもいろんな形でそこも規制緩和して、新たに造るんじゃなくて、今あるものを公共的住宅として位置づけてくれというのは、法律も変わってきているんですね。そういう意味で、この廃止してしまったことを今とやかく言っても変わらないから、新しい第4次住宅基本計画の中で、今住んでいる人たちが住み続けられるための中堅所得者住宅を、応能、家賃を払えるように払っていくような手だてを、この今の検討会の中で検討してくれませんかという、そういう質問です。

○山内住宅課長 ご意見ありがとうございます。住宅基本計画の中では今お住まいいただいている方が多様な方がいらっしゃるわけですが、そういった方が住環境も含めてお住まいいただけるような方策がないかどうかというところの検討はさせていただいてございますので、またその中で何かしら出てくることがあるのかなというふうに思っております。

○林分科会長 ちょっとごめんなさいね、言葉足らずで。第3次長期総合計画までは小枝委員おっしゃるように、住み続けられるというのが非常に千代田区の体制として、執行機関としても、計画としてもあったんですよ。ところが、第4次基本構想には「住み続けられる」というワードは一つもないんですよ。あるんだったら示してもらいたいんですけど。そのこの上位の基本理念がある中の住宅基本計画に4次はなると。だから、価値観がもし続いているんだたら続いているというのを、どこかの言葉のを見いだして答弁をしてもらわないと困るんですよ。そうですね、いいご意見ですねと、そういう面もありますね、住み続けられる面もありますね、でも、そこは寄れるところは最後までこなんですかということ、決算審査なんですから、しっかり述べていただかないと、思いはそれぞれありますし、私も今いる方に住み続けてもらいたいと思うんですけれども、時代が変わっちゃったんですよ、基本構想が変わって、区長も替わって。その上で、を答弁してください。

○小枝委員 そこも一言もない。どこかに入っていたような気がする。

○はやお委員 何を。

○山内住宅課長 第4次基本構想の中でございますが、「やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち」ということで分野別の将来像がございます。その中で、暮らし続けたいと思える住環境ということで、まあ、「住環境」と書いてございますが、「暮らし続けられる」というワードがございますので、そういったところで対応していくものかなというふうに考えてございます。

○林分科会長 えっと、どこ。分野別のカテゴリーの。

○はやお委員 これは第3次。

○林分科会長 第4次。

○山内住宅課長 第4次の基本計画の17ページ。

○林分科会長 基本構想の。

○はやお委員 第4次は言っちゃっている。

○林分科会長 分野別将来像。

○山内住宅課長 17ページ。

○林分科会長 うん。住み続けられるって。

○小枝委員 今、基本構想を言っていますか。

○はやお委員 いや、住宅。

○小枝委員 基本構想にはないわけね。

○はやお委員 第3次住宅基本計画の第4次、第4次。

○林分科会長 第4次基本構想。

○はやお委員 ごめんなさい、4次の基本構想ね。

○林分科会長 うん。

○はやお委員 ごめんなさい、はい。

○小枝委員 私もそれは確認したい。いや、ないとしたら、それは大変なことですよ。

○はやお委員 第4次の、書いてあるのね。

○林分科会長 「暮らし続けたいと思える住環境は、人々の誇りとなります」、分かりますか、言っている意味が。「住み続けられる千代田区を目指す」とか、そういうワーディングはないんです。

○はやお委員 なります、それからどうしたと。

○林分科会長 誇りになるんですよ。でも、住み続けられる施策を投入していくというのは、そこはこの読み方の解釈で、執行機関としてどういうふうに述べられるのかというのは、こう読み取ってくださいというんだったら読み取るしかないんでしょうけど。

○はやお委員 細かい部分から入っていく、その辺の確認したいんですけど、いいですか。ああ、もうこっちが終わったらでいい。

○小枝委員 私もそこは。

○林分科会長 一旦止めて、細かいほかのところに行きますか。ちょっと、じゃあ、考えてください。

○山内住宅課長 はい。

○林分科会長 はい、はやお委員。

○はやお委員 ここのところの目になるんですが、私は、高齢者施策と住宅に関するね、

それで次世代のものというのをちょっと確認したい。つまり最終的には、ここのところについての基本計画がないと言いたいところなんですけど、何度言ったってつからないから、だからこんなふうに困っちゃうんでしょということを確認したいと思います。

まず初めに、何なのかなというのは、5の高齢者住み替え・共同建て替え等の支援、事務事業概要235ページのところですけれども、ここのところについては金額的には確かに現額として、予算現額は70万という低い数字ですけれども、実際、執行がゼロということですので、ここのところについての。

○林分科会長 いいんです。いいんですけど、借上型住宅。

○はやお委員 の関係がいの。

○林分科会長 の関係のほうがありがたいかなと思ったんですけど、ほかに。

○はやお委員 じゃあ、はい。

次世代とまたリンクして、そうなると借上げも関係してくる。

○林分科会長 どうしますか、住宅のを全部絡めて、小枝委員、まだその先、これから答弁が返ってこないと困る。

○小枝委員 いや、借上型に関しては。

○林分科会長 特に。

○小枝委員 取りあえず、やり取りとしては成立していると考えています。ただ、根拠の、ご指摘の基本構想における根拠というのは見いだせていないけれども、「やすらぎを感じ」というところをそう読むんだというふうに受け止めたいというふうに思います。そういうことでしょ。私の質問のレベルではよ。

○林分科会長 えっと、これ議論が分かれてしまうので、それぞれが、思いが別途で、いい千代田区をつくろうといったら、皆さんの頭の中ではそれぞれ違うのと同じように、やっぱり文章で行政計画は、誰もがそうなんだろうなという、一致していないと、解釈がそれぞれ飛んでいった状態というのはあまり生産的な議論にはならないのかなという気はします。ここの紫色の第4次基本構想の17ページの「また暮らし続けたいと思える人々の住環境は、人々の誇りとなります」と。で、ここから先の、じゃあ、これはどういう大きな目的な方針があるんだよというところを確認しますか、執行機関として。答えられるんですかね、基本構想なのに、住宅課とか環境まちづくり部のほうで。答えられるんですしたら、分野別ですから、どうぞ。できないんだったら企画課になるのかな、所管超えて。結構大事なところで、人を増やすのかとか、住み続ける施策を続けるのかというのと大きな要因ですから。

どうぞ、住宅課長。

○山内住宅課長 失礼いたしました。こちらの第4次基本構想でございますが、2番の「めざすべき将来像」のところにも「住み続けられるまちをめざすとともに」ということで書かせていただいております。「人やまちとのつながりを大切にし、住み続けられるまちをめざすとともに、千代田区に住み、働き、学び、集うすべての人々が輝き」ということで、こちらのほうを書かせていただいております。15ページとなります。

○林分科会長 うん。ってことは、人口をさらに増やすというのを、ここで読み込めばよろしいんですか。千代田区の。

○はやお委員 住み続けられるというと、自由という感じがしないですね。

○林分科会長 どうぞ、住宅課長。

○山内住宅課長 こちらのほう、「住み続けられる」ということで書かせていただいておりますので、今住んでいる方が住み続けるという意味になるかと、こちらのほうでは認識してございます。

○林分科会長 どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 「めざすべき将来像」に書かれていますということで、分科会長の指摘があって必死で探せばあった、あったということでほっとするわけですけれども、そうか、全部入れ替えちゃうんじゃないんだ、守ってくれるんだ、で、それを、じゃあ、具体化するかということに千代田区の今、10年計画なるものがない、10年計画がなくて分野別計画の第4次住宅基本計画に飛んでいくわけですから、そこで私の質問のところなんですけれども、千代田区の今までも財源を使って、財源の中でも開発協力金を使って住み続けられるまちというのを続けてきたんです、もう30年近くにわたって。あるところから、その改正されて、内容が平成28年を境に、何ていうんですかね、まあ、そういうのを何ていうんですか、そういう低所得の方以外は自己責任型になってしまったんですね。その結果として何が起きているかということ、今、本当に地上げも激しい中で、商売も厳しい中で、長年納税してきた人たちが住み続けられない状況が発生しているという認識はしっかり持っていたいただきたいんです。さっき持っているよねという緩い流し方をしてしまったんですけれども、付置住宅で住宅を造れば何とかなる、開発協力金でお金をもらえば何とかなるみたいにやってきたんだけど、現実には厳しい経済状況があり、そこに経済だけじゃなくて、公共的な支援をしていくということで、今まで社会資本整備として、かな、かなりの金額を投入してきたんです。でも、駄目だった。だとすれば、もっと重点的にやっていかなければならない。で、基金はたまる一方。住み続けるため、住宅を造るためってやってきたけど、分科会長言われるように、もう量的には要らない。これ以上増えると、もう何もかも不足してしまう、社会資本が、というところからすると、コミュニティ、つながる千代田のためのコミュニティにシフトするためには、平成28年レベルで140億残っているとされた、その基金を今、この数字だけ見れば、どんどん利用が減っている、住み続けるための利用は、支出は。そこを住み続けるための支出にしっかりとやっていただきたいというのが私の質問です。

○林分科会長 いいですかね。人口を増やすか減らすかというところを言ったつもりだったんですけれども、住み続けられるというのは現状維持。

○小枝委員 うん。

○林分科会長 なんですよ。で、増やす方向性があるのか、減らすという選択肢もあるのかもしれないですけども、そこが変わっているのかどうかなんですよね。今、6万9,000人になりました。この今いる方たちの人口ベースをそのまま継続するのか、増やす方向に入っているのかというのが、これで読み取れる人がいるんだったらすごいなと思うんですけれども、見せるものだとしたら、対区民に、納税者に見せるんだとしたら、どっかの計画で出さなくちゃいけないし、それが分野別計画でいくんだったら第4次住宅基本計画にもつながっていくんじゃないんですかねと。

○小枝委員 一段高いところでね。

○林分科会長 うん。

○春山委員 別の関連。

○林分科会長 うん、借上げ。

○春山委員 借上げじゃなくて、全体の、第4次。

○小枝委員 そこは、でも答弁してもらえたら。

○林分科会長 でも、増やしたいかどうかというのって、職員の方で共有になっているんですか、千代田区の人口の。

○小枝委員 増えちゃうんじゃない。

○林分科会長 いや、増えちゃうんじゃない、増やすんだったら社会資本を、公共施設を増やさなくちゃいけないんで、取り組むべき課題はたくさん出てくるんですよ。で、現状維持だったら今のままでいいでしょうねと、公園も学校も保育所も高齢者施設も。どっちなんですかね。

○山内住宅課長 すみません。お待たせして、すみませんでした。こちらの「めざすべき将来像」のところに「住み続けられる」ということで書いてございますので、もちろん今いる方々が住み続けられるということで、そういった形で施策のほうは進めていくような形になるかと認識してございます。

○林分科会長 ごめんなさい、議事整理したら、増やすんですか、現状維持なんですかというので、じゃあ、現状維持の、まあ、7万弱の人口ベースを考えた住宅基本計画にしていくという受け止めでよろしいんですか。

どうでしょうか。もう端的に、多分、皆さんでね、住宅増やす施策をしていくのか、現状維持なのかって判断できるのかなというのは思うんですけども、多分それは区長しか答えられないんだったら、総括に持っていっちゃ。いいですか、部長、頑張りますか。

はい、どうぞ、部長。

○藤本環境まちづくり部長 まあ、頑張るといふか。

今のご質問ですけれども、ちょっと20年前、今お話を伺って非常に人口が少なくて、それを増やそうというふうにしたというのはそれなりに理由があって、やはり適正な人口にしていかないといけないと。小学校とか、空いちゃったとか、そういうのがあったんで、公共施設も、代わりに需要のほうがなくなったとか、そういうのがあったんでそういう施策を取ってきたんだろうと思います。ただ、今お話を伺っていると、今後はもうどうしても、日本、少子高齢化がもうそこまで来ていますし、今後減っていくことが確実になっているわけです。そういう中で、いろいろ増やそうという、出生率を増やそうというところでいろいろ努力していますけれども、そういう中でも日本全体、いつ1億人を切るかという中で、東京も、しばらくは増えるけれども、いずれ減っていく。千代田区も今の人口推計を見ていくと徐々に少しずつ増えていくような状況になっているので、そういうのを見ていくと、増やすか増やさないかという二者択一で物事を進めていくのではなく、やはり今、小枝委員から質問があったように、やはり住みよいまちにしていくということが、それが一番大事であって、その結果として、住みよければ皆さんが集まってきて、増えることはあるかもしれませんが、そういう中で、そういうふうなやっぱり住みよいまちを続けて、住居、まちをつくっていくというのが一番重要だということでこの基本構想も書かれていて、そういう方針に向かって住宅も進めていくべきというふうに認識をしています。

○林分科会長 うん。借上げ。

○小枝委員 借上げじゃないの、じゃあ、そこだけ。

○林分科会長 じゃあ、どうぞ、まとめましょうか、はい、小枝委員。

○小枝委員 若干、借上げの議論から範囲を、全体像になってきているわけなんですけれども、今、前半の答弁、非常にそうだなと思って共感したんですが、後半のところは、住みよければ住めるというのは、要は経済力になってくるんですね。経済力だと、例えば親が子どもに家賃補助できると子どもはここに住めるみたいになってしまっていて、そこは、そこに住みよいか住み続けられるかの言葉の違いというのがあって、基本計画、10年計画がないので、その財政支出をそのためにどのぐらい投じるかというのが今ないわけなんです。で、考え方として、その「住みよい」という言葉の中には、住み続けられる、中堅所得者でも、そういうことも入っているかどうかということは再度ご答弁いただきたい。

○藤本環境まちづくり部長 今、私が住みよいまちと申し上げたのは、まさにそういった経済的も全て含めて住みよいということだと思っています。ですので、そういったところで補助をするかどうかということも、やはり区の財政状況にもよりますし、そういったことを総合的に考えながら、いろいろな施策を展開していくべきじゃないかなというふうに考えています。

○岩田委員 関連。

○林分科会長 岩田委員。

○岩田委員 経済的なものも含めて住みやすいというよりは、もう経済的なものだけになっているんですよ、正直。だから、実際に今まで暮らしていた人が住みづらくなっているという、そこを指摘されているんですよ。経済的だけになっているから、ということなんですよ。

○小枝委員 財力があれば住める。

○岩田委員 財力が全てになっている。

○小枝委員 こけたら最後ね。まあ、はい、すみません。

○林分科会長 どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 その財源を見ながらというのは、行政としては当然のことなんだけれども、だからこそ先ほど、開発協力金の話をしたわけですよ。もう一回、開発協力金の現在をよく見ていただきたい。これは、今、要綱をすぐに出しませんが、住宅がオフィスによってどんどん弾き飛ばされていく時代に、住宅を造ることによって住み続けようという趣旨でつくったものです。それが、飛ばしもやったり、何もやったり、物すごい住民が、住宅が増えた。そのことによってインフラは足りなくなり、それでも人口半減社会に向けて、そのインフラは残る。インフラというか住宅という箱は残るわけですよ。この住宅という箱に、住宅という箱と開発協力金制度によって積み上げた140億、恐らくもう今は150億にもなっているんじゃないかと思えますね。そうした資金を、これまで住み続けたいとコミュニティを維持してきた人たちの中堅所得者層のために使ってくれませんかということを聞いているので、端的に答えていただきたい。

○林分科会長 では、今、令和5年度決算時で、開発協力金が幾らあって、住宅施策に幾ら全体でかけたのかということですかね。どうぞ。

時間がかかりますか。大丈夫。はい、住宅課長。（発言する者あり）確認、時間がかか

る。どうでしょうか。時間がかかる。ほかの項目に行きますか。

○小枝委員 お願いします。

○林分科会長 いいですか、借上げ住宅に関連して、開発協力金の決算時の総額と令和5年度の決算額について、ちょっと数字の確認に時間がかかるんで、ほかの項目に入りましょう。

はい、どうぞ、春山委員。いや、どうぞ、どうぞ、先にどうぞ。

○春山委員 いいですか。すみません、また、少し幾つかの項目に関わるのと、今回策定されている住宅基本計画の改定にも関わるんですが、まず、この高齢者住み替え・共同建て替え等の支援が、1、2、3、三つの項目とも70万と小さい予算ですが、不用額で執行率ゼロとなっている理由と背景について教えてください。

○山内住宅課長 こちらでございますが、こちらの項目の中に三つほどございます。それで、一つが家賃の債務保証料、そちらの助成となっております。そちらにつきましては、民間の賃貸住宅へ入られる際の保証金ということで、対象者は限られているわけですが、そういった方々に対する助成という形でやってございますが、こちらのほうをご利用される方がいらっしゃいませんでしたので執行がゼロとなっております。

また、その次でございますが、高齢者向けの返済特例制度助成というものがございます。こちらにつきましては住宅金融支援機構が行っております高齢者向けの返済特例制度、こちらのほうを活用される方がいた場合に、区が必要な費用のうちの一部、こちらリバースモーゲージの手法を活用したのとなつてございますため、簡易不動産鑑定とかが必要になってございます。こちらの簡易不動産鑑定料やその後の債務保証料の一部を助成するという形になってございますが、建て替えとか、そういったものでこちらを利用される方がいらっしゃらなかったということになってございます。

それと、もう一つでございますが、もう一つは、持家に居住している方でバリアフリーの改修工事を行う際に、その行うのが、お住まいになりながら改修工事をするのが困難な場合に、ほかの住宅、一時的に借りてお住まいになるという場合に家賃の補助をするものがございますが、そういったお住まいになりながらバリアフリーの改修をするということで、こちらのご利用するという方がいらっしゃらなかったということで執行率がゼロになってございます。

○春山委員 確認したいんですけども、これは、この案内はどこが窓口でされているのでしょうか。これは保健福祉部と連携して、このメニューをご案内している。3年間、利用実績がいくらもないということについて、どのように対策なりを考えられているんでしょう。高齢者の方々、最後まで自分の家で住み続けたいなり、どこか施設に入らないで住んでいきたいという方が多い中で、この需要が全くないということもなかなか考えづらいんじゃないかと思うんですが、その辺についてお答えください。

○山内住宅課長 こちらでございますが、窓口としては、住宅課のほうでお話を承っております。また、こういった制度があるということにつきましては、福祉の部署とも連絡を取って、こういうのがあるのでということでご案内は差し上げているところでございます。

○林分科会長 ごめんなさい、質問者は3年間実績、利用実績がないという事務事業概要の3項目とも書いてある、この原因分析を聞いているんだと思うんですけども、どうい

うふうに分析されているんですか。事務事業概要236ページから238ページまで、いずれも直近3年間の利用実績なしと書いてある事業について、形骸化した事業になっちゃうんですかね、こういうのは。

○山内住宅課長 分科会長、住宅課長です。

○林分科会長 どうぞ。

○山内住宅課長 失礼しました。こちらですが、一応、対象の方が割と絞られている事業となつてございますので、なかなかそういった点ではご利用される方がいらっしやらないというのが一つの、今の現状かなというふうに思っております。また、そういったところにつきましては、どういうふうにしたらいいかというところで、少しずつ改善なりを現在進めているというところでございます。

○林分科会長 対象者が何人なんでしょうね。

○春山委員 ちょっと大きなところで1点、この第4次基本構想のところに、先ほどから出る話が出ていますが、「暮らし続けたいと思える住環境は、人々の誇りとなります」と書かれていますが、環境まちづくり部のほうで、この区に住む人たちが暮らし続けたいと思える住環境というのは、どういうふうに考えられているのか。その住環境の向上をどういうふうに進めていこうと考えられているのか、お答えいただけますか。何を改善していくと、人々が暮らし続けたいと思えるのかということについてお伺いさせていただきます。

○林分科会長 放送事故になるんじゃないの。

はい、住宅課長。

○山内住宅課長 皆様方が暮らし続けたいと思える住環境ということでございますが、もちろん今お住まいのところでそのままずっと住み続けていられればということで、そういった環境を維持していく、そういった住み続けられる状況を維持していくというのが一番のことかなというふうに考えてございます。また、この下、17ページの下のほうに書いてございますが、「便利で快適な都心生活を送っています」ということで、こちら書かせていただいておりますので、そういった形でこちらとしては認識をさせていただきます。

○春山委員 この言葉ではなく、具体的にどういう政策を考えているのかということをお伺いしたいんですけども、例えばこれから、先ほど部長の答弁にありましたように少子高齢化で、千代田区といえども高齢化が進んでいく中で、高齢者の方々が本当に元気で過ごしていくためには、その住環境って一言で言いますけど、居室の中だけじゃなくて、その5分圏内なり10分圏内がどういうまちであるかということによって、最後まで健康で過ごせたり、フレイル予防になったり、今、これから大切になっている介護予防ということがすごく大事になってくると思うんですけども、それが自分の、居住政策だけで、住宅政策だけでなく、多分、これから第4次基本構想を読む限りは、今まで住んできた人たちの住宅政策だけじゃなくて、そのまま過ごしやすい暮らし続けたいと思える住環境というものをつくっていくというのが千代田区として大切だというふうに方針として掲げられていると思うんですけども、これ、多分、環境まちづくり部だけで議論できることではないと思うんですが、地域振興であれ、保健福祉とかも関わりながら、そのまちをどうしていくのか、住環境をどうしていくのかということを実際に議論していかないと、やっぱり多くの方が住みにくいから、住みにくいというのは、例えば近くにコミュニケー

ションできるスペースがないとか、まちが歩きにくいとか、絶えず誰かとコミュニケーションできる環境がなければ、もう山奥のどこかの施設に入りましょうということに多分なると思うんですけど、そうじゃない、まちのつくり方というのがすごい必要になってきて、超高齢化社会のまちづくりというのをやっていかなきゃいけないというのが、国のほうでも指針として出てき始めていて、あと、もう一つは介護保険、今回の決算の意見書にもありましたけれども、介護保険なり、超、後期高齢者のことをきちんとやっていかないと、財政的にも今後考えなきゃいけないという中で、環境まちづくり部の住宅政策の中の住環境というのをちゃんと捉えていくことがすごく大事だと思うんですが、その辺、第4次基本構想策定に当たって、どうお考えかお答えください。

○林分科会長 住宅課長、答えられますか。これ、高齢者の領域設定ですので、答えづらければ保健福祉部がいるところでしっかりとやっていったほうがよろしいかなと。要は予算編成方針でも掲げられた客観的となると、事実というベクトルがないので、執行率だけでやるとゼロだったら、3年間実績ないんだったら、これ形骸化している事業になってしまうのかな。そうではないんだたら、そうではないと、大切なんだというところを、区としてね、高齢者施策の一部として住宅施策があるんだというところを議論しなくちゃいけないんだとしたら、この分科会ではちょっと調査がし切れない。

○春山委員 かもしれない。

○林分科会長 高齢者が何を求めているんですかと。3年間も実績のない事業に対して、本当に求めているのかどうかということになってくると思うんですよね。

○桜井委員 3年間じっとして。

○春山委員 本当ですよ。

○林分科会長 どうしますか。

○藤本環境まちづくり部長 よろしいですか。

○林分科会長 はい、部長。

○藤本環境まちづくり部長 すみません、今、委員長からのご質問の高齢者等家賃債務保証制度利用案内ということですね。3年間、実績がないということですが、ただ、目的をよく見ますと、ここにある目的は、依命通達にあるような形骸化。形骸化というのは意義を失っているという意味だと思うんですけども、まさにでもここに書いてあることはしっかりまだ意義は失っているというふうには思っておりませんので、ただ、そうすると、事業の制度設計を十分皆さんに合うように、やっぱり見直しをしていく必要があるかなというふうに考えていますので、その点、もう一度、実際、区民の意見を聞きながら事業構築をしていきたいというふうに考えています。

○林分科会長 関連。ここで。

桜井委員。

○桜井委員 今、正副委員長からもこのことについての整理も頂き、また部長の答弁があったわけですけども、やはり3年間実績がないというところについては、どのような意図でこれをここに、予算書のところに載せ、また決算で報告をしてきたのかなというところがちょっと見えないんですけども、70万、予算現額では70万でしたよね。これ、三つ事業があるんですけども、それぞれ予算額というのは幾らになるんですか。それぞれの。

○山内住宅課長 まずこれ、一つ目の高齢者等の民間賃貸住宅、保証制度のところでございます。こちらが15万円となっております。二つ目でございますが、高齢者向けの返済特例制度助成と、こちらのほうにつきましては25万円。それと、三つ目でございますが、高齢者等安心居住の家賃助成でございますが、こちらにつきましては30万円というふうになってございます。

○桜井委員 それぞれの金額、予算を出していただきました。これは3年間大体同じ金額なんでしょうかね。3年間、毎年。これ、今回、決算でございますので、そうすると、例えばこの15万という予算、どのぐらいの利用を見込んでいたのか。この事務事業概要を見ると、利用時5万円までというような記述があるとすると、3件程度ということなんでしょうか。大体ほかのところもそんなことをお考えだったんでしょうか。それぞれの予算を立てているわけですから、大体何件ぐらいということでお考えだったのか教えてください。

○山内住宅課長 ただいまお話しいただきましたように、保証料の助成につきましては上限5万円ということでございますので、一応3件ぐらいを見込んでございました。

○林分科会長 併せて、じゃあ、全部で3件、何件ずつ……

○山内住宅課長 それで、次の返済特例制度につきましては、こちらにつきましては取りあえず1件の見込みということでございます。

○桜井委員 3番目。

○林分科会長 家賃助成の。

○山内住宅課長 家賃助成につきましても、こちらも1件の見込みということで立てさせていただいてございます。

○桜井委員 恐らく3年間で全く利用がないというような状況の中で、この大体の件数を今お話を頂いたわけですが、この年も残念ながら利用がなかったということですよ。普通、利用がなければ、何が、先ほど副委員長がご指摘をされましたけど、何に原因があるのかということを考えますよね。それで、その限度額が低過ぎるのか高過ぎるのかとか、利用の条件をもう一度見直すというようなことだとか、そういうようなことというのは、当然毎年毎年の中でやっていく話になるんだろうと思うんですけども、そこら辺のところはご検討をされてきているんでしょうか。

○山内住宅課長 こちらでございますが、保証料の部分でございますが、こちらにつきましては、以前、区と協定を結んでいるところ、3社のみということで保証会社はなっておったんですが、現在、国交省のほうでそういった登録制度がございますので、そちらも併せて使えるようにという形で、見直しのほうをかせさせていただいてございます。

そのほかにつきましては現在検討しているところでございまして、まだ変わっているものではございません。

○桜井委員 この1番のところの対象者のアからケまで書いてありますけど、このイのところ、世帯の合計金額の所得が25万9,000円以下と書いてあるんですね。千代田の不動産、賃貸の金額を考えたときに、果たしてこの金額で、それも高齢者の方は不動産を借りづらいところってありますよね。どうしても物件が限られてしまうと、制約されてしまうという形の中で、果たしてこの金額でいいのかなというふうに、この文章を読むと、まずそのところが目につくんですけども、こういうようなところのご検討とかいうことはされていないんでしょうか。

○山内住宅課長 今ご指摘いただきました月額所得の件でございますが、こちらにつきましては公営住宅法の施行令に定める収入の例ということで、公営住宅にお住まいいただく額を基準にということで制度のほうをつくらせていただいております、それ以上ということでございますと、区民住宅のほうをご案内するような形になってくるのかなというふうに認識をしております。

○林分科会長 部長が制度設計に問題がという、あれば見直すと言ったんですが、これはもうじゃあ法律で、この条件というのは区の裁量で変えられないですか。

○山内住宅課長 こちらの制度につきましては区の制度でございますので、もちろん見直すことは可能でございます。その中で、現在、区営住宅等を管理してございますので、そういったところの、今、バランスを取って、この額にさせていただいているというところでございます。

○桜井委員 お考えはよく分かりました。そうはいいても、こういう制度があるわけですから、制度を打ち出しているからには、やはりそれに見合った形の実態に合った、実勢に合ったものをやはり制度構築していく必要というのが私はあるんだろうというふうに思います。

それと併せて、何というのかな。こういう不動産というのはもう情報なんですよ。いろんな情報を多く持っているいろんな協会がありますよね、こういう不動産の。そういうようなところにも協力をさせていただいて、いろんな情報の下にこの制度を当てはめていくということも必要なんだと私は思うんですけども、最後にそのことについてはいかがでしょう。

○藤本環境まちづくり部長 今、委員おっしゃいましたとおり、制度があるというのは、区民の方がやはり利用をされるという、されるということが大前提、だから区民の立場に立って制度をつくるのがまず本当に重要でして、やっぱり3年間なかったというのは非常に大変残念なことなんですけれども、一つは、例えばこれまでこれに関して相談があったんだけど、実はこの要件がうまく合わないから、多分要件が、これが、この一つだけの要件が該当しなかったために駄目だったとか、そういった過去の相談事例とかもちょっと担当に聞きながら、ちょっとどういうふうに改善していったらいいかというのをしていく必要があるかなというふうに思いました。

最初にここに、目的に書いてあるとおり、ここに、主たる目的というのはやはり形骸化しているとは思っておりませんので、三つともしっかり対応していくことが必要かなというふうに思っております。

○林分科会長 はい。じゃあ、もうまとめに入ってもいいのか。住宅課のほうに相談は過去3年間でどれぐらいあったんですか。それとも福祉部の相談で終わっているんですかね。そこまで分科会で確認して。

○桜井委員 そうね。そうだね。

○林分科会長 あるならある、ないならないで。

○春山委員 そうですね。すぐにどうしろ……

○山内住宅課長 こちらの相談については、この件についての相談については、住宅課のほうには残念ながら相談がなかったということでございます。

○林分科会長 そうすると……

○桜井委員 福祉のほうに相談が行くというのは。

○林分科会長 あるはずなんですよね。だから、そこを今答えられないんですよね。

○桜井委員 ああ、そうだね。

○林分科会長 そうすると、じゃあ全体のところで、高齢者の——まだありますか。総括する前に。同じ。どうぞ、はやお委員。

○はやお委員 もうその3年間70万が実際のところ未執行であったということについても、調べていて分かっていたんですけれども、るる他の分科会の委員に確認していただいていますので、私は、じゃあ、何かというと、この中身について、例えば利子補填だとかいろいろなものを書いてある中で、何が適切な事業なのかということ、私はここ、確認をしたかったことは、令和3年に千代田区人口ビジョンというものが出してあるんですよ。これはやはり住宅課のほうの問題ではないんですけれども、何かというと2020年には、単独でというか、独り暮らしのやつがもう既に46.6%という状況なんです。そして夫婦ということで28.4%の方が高齢者、65歳のところになってくると。さらに2040年の人口ビジョンの計算によると、52.2%の人が独り暮らしになると。そして夫婦が26.1%だと。

何をこれは意味するかって、夫婦でありながらも、ご夫婦の片方のほうが亡くなられたりすると、結局は独り暮らしになっていく。こういうことは明々白々に数字として出ているわけですよ。そしてまた、ここのところで、現在ここの人口ビジョン、これは違いますね。地域包括ケアを見る上での介護保険事業、もっと今、最新もあると思うんですけど、令和4年のところの数字によりますと、約1万1,000の65歳の方が、今、令和4年度はいらっしやたと。そして、その5人に1人、つまり要介護と支援が約20%になるというふうな数字を出しているわけですよ。非常に重要な施策なんですね。

だから、下が来ようが、福祉がやっぱり中心だと思いますけど、来ようが、どういうふうに環境を整えるかといったら、これは全庁的にやらなくちゃいけないことだと思うんですよ。つまり、何を言いたいかって、ちゃんとエビデンスがあるんです。この高齢者の対応をしっかり取っていかなくちゃいけないということが。それをそのまま放置しておいたということについては、当然その執行に関しては非常に厳しいものだと思っているんですよ。で、もう一度確認になりますけど、ここのところについてはなかったと。

あと、例えばできるのかどうかは知りませんが、普通考えると、例えば社会福祉協議会だとか、そういう外郭団体のほうの関係というのは、どのようにこの辺が連携できる。これも所管が違うからできないというのならできないと、分からないのなら分からないということを確認していただきたいと。

まず、だから確認としては、こういうふうに人口ビジョンについては我々議員だって見て、この人口ビジョンこそが行政のところどこに厚みをやっていくかというのは、もう明々白々なんです。相関なんです。だから本当は計画をつくらなくちゃ駄目なんです。これをどうやってやっていくのかということ。そういうふうにして、福祉政策でやっていく環境をどう支援していくかというのが、今言った住宅課のほうとしてはどう支援していくのかというのは、これは、どちらからやるか、どちらからやらないかという問題ではなくて、これは両方とも積極的に高齢者の対応をどうしていくのかということを考えなくちゃいけない。この辺を含めてお答えいただきたい。

令和3年だ。ごめんなさい。令和3年だ。あ、ちょっと待って。ごめんなさいね。人口ビジョン。

○林分科会長 まあ、人が、高齢者人口は増えていると。特になければ。

○はやお委員 ぐっと。

○林分科会長 後にしますか。高齢者対応にしますか。

○はやお委員 じゃあ、高齢者対応。

○林分科会長 住宅課、答えますか。どうしますか。

○はやお委員 というふうに数字が出ていますよということを言いたい。知りませんというわけにいきませんよと。

○山内住宅課長 今、委員にご指摘いただきましたように、高齢人口は増えていくということでございます。こちらについては住宅課のほうでも重々承知しているところがございますので、福祉部門と十分協議しながら、こういったお住まいが必要なのか、こういったふうにしていけばいいのかということについては、しっかり連携してまいりたいというふうに思います。

○はやお委員 はい。

○林分科会長 もういいですかね。

○はやお委員 ここはいいです。

○林分科会長 うん。ということで、当分科会として、この222ページの高齢者住み替え・共同建て替え等の支援につきましては、総括質疑において議論することと確認させていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

○はやお委員 誰が質問する。

○林分科会長 えっ。

○はやお委員 誰が質問。まあいいや。

○林分科会長 大丈夫ですね。

じゃあ、また行きます。じゃあ、それ以外のところで、住宅。

○はやお委員 はい。それ以外。いいですか。

○林分科会長 はい。はやお委員。

○はやお委員 私は住宅の、総合的にやっていかなくちゃいけないんで、高齢者もあるよね。今言ったように、今後、次世代だとか、ことについてはどう考える。現実、人口ビジョンから考えたとき、鈍化するわけですよ。人口は増えない。この長い長期に鈍化している。つまり何かといたら、若年層と高齢者というところについては、それなりに若年層は増えていかなくて、生産人口も増えていかないんで、鈍化しちゃっているんですよ。それで高齢者は純増で増えていくという、こういう状況の中で、どういう政策を取っていくのかということに関して、千代田区としては令和6年で総合的な子ども・子育て支援施策ということを打ち出しているわけですよ。その中に、私ちょっと読み込んでいながら、住宅のことが何一つ書いていないんですね。この辺はどのように連携をされていて、どのように話されていたのか、お答えいただきたい。

○山内住宅課長 子育て支援ということでございますが、こちらにつきましては、住宅課

といたしましては次世代育成住宅手当というものを今現在も行ってございます。そういったことを含めて、子育て部門とはそういったことでやっているということで、いろいろ話はさせていただいているところでございます。

○はやお委員 これは令和6年で重点施策になっているわけですよ。そうなってくると、ここの次世代なのか、先ほどの、私はだから関係してくるのが、借上げなのかという話が出てくるわけです。総合的にどういうふうに進んでいくのか、今まで住んでいた方が住み続けられるのか、また場合によってはどういうふうに入ってきていただくのかと。これはどういう考え方があるかという政策があるはずなんですよ。

でも、樋口区長はここのところについて明確に、総合的な子ども子育て支援ということをしていきますよとってきているから、当然、総合的ということは全ての面でということなんですよ。何を言いたいかということ、現状をどう分析しているかという考え方をすると、石川区政のときは先駆的な対応をしてきたんですよ。これは議論しようというわけじゃないですよ。何かといたら、待機児童ゼロ、幼保一元化、そして18歳相当の医療費無料化、そしてインフルエンザだとかというのを全額、または接種なんかを総合的にやってきた。

だけでも、今考えてみると、東京都のほうも、そしてまた他区のほうも、同様な政策を取ってきているわけですよ。そうすると、ファミリー世代というのはなかなか千代田区に対してのメリットというか魅力というものがなくなってくると。じゃあ、どう維持していくのかといたら住宅なんですよ。総合的な子ども政策ということから考えたときに、こういうものはみんなツールとして用意してあるんです、千代田区のほうは。だから、満足だ満足だと、そんなことを言っているんじゃないんですよ。この今、先ほど小枝委員がおっしゃったように、家賃が高いんですよ。そしてまたプロパー的な地元の方もいらっしゃるし、また流入する方もいらっしゃいますけれども、どうやってやっていくかといたら、総合的に考えるんだったら住宅政策しかないと思いますね。

そこで、何も今のところについては、次世代ですよとおっしゃったけれども、次世代に厚みが数字的になれば、やっていないことなんですよ。挙げ句の果てに不用額が2,500万も発生しているわけです。

これは、だから、制度・政策を変えるというのが当然の話なんですよ。だけど、話していないからこのままなんですよ。話していないから主要施策にも出てこないんですよ。お答えください。

○山内住宅課長 総合的な子育て施策ということで今お話を頂いたわけですが、住宅課といたしまして、先ほど申し上げました次世代育成の住宅手当、これにつきまして、どういうふうにしていったらいいかというところは検討の課題かなというふうに非常に考えてございます。こちらにつきましては、やはり子育て部門、教育部門といろいろと話をしながら、どういった方向性に持っていけばいいのかというところは十分検討させていただきたいというふうに思います。

○はやお委員 ここについては昨年もこの総合的な子育て施策を打ってきたわけですよ。早いんじゃないか、整理してからじゃないかと。そしたら、令和6年の、あ、5年。令和6年の予算のときに説明しますと言っていたんですよ。今から検討していたら駄目なんですよ。何かといたら6年の予算なんですから。そこで、いや、もう済んでいることにつ

いて、過去を幾ら言っても変わりませんから、じゃあどういふふうに変えていくのかということについて、真剣に、住宅課というよりは環境まちづくり部として考えていくのか。再開発ばかりで忙し過ぎてそんなことまで手が回らないというのか。嫌みを言っているかな。

○林分科会長 いや、人がいないんだったら……

○はやお委員 いないか。言っても駄目か。まあ、そういうように、どういうところに重点、力点を置くかといったときに、住宅というのは僕は別にあれではないけれども、住まいは人権だ。僕はすぐ住宅は人権だと間違えちゃうんだけど、住まいは人権だと言われるぐらいに、どういうふうにキープしてあげるか。低所得者の方もいらっしやるでしょう。だけど今後のことを考えていくために、現実住んでいる方々が千代田区ってよかったなと思うためには、どういうふう施策を打っていくのかということなんですよ。

現実、私が住んでいる、ずっと住んでいる町会では、間違いなく借上げ、私も借上げに一時期いたときがあるんですけど、現実、ファミリー世帯の3LDKでしたよ。だから、町会の青年部のところでみんなが参画していただいて、そのとき一呼吸しましたよ、活動が。町会活動が。そしてまた、確かに新たなマンションが出てきて、だけど、まだ今ほど高くなかったから、まだお住まいになっていた。またその方々がお祭りが好きで、出てきていただいた。たまたま世代的にあれですけど、現実、この借上げ住宅の人たちはこの廃止によって出ていかざるを得ない。こういうのが実態。それでも近くに、例えば台東区だとかなんかにお住まいになってできる方は来てくれています。

だから、そういう——台東区と言っちゃいけないのか。

○林分科会長 いや、いいんですよ——「他区」のほうが。

○はやお委員 他区の方でね、来ていただいていると。だから、現実、今言っていた小枝委員のおっしゃるとおりの状況になっているんですよ。だから、どういうふうにしていきたいのか。私は、隣接する区がたまたま近いからそういうことになっているでしょうけれども、どう維持していくのかという。で、どう子育てしていくのか。

でも、やっぱり住んでいた、借上げに住んでいた子どもたちが大きくなって、今20から30の手前になっていますよ。でも、やっぱりみこしをかつぎに来てくれるんですよ。縁日を手伝いに来てくれるんですよ。というところからしたときに、どういう政策を、それが全ていいとは言わない。どういうふう千代田区をしていくのか、どういうふうやっていくのかといったときに、住宅施策というのは総合的なものですから、このところについて本当にどうあるか。こんなただ既存のものをただ横並びにやっていくということであっては駄目だ。だから、僕はこれについても、総合子育てという点について弱いというふう思っているんですけど、お答えいただきたい。演説になっちゃって申し訳ない。

○林分科会長 頑張れ。頑張れというか……

○はやお委員 いじめているわけじゃないぞ。小枝さんの言ったとおりで、切り口が違う……

○山内住宅課長 今、委員からいろいろとご指摘を頂きました。住宅施策として弱いということで、いろいろとご意見を頂戴したところでございます。また、こちらとしても、今ある施策はもちろんでございますけども、そういったものを含めてどうしていくかというのはしっかりと検討していき、ほかの所管ともいろいろ協力しながらやっていきたいとい

うふうに思います。

○はやお委員 じゃあ、もう最後。私は、総合的な子育て施策の中で、この住宅施策が何か一つでもいいから入っていなかったらおかしいんですよ。それをやはり、もうこれをしたら、これは総合的に、今、高齢者のこともあるでしょう。子育てのことがあるでしょう。このぐらい含めて総括送りにしていただいて、ここのところについてじっくりとやっぱり議論しなくちゃいけない、質疑しなくちゃいけない内容だと思いますので、皆さんのほうの確認をしていただければと思います。いや、今ここだけじゃ答弁できないでしょう。

これは、逆に言ったら、組織風土になっちゃっているのかもしれない。勝手に子ども部がつくった総合施策を、私たちは知らないよということにはなっていないんだろうと思うけど、でも現実ばらばらですから。ここのところを皆さんとお諮りいただきたい。

○林分科会長 どうですか。この次世代育成住宅助成も、急激に人口が減っている千代田区の中、先人たちが、何とかまちの担い手を残さなくちゃいけないんで住宅助成を出そうと、5万人を維持するために出そうと、まちのコミュニティを守るために出そうとして出てきた施策ですよ、新たに。これが既存の、ずっと継続的になって、人口は片方では増えている。人口構成はちょっと変わりつつあるんですけども。子ども部とどうなっているのかということ。やり取り。

○はやお委員 子ども部というか、全体の総合子育て施策ということをね。

○林分科会長 中の位置づけとして、この……

○はやお委員 標榜している位置づけはどうなのかと……

○林分科会長 片方で、借上げ住宅というのは施策として打ち切る方針が出された。すると、打ち切るんだったら何か新しい施策が生み出されてしかるべきではないのかなという、それも子ども部と連携した形で。何かあるんですか、令和7年度に向けて新しい事業を考えているとか。子育て世代のところですよ、今、領域設定は。

○山内住宅課長 大変申し訳ございませんが、現在のところ、そういった新しく、これというふうにやっているものはございません。

○はやお委員 「ございません」。7年度も考えていないと。

○林分科会長 どうしますか。高齢者のところは先ほど一致したんですけども。

○桜井委員 もう少し大きなくくりで、住宅施策の……

○林分科会長 住宅施策全般の。

○桜井委員 そうすると、さっきの小枝さんの……

○林分科会長 うん。つながると思う。要はつまるところ現状維持というのは、これ、全国の地方公共団体で人口維持というのは、かなり人口が減っているんで、地方自治体の目標として掲げているところが多いんですよ。ところが人口を増やすと出しているところは、もう極めて、ない。当たり前ですけど、日本国の人口が減っているんで、これを千代田区が今までと同じで増やすベクトルで維持していくんだらとか、まちの千代田区の人口構成が、これまでの若手の子育て世代にたくさん流入していただいていた、ここの人口構成を目指していくという、いろんな市であるんですよ。流山とか松戸とか、まあ、ちょっと都市は忘れちゃったけど、そこをターゲットにして、どんどん流入してきてくれるという自治体の目標をやったところもあるんで、じゃあ住宅施策のここも、もうちょっと関連してという形で、1個ずつというよりも。

○桜井委員 そうだね。

○はやお委員 うん、そうだね。

○林分科会長 借上げ住宅と、先ほどの高齢者と次世代と、まとめてちょっと全庁的にどういふ施策展開を今後していくのかというのを総括でやってみますか。嫌。

○小枝委員 ちょっとそれは必要だと思うので、要は……

○桜井委員 千代田区の住宅の施策がどういう方向で、さっき委員長に途中で整理していただいた、あそこのところがはっきりと出てくれば、恐らく、すたとんと出てくるんだと思いますよ、それぞれの事業。

○林分科会長 大きくまとめるんでしたら、今年度やっている第4次住宅基本計画の策定に当たって、保健福祉部とどういふふうにやり取りを、相談の内容を施策に反映できるかとか、子ども部の総合的なのを第4次住宅基本計画がどういふふうに反映できるのかと、最後の機会ではあるのかなという気はするんで、じゃあ、この3点で、あれだけは、何でしたっけ、小枝委員の言われた、木村さんが言っていた、何だ、付置義務のやつ。

○はやお委員 住宅開発。（発言する者あり）

○林分科会長 開発協力金。この令和5年度決算で最終的には積み上げた金額と、令和5年度の決算として収集した金額、総体だけぐらいいは。なくても、総括のときでもいいか。

○小枝委員 いや……

○林分科会長 いや、総括送りで。

○小枝委員 基礎的なことは、やっぱりここで把握しておかないと。

○林分科会長 分かれば。

どうぞ、住宅課長。

○山内住宅課長 大変お時間を頂き、申し訳ございませんでした。昨年度でございますが、開発協力金の納入額でございますが、2億9,277万円となっております。納入額の累計でございますが、149億5,044万8,668円となっております。

○林分科会長 で、5年度執行した金額は。

○山内住宅課長 5年度に活用した金額でございますが、こちらが1億3,670万8,000円となっております。

○林分科会長 はい。という確認で、それで、お諮りしますけれども、項目の2番か、ナンバーの。借上型区民住宅制度終了に伴う支援措置、5の高齢者住み替え・共同建て替え等の支援、6の次世代育成支援【住宅】助成、この三つを第4次住宅基本計画に向けて区全体としてどういふふうに施策展開をしていくのかというのを、総括送りで確認させていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。では、確認させていただきます。

それ以外のところで。どうぞ。

○岩田委員 今年の予算のところとちょっと見比べながら、ちょっと質問をするんですが、公共住宅の管理運営の、だから住宅整備費の1のところですよ、222ページの。その住宅施設管理のところ、予算のところ、東京メトロに何か委託費とかで何か払っていたみたいなのも、これ、この中に入っていますかね。

○山内住宅課長 令和5年度ですか。6年度。

○岩田委員 6年度の予算に。

○林分科会長 6年度は入っているんですね。

○山内住宅課長 6年度は入ってございます。そちらは調査費でございます。

○林分科会長 5年度決算入っていますか。

○山内住宅課長 5年度については、そういった形の予算は入ってございません。

○岩田委員 「入っていません」。

○山内住宅課長 はい。

○岩田委員 そうですか。ふーん。入っていない。

○林分科会長 そうすると、令和5年度は平河町の仮住宅の地下鉄出入口については、決算上、何にも動いていない。交渉等々はしたとか、何か、何もしていないんだっただけでいいんですけども、何をされたのかというのをお答えしていただかないと。

○山内住宅課長 5年度につきましては、メトロとの打合せ等を行ってございましたが、特に予算を執行するようなものというものはございませんでした。

○林分科会長 ごめんなさい。何月と何月とか、何回やったとかというのを言っていただくとスムーズに進むんですが。決算上はないですけど、やり取りですよ。

○岩田委員 はい。

○林分科会長 事実確認だけしましょう。

○山内住宅課長 5年度につきましては、メトロとの協議は5回行ってございます。7月に2回、10月に1回、11月に1回、12月に1回、5回でございます。

○岩田委員 委員会の中でもちょっと多少お伺いはしているんですけども、どうですかね、この進捗の感じとしてというか、区の何か肌感で、この話はうまくいきそうみたいな、そういうような温度感みたいなものってありますか。

○山内住宅課長 その辺りにつきましては、現在協議中のため、申し訳ございません、どういう感じということはちょっと差し控えさせていただきたいというふうに思います。

○岩田委員 温度感も駄目か。そうですか。

○林分科会長 えっ。住宅、出入口はいいですか。

○はやお委員 出入口、どこだ……

○林分科会長 いや、今、岩田さんが、全部で5回協議しましたと。令和5年度。（発言する者あり）

はやお委員。

○はやお委員 私。ここのところについては、昨年の決算において質疑させていただいて、調査させていただいた内容なんですね。ただ、確認したいのが、この前のときに、スケジュール感というと、これからの何ですかね、人の動態調査みたいな、環境調査みたいなことを今年からするんでしたよね。では、それについては、今、予算をつけて、現状何回ぐらいもう、その進捗についてお答えいただきたい。

○山内住宅課長 こちらにつきましては、そちらの調査の委託のほうを現在してございます。その調査結果を今まとめて調整しているところでございますので、この場で、申し訳ございませんが、こういうふうになっているという形でのご報告ができるものとしては、申し訳ございません、ございません。

○はやお委員 まず、あのときも当初5億、6億もかけて、あそこのところ、穴が空いて、

穴が空いて——接合部をつくっているというところだったので、その辺のところから再度キックオフするためには、まず調査も必要でしょうということで調査をしていただくことになって、そして、そこの必要性を整理していただくことになっていると。当然のごとく、その中で設計については2年ほどかかるというような説明だったと思うんですが、この辺のところについて、スケジュール感は変わらないのか。

○山内住宅課長 今年度、調査を行いましてということで、前回、常任委員会の際にご答弁させていただいたかと思えます。その予定にのっとりまして、今おっしゃったように設計には2年程度かかるという予定で、現在のところ区としては考えてございます。また、その辺につきましてはメトロとの協議の中でまた変わる可能性はございます。

○はやお委員 またさらに心配しているのは、後で四番町の件を確認しますけれども、四番町の工期も延びているということで、そうすると、この前の説明でいくと、基本設計のほうと、たまたま住宅の方が移動する期間がそこでぴったり合っているからという話で、進めましょうねとなっていたと。もし、例えば四番町の住宅のほうの工期が延びた場合、これについてはどのようにスケジュール感というのが検討されているのか、お答えいただきたい。

○山内住宅課長 工期につきましては、現在、施設経過等々で行っておりますが、そちらのほうで出されている計画にのっとりまして行われるものと認識してございます。また、そこから遅れるという場合になったときにつきましては、またどういうふうにするかについては、また検討が必要かなというふうに考えてございます。

○はやお委員 ここのところについては肅々と予算もつけていただいたんで、スタートするということについては非常に感謝申し上げたいと思っています。今後のことについてのいろいろとメトロとの話合いがある。でも、ただ、あまりにも、この前のたしかスケジュールリングからすると、10年間という数字を何か言われたような気がするんですね。この辺のところについてはそうなのか。また、短縮についての検討はしていないのか。そこをお答えいただきたい。

○山内住宅課長 前回のときにたしかお話をさせていただいたのが、計画、設計ですね、そちらが2年間ぐらいと。それとあと、たしか工期につきましてはおおよそ5年ぐらいであろうということでお話をさせていただいて、今のめどとしましては、令和14年度中という形でお答えをさせていただいたものでございます。また、そちらにつきましても、工期の、状況によってはまた変動するものと思っております。

○はやお委員 一応、今こういうことで進めていただいて、なるべく早くと言ったら失礼ですけども、地域のこと、これのほうが、非常に二番町のことも皆さんあるかもしれないですけども、まずは地域の方々にそういう利便性だとか安全性を提供していただきたい。

何かといったら、私はあそこに、地元じゃないんですけども、残念なことに東郷元帥の公園もこうやっていろいろと長い間工事になっている。そしてまた四番町も工事になっている。またこれから日テレのほうの工事が始まると、もう地域の方々は工事だらけになる。だから、一つ一つでもいいから、少し前向きに、そしてまた地域の方に安心していただけるような工事日程でしていただきたいと思うんですけど、その辺どのようにお考えになっているのか、お答えいただきたい。

○林分科会長 住宅課長。

○山内住宅課長 分科会長、住宅課長です。

○はやお委員 住宅課長が答えるの。全体の話をしているんだけどな。

○山内住宅課長 申し訳ございません。永田町の件につきましては、粛々と進められるようにきちんと行っていきたいというふうに考えてございます。

○はやお委員 もう僕はいいです。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 ちょっと加えて質問させていただきたいんですけども、ここに仮住宅、事務事業概要231ページ、仮住宅を置くよというふうに決めたのは、庁内アンケート、この平河町の跡地、麴町保健所だったところですね。ここが空いているけど、どこが欲しいですかと庁内でアンケートをしたら、政経部がアンケートしたら、住宅が欲しいですと言ったということになっているんです、後づけのストーリーからすると。そうではないかと私は思っているんですけども。それで、住宅課のこういう地下鉄まで何か関わることになっちゃったんですけども。

そういう、何というんですかね、それで、地域の方の中からの当時陳情もあって、もっと優先すべきことや、非常にこのどちらかという麴町中学校しかないようなあのエリアは、公共施設が不足しているところなので、先ほど来、心地よい、何ですか、住みよいまちという話もあって、要は高齢者の居場所もなければ、住民が集うところとか、例えば神田のほうにはできているまちかど図書館とか、そういうのもないという意見がかなりあったんですよ。で、住民アンケートを取ってくれませんかというふうに言ったら、いや、もう四番町の計画が急ぐから、もう決めなきゃいけないんですということになって、仮住宅ですからといって15億を入れたという。で、後で地下鉄の出入口が必要だとなって6億円を入れたというのが経過、いきさつだということなんですね、ざっくり言うと。

というところから伺っておきたいのは、非常にその入り口のところで、やはり住民ニーズ把握が十分できなかったということは感じているので、仮住宅といえども、ちゃんと公共的住宅になっているので、53戸の多くは住宅機能として保持されるんだろうということは思いますが、その他やっぱりこの平河町エリアの方々に、コミュニティの観点からも、どんな仮住宅以降の用途が必要ですかというようなアンケートのようなものをしていただけないかということ、私は本会議で言っております。それは協議会をやるということと矛盾しないと思うんですね。事が進むに当たってはたばたとやるよりも、今がその準備期間ではないかと思うので、ぜひその辺のご検討を頂きたいんですが、いかがでしょうか。

○山内住宅課長 こちらの麴町仮住宅のその後ということにつきましては、まだ何も、白紙の状態ということでございますので、委員がおっしゃられたように地域での協議会等もございますので、そちらにお諮りしながら、様々な意見を吸い上げるためにはどうしたらいいのかというところは、その中でも検討させていただきたいというふうに思います。

○小枝委員 その場合、令和8年を今めどとして四番町の完成というようなことを伺っていますが、大体いつまでに意思形成をしていくという日程感で動いていらっしゃるかどうか。変わってもいいので、めどというところがないとおかしいと思うので、お答えください。

それと、あと加えて上物の住宅に関して、神田には何ですかね、優良、何、高優良、いわゆる高齢者優良賃貸住宅というんですか、というのが10か所ぐらいありますけれども、

麴町区域には一つもないということがあって、今はそれでも国の流れはもう既にサービスつきですか、サ高住だということになって、そういうこともこの中で、全部じゃないですけども、一部やるかどうかというようなことも念頭に置きながら、やっぱり千代田区における高齢者の住まいの在り方とリンクして、そこも調査が必要な、低層部分をどうする、中層部分をどうする、高層部分をどうすると、いろんなバリエーションがあると思うんですね。そこら辺の考え方も区のほうとして見通しを立てながら、区民ニーズにボトムアップでアクセスしていくということが必要じゃないかと思うんですけど、いかがでしょう。

○山内住宅課長 先ほども申し上げましたけども、用途については、まだ仮住宅後というのは決まっていないということでございますので、きちんと庁内で話をしながら地域の方にもいろいろご意見を頂戴していくという形で、どういったものかいいのか……

○小枝委員 いつまで。いつまで。

○山内住宅課長 というのを検討していきたいというふうに考えてございます。

地域のほうにつきましては、8年度中に四番町ができる、8年度いっぱい四番町のほうできて、9年度、移転という形になるということでございますので、できれば7年度中には地域の方と1回、協議会の再開という形でお話をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○林分科会長 いいですか。

○小枝委員 うん。

○林分科会長 はい。はやお委員。

○はやお委員 これ、決算参考書のほうのつくりの確認になるんですけども、例えば住宅一般事務費というふうに書いてあるんですが、これも昨年もありましたとおり、住宅資金融資あっせん等利子補給事務というのが明確に書いてあって、事務事業概要にも書いてあると。であるならば、きちっと独立した事業にするのかなと。でも、隠れちゃっているものもあるし、例えば建築行政一般事務費というところは完全に独立しているんですけど、この辺のところって何かルールとか考え方があるのかということところを、逆に言うと、ここが、下にあるのが、ここは議論しませんけども、先ほどの建築物等台帳電子化事業なんていうのが書いてあるんですが、ここのところは事務事業概要にはないと。

だから、その辺のところというのはどういうルールでこうなっている。独立して事務事業概要まで書いてあるんだったら、独立の事業にするのが流れなんじゃないのかなということなんですけど、お答えいただきたい。

○神原環境まちづくり総務課長 全庁で統一的なルールでやっておりますので、ちょっと私どもでちょっとお調べさせていただきますして、後ほどちょっとご答弁という形でお願ひできたらと思います。

○はやお委員 ルールどおりやっているということね。あるはあるのね。

○林分科会長 じゃあ、そのほかで、住宅関連の。住宅整備。

○小枝委員 1件だけ。

○林分科会長 どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 中堅所得者ということでやってきたんですけども、一方で低所得者というか、いわゆる区営ですね、が足りているのかということも地域で非常に感じる場所です。というのは、かなり商売をして納税してきた方でも、高齢になると年金となり、やはり十

分払えないということで、もう10年申し込み続けているけれども入れないという方が結構いらっしゃるんです。そうかと思うと、去年来た、1年前に来た方が入っちゃったとか、そんな話をまちですごくよく聞くものですから、大体、何というんですかね、今どのぐらいの、こういうのは何というんですか、当選率というのですか。（「抽せんじゃない」と呼ぶ者あり）うん。抽せん。そういう待機者というのか、それとも、前は100倍だなんていうときがあったんですけど、今どのくらいなのかということをお聞きしておきたい。

○春山委員 233ページに出て。

○林分科会長 233ページですって。

○はやお委員 233ページ。

○林分科会長 233、事務事業概要の。

○山内住宅課長 事務事業概要233ページでございますが、住宅の応募状況ということで書かせていただいております。令和5年度につきましては6月と11月に募集をかけてございます。その中で、区営住宅につきましては97倍、高齢者住宅につきましては24倍、区民住宅については151倍、11月につきましては、区営住宅62倍、区民住宅は202倍という形になってございます。

○小枝委員 これを見れば、もう10年待つところではないということは、事務方としてもひしひしと感しているところだと思います。必要数に全く足りていない状況に対して、どう対応していくことを考えておられるのか。そこの考え方を伺っておきたいと思います。

ちょっと私のほうから、じゃあ。

○林分科会長 どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 運営のご協力ということですね。もう国のほうも新しく直接建てるということはあまり望んでいないみたいなんですね。それで、あるものを長寿命化していくというのが一つの考え方で、千代田区も長寿命化計画を立てていますが、でも、四番町でさんざん議論してきたように、区としてはやはりどちらかという、建て替えをして更新していく方向を今考えているということだというふうに聞いています。

そこの議論に入っていくと、また長い平行線になってしまうので、こういう何というんですかね、もう何年から。2016年ということは、平成で言うと何年なのかな。空き家を公営住宅にし、子育て世帯や高齢者向けに活用へ、国交省方針という、ここに産経新聞があるんですけども、耐震基準を満たす賃貸住宅、戸建て住宅、まあ千代田区には戸建てはなかなかないから、そういうものを活用して、低所得者向け住宅にしましょうということで検討を進めているということになって、他区、他県ではその取組がもう始まっているわけなんですね。これはURかな。そういう準高齢者住宅という言い方をしているみたいなんですけども、準公営住宅か。準公営住宅。

以前は、もうこれの議論もさんざんやってきて、千代田区の住宅は、民間住宅は高級なものが多いから、そういうものにはなじまないということを再三言われたんだけど、地域貢献とかいろんな形で生み出される住宅こそ準公営住宅として確保していくということも、第4次住宅基本計画の中で踏み込んでいくべきではないかということをお願いしたいと思います。

先ほど総括送りというふうに言われたので、そっちに流れていっちゃうのかもしれないんですけども、やっぱり区民住宅で151倍とか、区営住宅で97倍とか、そして去年

より、令和4年や令和3年より、何というんですかね、こういうの。悪化傾向というか、ニーズは低くはなっていないということは、もうこの数字が語っていると思うんですね。

私は、一案ですけれども、いずれにしても答えはすぐ出さなきゃいけない。どういう方法でやるのか、どういう方法なら一番千代田区にマッチしているのか。それについては、もう、すぐ、何というか、この検討、改定検討会議で検討しますと言うんだけど、この改定検討会議はマンションのこともあり非常に幅広なので、ここだけで詰めていくのは私の認識としては無理だと思っているんですよ。だから、やっぱり区として踏み込んでいく。困った人に手が届くように、もう最短で歩み出すということをやっぱりやってくれないと、もう10年待っていた方々はもう亡くなってしまいますよね。そういうふうな状況であるということで、ぜひ対策を、私の提案だけが一つじゃないと思いますけれども、早めていただき、結論を可及的速やかに持ってきていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山内住宅課長 公営住宅につきましては、従前から、今、委員がおっしゃられたように、長寿命化建て替え等々で数を維持していくということで、これまでもいろいろご答弁等をさせていただいているかと思えます。そのほかに何かできることがあるのかどうかにつきましては、十分こちらでも研究させていただきたいというふうに考えてございます。

○小枝委員 研究というと10年なんですよ。そうすると、みんな死んじゃうんですね。今流れとしては、例えば本当にごく身近なところを見ても、四番町住宅が出来上がったときに、職員が借り上げている住宅は空くわけじゃないですかということ。もちろん職員住宅も増やしていったほうがいいと思うけれども、それと同じように区営住宅も増やしていったほうがいいわけで、もう10年計画を待って取り組みますということ以前に、もうその前にトライアルでやりますというぐらいの姿勢がなければ、今ずっと納税し続けて何代も住み続けていた人たちはもう救えない状況だというのが、多分、議員の、地域にいる者の肌感覚としてあるというふうに思うので、検討10年というのはやめていただきたいと思えます。

○林分科会長 住宅課長ね、第3次住宅基本計画で、もう区営住宅は増設しないという方針を区のほうで出しているんですよ。それを第4次住宅基本計画で変えるんだったら変えるんでしょうけど、恐らくそうはならないんだろうなと。それよりも老朽化した住宅の更新をかけていくというところを施策目標でこれまで連続性で来たんで、それをしっかり言っていたかかないと、いつまでたっても、造ったほうがいいと。それは、ないよりあったほうがいいんでしょうけど。

○小枝委員 造れとは言っていないよ。

○林分科会長 優先順位を考えていかななくちゃいけないんで。

○小枝委員 造れとは言っていないよ。

○林分科会長 10年計画10年計画と言われても、ないんだつたらないと、ここは言わないと、幅広にあんまり答弁すると、ずっと価値観対立になって、決算審査になじまなくなってしまうんで。

○小枝委員 ちょっとそれは言い過ぎだと思うな。

○林分科会長 だって、造るという方針なんか出す……

○小枝委員 私は造れという質問はさっきからしていないですよ。

○林分科会長 じゃあ、どうするんだとって、造らないか造るのか……

○小枝委員 民間借上げで確保できるでしょと言っているわけですよ。国の政策どおり。

○林分科会長 それは、人口を増やすの、減らすのと。

じゃあ、どうぞ。

○小枝委員 増やすんじゃないで、守るんですよ。

○山内住宅課長 今、委員長からご指摘いただきましたとおり、失礼しました、分科会長からお話しいただきましたとおり、区営住宅等については維持していくという形になってございますので、そういった形で進めていく形に。

○小枝委員 増やさない。

○林分科会長 いえ、そのほかで、何か質問者のところができる手だてはあるのかというお話ですから、そこは、できるものはできるんでしょうけど、先ほど総括送りしたように、どこをターゲットにしていくのかということ、例えば高齢者というのはこれから増えてくんだから、ここは重点的に、公営住宅じゃないところの施策を考えなくちゃいけないよねとかというのは、今積上げで出てきたと思うんですけども、全部を全部増やすんだったら、相当千代田区の人口の施策目標を増やすというところに、大きな目標にかじを切らないと、何でもかんでも補助という形になるんだしたら、それは違うんでしょう、きっと。

全体で、第4次基本計画に絡まることだから、別に総括送りで関わって言っていただいても構わないと思いますよ。実質的には高齢者のお金を、住宅支援をもっと増やしたほうがいいんじゃないかというので総括送りにしたわけですし、次世代のほうも、本当にこのまま縮小傾向で大丈夫なのかというのでやってきたんですから、どこかターゲットを絞らないと、全世代に、全員に家賃補助を千代田区はやりますという施策は、普通に考えてあり得ないでしょ。どこかにターゲットを絞ってやっていかなくちゃいけないんだよねと。

時間がかかりますか。書いてあるんだしたら書いてあることを言っていただけばいいですし。ここからまだ執行率が低いところもいっぱいあるんですよ。17%のマンション管理適正化の推進とか、都市居住再生促進事業とか、4.8とかね、耐震のね。言わば幅広にあるんで、住宅の総括送りになっているんで、そこでかなと思ったんですけど。

○山内住宅課長 大変申し訳ございません。高齢者の住まい、そういったものとか、そういった支援とかにつきましては、居住支援協議会等もございまして、そういった福祉の分野とも協力しながら、今後検討していくものかというふうに認識してございます。

○林分科会長 いいですかね、小枝委員。別に質問をゆがめているわけでも全くなくて、住宅施策全般について総括送りで、住宅課だけが、例えば仮住宅のニーズなんて、住宅課がやるといったら住宅に決定しているわけですから、幅広にできないんですけど、全庁的にやる、だからどういう施設になるか分からないものにやっていくというので、これ、総括のところ別で別々に言っても全く問題ないし、むしろこの現場で言うと、全庁的に対応してきます以外の答弁は出てこないんで、もっと個別具体的に、第4次住宅基本計画できる前の議会側の議論としては、総括で全庁的にやっていったほうが時間が効率的なのかなと思うんですけども。別に遮るつもりは全くないんですけども。

○小枝委員 いや、今……

○林分科会長 いいですか。

○小枝委員 いいというか、まあ、終わり。

○林分科会長 はい。すみません。ありがとうございます。

では、そのほかのところで、次の224ページ、225ページのところまでですね。いいですか。大丈夫ですか。本当に大丈夫ですか。マンションの。何か、じゃあ、何も無いんだったらちょっと不用額の説明だけしてくださいよ。7番の都市居住再生促進事業、事務事業概要の241ページの不用額の説明。執行率38%なんで。次の8番、8のマンション管理の適正化の推進、これは17.62%の執行率なんで、不用額が主なこういう事由でなりましたぐらいだけ確認して、それで次に行きましょう。

○山内住宅課長 7番の都市居住再生促進事業でございますが、こちら不用額が1,500万円となっております。その内容でございますが、こちらにつきましましてはマンションの建て替え事業の申請があった場合に出しているもの、それが当該年度にあった場合につきまして1,500万ほど用意をさせていただいてございますが、そういった事業申請がなかったため、1,500万の不用額となったものでございます。

次のマンション管理の適正化の推進というところでございます。こちらにつきましましては、マンション管理の適正化の計画をいろいろと検討するということになってございまして、予算としては取ってございましたが、前年度中にこちらの計画が出来上がりましたため、こちらの費用につきましましては不用額となったものでございます。

また、こちらの中で管理認定制度が令和5年度から始まりましたが、それにつきまして、どれぐらい認定の申請があるかどうかというところが、見込みがなかなか難しかったところがございまして、多めに見積もったところ不用額となったものでございまして、こちらが合わせて504万1,000円、不用額となったものでございます。

○林分科会長 分かりました。確認で、事務事業概要243ページの認定の想定戸数と実質は出ている、想定は幾つだったのかぐらいだけ説明して、それで終わります。見込みね。

○山内住宅課長 こちらでございますが、一応どれぐらいかということで、マンション管理認定を受けるところがどれぐらいかという想定で、一応200棟ぐらいということで想定をしております。

○林分科会長 200棟のうち、実績が。

○山内住宅課長 実績は6棟でございます。全体として200棟ぐらい申請が、その年度じゃないんですけども、あるんじゃないかということで、いつ来るか分からないということで、一旦最初のうちに200棟ということで出させていただいたものでございます。

○林分科会長 いいですかね。大体マンションが、全体が500棟ぐらいでしたっけ、千代田区。四百九十何棟とか500棟ぐらいあったうちの、半分ぐらい認定が来るかなと思ったら6棟しか来なかったという。いいですか、じゃあ、調査を終了して。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 すみません。ありがとうございます。それでは、住宅整備費の調査を終了いたします。

引き続き大丈夫なんですよね。

次に、目4、建築事務費の調査に入ります。決算参考書224ページから225ページです。執行機関から特に説明を要する事項があれば、どうぞ。

○武建築指導課長 決算、こちらの参考書、決算参考書224ページから225ページの4目の3番、建築物の耐震化促進事業についてご説明いたします。事務事業概要の152

ページとなっております。事務事業は152ページとなっております。

本事業は、地震による建物の倒壊の被害から区民の生活、生命、財産を保護するとともに、避難経路の閉塞を防ぐため、耐震基準を満たさない建物の耐震診断や耐震改修に対する支援を行う事業でございます。

令和5年度の建物の耐震化助成実績でございますが、マンションにつきましては、耐震診断1件、補強設計2件、マンション以外の一般建物につきましては、耐震診断が3件、補強設計が1件、計7件の実績がございました。令和5年度は想定しておりました耐震改修の案件がなかったため、予算としては約5億5,000万のところ、支出が2,695【2,694】万円の支出となっております。特に執行率が低くなっておりまして、4.89%となっております。引き続き、より耐震化が促進するよう、普及啓発や原因分析に取り組んでまいります。

以上でございます。

○林分科会長 はい。どうですかね。もう少しいいですか。これ、みらいプロジェクトで、第3次基本計画のときは耐震率100%を目指しますとあって、進捗率を確認していたんですけども、令和5年度が終わった時点で、それぞれ区内の耐震化の建物が何%になったのかぐらい。

○武建築指導課長 令和5年度の耐震化率の実績でございますが、今資料を準備しておりますので、お待ちいただければと思います。お待たせしました。まずは耐震化の目標を掲げているものが大きく3件ございまして、まずは住宅、戸建てや共同住宅を含めた耐震化率でございますが、令和5年度につきましては約95%まで上がっているというところでございます。次に民間特定建築物、学校、病院、集会所のある大きな建物ということで、こちらは今の時点で約93%でございます。最後に特定緊急輸送道路でございますが、5年度の耐震化率としましては85%まで上がっているという状況でございます。

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

今までの長期計画で100%を目指そうとあって、ここは目指さなくちゃいけないことなんで、執行率が低くても大事な事業というので。何かございますか、建築事務費。ある。

○岩田委員 1番の建築紛争調停委員会なんですけど、別に戻る気はないんですけど、昨日、環境まちづくり総務一般事務費の中で、建築紛争の法律相談ということで弁護士さんにお金を払っていたんですけど、この調停委員のこの3人というのは、その弁護士さんとダブったりしていますか。

○神原環境まちづくり総務課長 その弁護士さんとは別の方でございます。

○岩田委員 別の方。どういった方がなられているんでしょう。弁護士じゃなくて、一般の方とか、学識経験者とか、そういうので言うとどんな感じなんでしょう。

○神原環境まちづくり総務課長 紛争の調停委員の方は、弁護士の方が2名、あと建築関係、建築士の方が1名ということで、3名となっております。

○岩田委員 じゃあ、昨日やった法律相談の弁護士とは違う弁護士が2名入っていて、昨日のはあくまで相談で、この建築紛争調停委員会の中の弁護士は、あくまでその調停委員という認識でいいんでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 岩田委員のおっしゃるとおりです。

○岩田委員 ちょっと素朴な疑問なんですけど、弁護士さんが入っているのに、何でわざ

わざわざ相談する弁護士を雇うのかなという気がするんですけど。無駄じゃないかなとも思うんですが、そこはどうなんですかね。

○神原環境まちづくり総務課長 こちらの調停委員会というのは、実際にあっせんから調停に移った場合に、その審査というか、していただくようなことをごさいますて、日常的にこの方々にご相談するというような立てつけにはなってごさいますせん。

○岩田委員 「ごさいますせん」。（発言する者あり）

○神原環境まちづくり総務課長 大変失礼しました。私の答弁のほうがりてごさいますせんでした。昨日お話しささせていただきますことにつきますしては、建築主というよりは、区民の方からご相談を受けて、我々のほうで法律的な解釈ですとかそういったものを弁護士さんに確認すると。調停と申しますのは、建築主と住民の方の間に区が入って、それに対してこういった調停委員のほうに上げて、ご審査といひますか、いろいろご意見を頂くとひった、そういったことごさいます。

○岩田委員 ちなみにこの方、何だ、調停委員会の委員の方々も、これ、報酬は決まっています、1万2,200円とかなんですかね。1回当たりとか。

○林分科会長 出ますか、すぐ。大丈夫。後ろ。

○神原環境まちづくり総務課長 こちらのほうは、報酬の額ごさいますか、お一人当たり2万2,000円というふうになってごさいます。大変失礼しました。会長が2万2,000円、委員の方が2万円ごさいます。失礼いたしました。

○岩田委員 で、この執行率が16.89というふうにちょっと低いんですけど、これは何か理由があつたんでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 ある程度、年間どれくらい調停があるかというのを想定して予算を積んでおりますので、少ないほうが調停が少ないということですので、より健全なのかなというふうにごさいます。

○岩田委員 ああ、なるほど。紛争が少なかったんだ。

○林分科会長 そうですね。よろしいですかね。

○岩田委員 なるほど、なるほど。

○林分科会長 はい。そのほかで、ごさいますか。

○小枝委員 すみませんね。耐震のところ、進捗率4.89、先ほど95%、戸建て、共同についてと。これ、パーセントじゃなくて戸数、どう言ったらいいのかな、非常に今重要なことだと思つるので、何というのかな、これ。どうしたら分かる。

○林分科会長 じゃあ、建物の棟数。

○小枝委員 うん。

○林分科会長 棟数で、何分の幾つというのを。すぐ出ますか。分からない。

○小枝委員 数字で。

○林分科会長 あと何棟あるとか、それを聞きたいんですよ。

○小枝委員 もしくは——まあ、そうですね。

○林分科会長 100%を目指すんですから。

○小枝委員 うん。そうそうそう。

○林分科会長 じゃあ、分かる範囲で。

○小枝委員 予算で何棟を目指して、今、何棟とか、もうちょっと数字が分かりやすいと。

○林分科会長 進捗率も併せて。令和5年度のね。

○武建築指導課長 今、国の統計調査を基に、推計値ということで、棟数でやっていないということで、やはり棟数で把握するほうが本当に棟別にいろんなアポとか耐震につながっていくということで、今年、棟別に把握できるような調査を始めておりますので、その中でやっていきたいと思っています。確かにそういうのは大事だと思っていますので、認識して調査を行っているということでございます。

○小枝委員 そうしますと、令和5年度に関しては、令和6年度も棟数把握のまだ統計がないと。手法がないということで、令和7年度になるとそれが棟数でカウントできるようになるということですか。

○武建築指導課長 今、棟数の調査をしております、今把握しているところは特定緊急輸送道路のみですので、実態に棟数が把握できて。

○小枝委員 なるほど。

○武建築指導課長 ほかの住宅とか含めて、7年度の初め頃までには調査として出てきて、建築指導課と、把握できればと思っております。

○林分科会長 じゃあ、今は特定緊急輸送道路に面したところだけは分かる。それ以外のところはなかなか全部というのは分からないということです。

○小枝委員 うんうん。

○林分科会長 いいですか。

○小枝委員 で、分かるなら、特定緊急……

○林分科会長 特定輸送道路の棟数があとどれくらいあるのかを知りたいそうです。

○小枝委員 何棟あって、何棟……

○林分科会長 それは、でも確認だよ、決算で。

○小枝委員 そうそうそうそう。

○林分科会長 85%の分母と分子をお願いします。

○小枝委員 そうそうそう、そういうこと。

○武建築指導課長 失礼しました。お待たせしました。特定緊急輸送道路の旧耐震の建物で、道路から高さが2分の1を超えるものが全体で543棟ございまして、耐震化につながっているのが461ということで、先ほど申し上げたこのパーセントが。

○林分科会長 引くの、これ。あれっ。

○小枝委員 あと80棟。

○武建築指導課長 85%が耐震化があるという建物になっております。

○林分科会長 合っているの。

○加島まちづくり担当部長 棟数で。

○林分科会長 うん。合っているの。

どうぞ、まちづくり担当部長。

○加島まちづくり担当部長 耐震促進計画のほうにそこを書いておまして、それは今、担当課長が申し上げたように、これは令和2年度の数字で書いてあるんですけども、全棟数で、令和2年度の時点で、543棟のうち、耐震性がないものが79棟で、あと耐震性不明のものが7棟ということで、合わせて86棟なんですけど、そのときは84.2%なので、せいぜい1棟ぐらい増えたという形なので、今85棟ぐらいがまだ緊急輸送道路

沿いには耐震性があまりよくないというものがあるといったような認識をしていただければいいかなと思います。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 分かりました。それはよく、何ですかね、道路の半分、倒れたときに道路の半分以上を埋めるようなものの棟数ということですよ。そこは、それ以下のものでも対象にしてくださいよという論点もあったけれども、それは依然として対象にはなっていないと。要するに輸送を阻むということに加えて、それは同じ通り沿いのところで、補強したいけれどもその対象にならないということで、手が出ないというような話もあったように思います。だから、そこはもうクリアしているのかなと思ったけど、そこは変わらない状態ということですかね。

○加島まちづくり担当部長 もちろん半分っていない耐震性のない建物も、耐震性を高めていただきたいというところはあるんですけど、助成を全てしているかということ、していないというところですね。やっているのは特定緊急輸送道路の半分を超えるもの、それとマンション、それと、一般建物もやっているんですけど、上に住宅がついているものという形なので、純粋な事務所建物に補助はしていないといった形に。要緊急建物だとかそういったものに関してはやっていますけれども、それ以外の普通のちょっと小さいような事務所ビルだけということであれば、やっていないという。

○林分科会長 はい、補足して、どうぞ。

○武建築指導課長 補足です。今のはそういった、改修まではそういったところでございまして、一般建築物、先ほどの事務所に当たっても、診断、設計までは補助金としての対象はございますので、事務所だけですと設計までの助成金ということでございますので、そこはマンションとか。

○林分科会長 すばらしい。

○武建築指導課長 住んでいる方につきましては耐震改修までの補助金があるということで、ご理解いただければと思います。

○小枝委員 分かりました。その考え方というのは、23区一律、千代田の特有の踏み込みもあるオリジナルのメニューと考えていいんですか。

○武建築指導課長 国の補助金のところは一般の建物もございますが、区によってはそこまでやっていない自治体もあると。区の独自でやっているというところがございます。

○小枝委員 ありがとうございます。ちょっと勉強会風で申し訳ありませんでした。よく分かりました。

それを踏まえて、私、すみません、本会議のほうで申し上げた件、一つあるんですけども。すみません。民間マンション再生ということですね。リファイニングということ、これ、概念としては、このメニューとは違うと言われるかもしれないんですけど、ここでは答弁として、区内には490棟程度の分譲マンションがあると。そのうち築43年以上の旧耐震のものが28%、築25年以上が約19%となっていると。こうしたデータに基づき、現実的な課題を踏まえて、第4次住宅基本計画改定検討会議の中で学識経験者、専門家と議論をするというふうな答弁を頂いて、このメニューから外れているかもしれないんですけども。

リファイニングというのは、要は躯体の8割を活用して、3分の1の、物によっては2

の経費で、再生、マンション再生とかができるというもので、それに対しては千代田区はまだ踏み込んだものがないというか、この国の中にないのかもしれないんですけども、結構勉強してみると、何というんですかね、躯体を軽量化して筋肉を増やすみたいな、そういうやり方なんですよ。文京区でも港区でもそれが始まっているということを考えると、ちょっとこれも素人的な質問かもしれないんですけども、どうしても老朽化したから再開発となりがちで、なれないと、ただ弱っていくという、この二つしかなくなっちゃっているんですよ。その間というものをもっと研究するべきときなんじゃないかという意味で、すみません、そこのところを、決算からややちょっと、すみません、踏み込んでいるんですけども、令和5年はやっていないと思いますが、未達成の部分もあるので、そうした工夫もしていくという視野があるかないかというところを答えていただきたいと思います。

○武建築指導課長 特にマンションとかそういった部分であれば、やはり住み続けていただきたいということで、そこの部分は耐震化の、先ほど軽量化とかいったお話もありますが、そこはもう力を入れていきたいと思っております、そういったことも検討に入れて今取り組んでいるところでございます。

○林分科会長 いいですか。

では、ほかに、建築事務費について。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。じゃあ、ここまで。あと次まで。では、4の建築事務費の調査を終了いたします。

次に、5目の住宅建設費の調査です。説明は特に。

○山内住宅課長 特にございません。

○林分科会長 はい。委員の方。

○はやお委員 ここが四番町の公共施設整備ということで、インフレスライドということになっていて。これについてなんですけど、ここの数字が増えるよとかなんとかというのは、施設経営が把握していて、特にここのところの施設整備費用というところとは関係ないのかあるのか。

○山内住宅課長 インフレスライド等を行う際につきましては、今、委員おっしゃったように施設経営課のほうで算定をして、この金額というのが示されるという形になります。

○林分科会長 決算のこのお金はどこ部分かというのを述べていただく、四番町の公共施設のうち、工事費。何階から何階とか、分かっているん……

○山内住宅課長 失礼しました、令和5年度、この分につきましては住宅部分のお金という形になってございますので、全体の32.2%ということになってございます。

○林分科会長 地下しかない。

○はやお委員 えっ、これ地下。

○林分科会長 上はできていないのに。

あ、どうぞ。

○はやお委員 いいですか。インフレスライドということで、3回のこう、なっているんですけど、また改めて増加するということはないんですか。これが、今回はここのところは昨年の、債務負担行為だったから、実際のところについては後ろにずれるよという話だ

けであって、この辺のところというのがちょっと分かりづらいので、もう一度分かりやすく説明していただけますか。

○山内住宅課長 こちらにつきましては、あくまでも決算ということでこの額で支出させていただく額でございますので、予算に基づいて、こちらの額で設計に基づいて執行させていただいたものでございます。

○はやお委員 ということは、まだパーセンテージでやったと。まだ基礎工事だけれども、ここの分担については32.0とかということで数字が出てきて、それを横引きして決算の数字としたということでもいいわけですね。もう一度確認ですけど。

○山内住宅課長 こちらにつきましては、区営住宅部分ということで32.2%を計上させていただいて、それを執行しているという形でございます。

○はやお委員 結局は工事が延びていくということについての、これ、連動は誰がどう管理しているのか。それで、何が言いたいかということ、四番町のこういうことで、住宅をうちの所管と、いや、分科会としてもあるんですけども、一つは所管のほうとしても当然のごとく関係してくると。それでありながら、今回の予算・決算のときについては、常任の、これはルールですよ、常任が来なかったと。どういうルールで所管のところに説明しているところと説明しないところが出ているのか。資料として、この辺というのは何か切り分けがあるのかなと。

○山内住宅課長 こちらにつきましては、所管につきましては、子ども部のほうの子ども施設課のほうで全体の取りまとめという形でやっているものでございます。ですので、こちらのほうで、まずご報告をさせていただいてという形になってございまして、今回こちらのほうのご報告が、9月になってから当該常任委員会のほうで報告されているというもので、なっているというふうに聞いてございます。

○林分科会長 ごめんなさい。多分、うん。

○山内住宅課長 で、そこからということでございましたので、こちらのほう、実際に今回議案として債務負担行為のほうが出ているわけですが、実際にその前に委員会で、こちらの委員会のほうでご報告するちょっと機会がちょっとつかめなかったため、ご報告のほうは、申し訳ございません、できてございませんでした。

○林分科会長 質問者の意図は、多分これ、僕もたまたま文教委員会というのを拝聴していただんですけども、そこで、委員長のほうから、これ、関連する部署についてはしっかりとご報告されるんですよと子ども部の人に聞いたら、当然ですというお答えをしていたんですね。

これまでの千代田区議会は、議案で出る前に、大体、情報提供という形で、業界用語で言うと頭出しとか提出予定案件とあって、一応資料を基にこれだけ遅れますとやっていたのに、今回はなかったんですね。どういうふうに全庁で情報管理とかリリースをかけているんですか。

いや、別に委員会が偉いというわけじゃなくて、議員が偉いというわけじゃなくて、住宅は遅れるという話になってくると、区民の方に知らしめるんで、その機会というのは、たまたまネット中継もあるし議事録もあるし、委員会というところで、情報提供で遅れますと議案が出る前に出すのが普通なのかなと。これまでの体制だったら。ただ、新たな組織風土だとしたら、やらないんでしょうね、きっと。伝わらない、情報共有されていない

んですかね。

子ども部から何かありましたか。委員長がかなり強い表現で、だから関連する職員住宅とか区営住宅とかのセクションに対して、ちゃんと情報提供してくださいよと常任委員会の中で述べられたんですが、それは聞いていなかったですか。いや、いいんですけど、聞いていなかったら聞いていなかったで、そういう組織風土だと受け止めをしますから。

○山内住宅課長 今回につきましては、文教福祉委員会のほうに出すということで、9月の頭だったかと思いますが、そのところで報告するという話を直前に頂きました。ただ、その後、順番といたしまして、そちらのほうが出てからということで、実際のご報告という形になりますので、こちらとしてはちょっと機会がなかったため、大変申し訳ございませんが、ご報告の機会がなかったので、できていないという状況でございます。

○林分科会長 ごめんなさい。そう言うと日程になっちゃうんですが、9月初旬に第3回定例会が始まる前に、文教の委員会のほうで、議案として出るからと情報提供があったと。その際に、文教委員長のほうから、これは子ども部だけに関わることじゃないから、補正予算を出す前に情報共有を関連する部、だから、政策経営部になるのかな、職員住宅だと。区営住宅だと環境まちづくりになるのかな。ここでしっかりと情報提供してくださいねと言って、子ども部のほうは分かりましたと言って、第3回定例会が始まりました。で、1回、常任委員会も開いているんですよ。まあ、委員会審査の独立だから、ここで何でなかったんだと言うつもりもないけれども、本当に情報共有されていたんですかね。いや、機会はあったんですよ、開催しているから。

○はやお委員 何もなかったからさ。だから長くなっちゃって、ああやって予算、で、おれが長くしたと言われちゃって。

○山内住宅課長 こちらについては、どうするかというところで、お話は、子ども施設課長のほうから、こういうことでやりますということでお話を伺いまして、その後、そういう話があったというご報告は受けております。その後、ほかの他部とお話をさせていただいて調整をしたところでございます。

○林分科会長 ごめんなさい。何を言わんとしているか分からないんですけど、別に内輪話をするつもりなく、報告事件はありますかと正副の常任委員会のときもお話はしたつもりです。あんまり強要すると、また変なアンケートを取られても困るんで、強くは言わないんですけど、ないんですかと言ったら、特にございませんとおっしゃられたけれども、その前に、子ども部のほうはしっかりと情報提供させ、庁内で共有しますというふうに言っているんですよ。本当に共有していたんですかね。

この施設の遅れて、住んでいる人とか、引っ越しを待っている、しなくちゃいけない人とか、子どもたちとかにとっては、切実な問題なんですよ、遅れるというのは。どういうふうに情報共有されているのかというところで、特にないんだったら、本当にされているんだたら環境まちづくり部の責任という形になってくるでしょうし、特にそんな強い表現で、文教委員長がかなり強い表現で言っていましたからね。意図は分かりませんが、画面を見ている限りは。

○山内住宅課長 子ども施設課長からはそういった情報提供を頂いておりましたが、すみません、こちらのほうでタイミングを逃してしまい、ご報告できておりませんでした。申し訳ございません。

○林分科会長 まちづくり部の判断という受け止めでいいんですかね。

ごめんなさい。どうぞ、続けるんだったら。はやお委員。

○はやお委員 何かというと、決算をやるに当たって、ここだってインフレスライドについて令和5年12月13日に契約更改をして、これによってまた追加されているというふうに認識していいのか。これも四番町の公共施設新築工事に関することが、教育委員会から常任に資料として出ているわけですよ。ここのところについて議論もしないまま、我々からすると、急に出されて急になっているという状態ですから、どうなのか。だから、私はだから決算にも関係することだから、第3回の契約更新というので12月13日に更新をしたということであれば、何らかのことで契約更新したんだったら、ここに何かの反映が入っているのか、入っていないのかと確認をしたいつもりです。

それに加えて、そういうものが、資料については、先ほど分科会長のほうからの話のように、当然、所管の一部であれば、情報提供があって、そして、本来の予算・決算に我々としては臨むのが普通、通例だったものですから、そのところ、あえてやらなかった。

あと、ここ一部聞くとところによると、企画総務委員会のほうでも同様の動きだったということになると、うち、独立性からしたら、うちと言うつもりもないけども、環境まちづくりだけではなくて、企画総務のほうもそういう動きだったということになると、これについては非常にこれは問題があると思うんですね。

というのは、答弁のところ施設経営が数字を全部答弁しているわけですよ。となると、施設経営がやっているということは、施設経営が中心なんですよ。先ほどの話もそうだったじゃないですか。今これ、運営については施設経営がもう工程管理していますよといったら、施設経営が中心なんですよ。何で教育委員会がやるのかということ自体が、これ、石川さんのときにそのようにプロジェクトリーダーをしましたよ。けども、たしか全体責任、これを追及したら、その当時の副区長が担当するということになったと思うんですよ。そのところはどうか。

だから、こういうことが起きるわけですよ。いまだにこんなことを踏襲して、教育だと言ったって、教育のほうだってかわいそうですよ。逆に言うと、一番、加島さんなんかはこれについては、つくるに当たって一番分かっているんだから。そういう話からしたら、説明しなくちゃいけない話。するべきですよという内容を庁内でしなくちゃいけないわけですよ。だから、ああやって時間がかかっちゃう。

その資料の中には全部書いてあるんですよ、工事の請負業者がどこだか。だから私なんか幾ら言ったって、すぐ出てこないわけがないんです。だって教育委員会で説明しているんですから、教育のほうか。あ、これは、ごめんなさい。

ということで、全く不思議でならなく、そして契約特別のところで行っている委員会でも、その協定会議のほうの業者のまで言っているのに、すぐ答弁ができない。時間稼ぎをされちゃっているんですよ。で、私が長く質問しているみたいに言われているけども、そちらの問題じゃないんですかということをお願いしたい。

今回のこのことについては、どのような考えで、完全に令和5年の決算に関わることについて、どういうふうに考えていたのか。ここのところ、どう影響しているのかどうか分からないんですよ。ただ、じゃあ、言われているだけといったら、施設経営から言われたものを予算で横引きしたといったら、施設経営が全部やらなくちゃいけないんです

よ。なら、それ、今日の答弁でそういうことだと分かったならば、これは強く申し入れなくちゃいけないことだと思いますよ。

○林分科会長 どうでしょうか。これ、全体のスキームで、遅れているという事態もあるんで、補正予算のときもいろいろやりましたから、総括でやりますか。

○はやお委員 これはね。

○林分科会長 まあ、確認、どうせ総括でやるんでしょうけども、委員会としてちょっと住宅の遅れについての進捗報告——あ、分科会としてもね。令和5年度で決算上は100%なんですよ、執行。だけど、全体の工事が何%終わっているのかと、全然分からないんですよ。説明もあるのかなと思ったら、今、何%まで工事全体のうち進んでいるのかというところをやらないと、執行率だけで全部客観的なデータにならないですし、施設整備のときは複数年度とかの整備の計画をやるよと言っている、そのベクトルの指標が出てこなかったりするんで、この時間もありますし。

○はやお委員 じゃあ、もう。

○林分科会長 総括送りで確認しますか。別に、昔いた、何で報告しないんだと、そんなところで一晩かけちゃう人もいましたけど、そんなつもりは毛頭ないんで。

○はやお委員 そうだね。

○林分科会長 いいんですけど、ただ、執行体制の在り方として、やっぱりこういう大きなプロジェクトで、600億、700億の予算しかない地方自治体が、100億を超える建物を建てるプロジェクトですから、ちょっと進捗管理も含めて、よければ、皆さん、総括送りで、もうこの場であんまり住宅課長に言っても仕方がない。終わったことだし。

○桜井委員 いや、住宅課長は一生懸命やっているんだよ。ただ、全体がね。

○林分科会長 そう。報告体制がどうなっているのかというのが、これは全庁なんですよ、ね。

○桜井委員 そうそう。そこのところから入っていかないと、分からないよね。これは評価できなくなっちゃうでしょ。一生懸命……

○林分科会長 じゃあ、ここで、いいですか。四番町の、ゼロの、解体からじゃないですよ、着工から今どれぐらい一体進んでいるのかと。まだ上物ができていないんで、ゼロなのか、目に見えるのは。それとも、工事の工程としてはどれぐらいまで、何分ぐらいまで進んでいるのかというのは把握はしているんですかね。

いやいや、仮住宅に住んでいる人の引っ越し期間が遅れちゃうんで、説明は住宅課もしくなくちゃいけないわけでしょ。申し訳ないと。四番町に戻るはずだったのにちょっと遅れますと。その進捗管理がもしお答えできなければ、それも含めて総括のほうで送らせていただいて。

○桜井委員 そうだ。そうしよう。

○はやお委員 はい。分かりました。

○林分科会長 出ますか、すぐ。工程管理の。出ない。じゃあ、預かって。確認しますよ、住宅建設費の。出る。（発言する者あり）出る。じゃあ、（仮称）四番町公共施設整備については、総括質疑において議論する項目として確認させていただきますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 では、この時間なんで休憩いたします。あ、ごめん。その前に、ごめん。休憩する前に、ごめんなさい。以上をもって住宅建設費の調査を終了し、この項2の都市整備費の調査を終了します。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

では、休憩します。

午後0時31分休憩

午後1時35分再開

○林分科会長 では、分科会を引き続き再開いたします。

午前中の調査の中で、決算参考書221【225】ページの9の住宅一般事務費について、事務事業概要との整合性についての見解がありましたので、答弁からお願いいたします。

総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 午前中ご質問いただいた件、お時間を頂いて恐縮でございます。

住宅の一般事務費のほうに書かれております事業、これはルールの中で、細事業がこの事業の中にある場合にはここに記載するというふうなルールになってございます。ご指摘のように、このような細事業であっても、事務事業概要に載っているものについては事業立てしたほうがいいんじゃないかといったご指摘だったと思います。我々としては、こういった分科会において、はやお委員のほうからご指摘があったということ、所管の会計室のほうにお伝えさせていただきたいというふうに考えております。

○林分科会長 はい。よろしいですね。

それでは、項3、道路公園費の調査に入ります。初めに、目1、道路橋梁総務費、決算参考書224ページから227ページについてです。執行機関から特に説明を要する事項がありましたら、どうぞ。

○千賀道路公園課長 特にございません。

○林分科会長 はい。ございませんので、調査に入ります。委員の方、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 ない。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。では、調査を終了。ないよね、ここ。特にやらなくちゃいけないのはないよね、低いの。地積、予算のときに。

○春山委員 予算でやったんですよね。

○林分科会長 予算でやって、不用額がすごいんですけど、いい。

○春山委員 ちょっとやっぱり。

○林分科会長 春山委員。

○春山委員 3の地籍図の作成について、これは予算のときでもかなり議論があったところだと思うんですけども、この不用額の内訳、この執行率と執行残が67というところについて、内訳を教えてください。

○神原環境まちづくり総務課長 主なところでございますが、地籍の調査に関わる委託費

でございます。5年度の決算のほうは1,884万800円、不用額のほうは922万4,200円、67.1%となっております。主な理由といたしましては、契約差金もございます。そのようなちょっと内容になってございます。

○林分科会長 委託業者の金額が想定より安かったというだけ。それ以上、以下でもない。

○春山委員 これ、事務事業の中と。

○林分科会長 28、どうぞ、春山委員。

○春山委員 すみません。確認なんですけど、事務事業概要の中だと、道路公園課に入っていないくて、何だっけ、環境まちづくり総務課のところになるんですよね。

○神原環境まちづくり総務課長 はい。

○春山委員 28ページの3の地籍調査の実施で、これ、区内の今進捗率が15.9、これも予算のときにも議論になりましたが、進捗率が15.9で、その差金の理由と、今年度1,880万なんですけれども、来年度、令和6年度の当初予算額は1,487万というところで、予算額が下がってきているんですが、これ、進捗、これを100%に持つていくためのスケジュール感というのは、どのくらいの年度で見ているんでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 全体をやるとなると、かなりの長期計画になってしまいます。今現在といたしましては――失礼いたしました。先にちょっと答弁させていただくのが、予算の増減に関してなんですけれども、これ、エリア別で、ある程度街区単位でやっていくことから、その年度年度のやる箇所によって、多少その範囲が変わってくるというようなところなんです。今のところの予定としては、まだちょっと令和7年度までの予定というのを立てておまして、今後の進捗の状況によりまして、さらに中期的な計画というものもつくっていかねばいけなかなというふうな状況です。

○春山委員 この進捗率15.9というのは、官民境界での進捗率なのか、民民も合わせたところの進捗率なのか。

○神原環境まちづくり総務課長 これは地積でございますので、境界といっても交通の筆界といったものをやるものでございます。事業の目的といたしましては、例えば首都直下が起きたときに、官民境を早急に復旧する必要があるというようなことで、公図の復元といったところを目的にしておりますので、民民のほうは入ってございません。

○春山委員 じゃあ、相当低いということね。

○林分科会長 うん。

○春山委員 分かりました。前回は議論させていただいたんですけど、都市部のこの境界確定は本当に遅々として進んでいなくて、予算額もすごく少ない状況で、千代田区だけでどうこうできることでもないのかもしれないんですけども、やっぱり首都直下地震とか災害のときの復旧に今本当に必要だと思うので、ぜひここはきちんと拡大して、地籍調査の実施はやっていただきたいなと思います。

○神原環境まちづくり総務課長 この事業は法定受託事務になってございますので、そういった国の動向も踏まえつつ、しっかりと進めていきたいというふうに考えております。

○春山委員 はい。いいです。

○林分科会長 ほか、いいですか。地籍。地籍。

じゃあ、地籍、最後ちょっと確認だけなんですけど、この15.7%を割っているところを、普通の住民の人も見れるんですか。GISとかなんとかで、ここの部分は終わって

いて、ここは終わっていないとか、明らかになっているのかどうかというところだけ確認をして。時間がかかっちゃうと申し訳ない。

○神原環境まちづくり総務課長（発言する者あり）すみません。お待たせして申し訳…
…

○林分科会長 はい。どうぞ、総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 区のホームページで公開しているというところでございます。

○春山委員 もう一点だけ。すみません。ちょっと教えていただきたいんですけども、この地籍調査って、1回やると、何年間までというか、10年に1回とかというようだった記憶があるんですけども、それ、何年に1回更新しなきゃいけないというのがあったのかだけ教えて。10年だった気が。

○林分科会長 うん。1回で終わりだよな。

○神原環境まちづくり総務課長 公図の確定をするものですので、更新はないというふうに認識しております。

○春山委員 ない。分かりました。ありがとうございます。

○林分科会長 はい。よろしいですか。

では、ほかにありますか。橋梁。道路橋梁総務費。5番までですね。路面下空洞とか。

○春山委員 もう大丈夫。

○林分科会長 大丈夫ですか。道路台帳整備等々で。

ある。どうぞ、岩田委員。

○岩田委員 2番の土木施設等維持管理と。これ、ちょっと内訳を教えてくださいませんか。

○林分科会長 内訳……

○千賀道路公園課長 ちょっとお待ちを。

○林分科会長 進捗率を見ればいいですよな。

○千賀道路公園課長 決算で申し上げます。まず光熱水費、これは土木施設、管理施設等の電気料、ガス料、水道料で、217万2,208円。続いて一般需用費、これは施設のいろいろな消耗品等ですかね、16万1,614円。修繕料、これは施設の手直しとか、あと車両の手直しとかも入ります。37万1,470円。それから役務費、これは電話代ですとかNHKの受信料、74万3,120円。それから委託料ということで、設備点検等の委託、44万1,100円。それから使用料で、これ、実際は職員が車を駐車する際の駐車料金などが主ですが、9,200円。あと公課費ということで、車の税金ですかね、重量税、2万3,200円となります。

○林分科会長 今のは支出済額で、次に不用額の主な要因も、半分以下の執行率なんで、一緒に説明してください。

○千賀道路公園課長 そうですね。ちょっと不用額につきましては、今申し上げた数字に対して、ちょっと比較の数値の大きいものですけども、まず光熱水費なんですけども、先ほど217万余で申し上げましたけども、不用額は276万4,792円と、執行より多いということで、これは前年に統一的に必要な電気料等、見込まれる電気料を計上したんですけども、実際そこまで至らなかったというところでございます。それから修繕料でございますが、こちらが少し75万5,530円の執行残ということで、これは実際、物が壊れたと

いうときにその修繕が発生するというので、それがこの執行までは至らなかったというところ。それから委託料でございますが、委託料につきましても、例年の設備点検等で、特にそれに加えての委託が発生しないということで、149万900円の執行残。主立ったところはそういうことになっております。

○林分科会長 いいですか。いいの。（発言する者あり）同じところ。では、土木施設等維持管理については、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員 あ、ここね。これ、あれっ。

○林分科会長 どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 いいですか。4番の路面「下（した）」というのかな。空洞。

○千賀道路公園課長 路面「下（か）」。

○小枝委員 路面下空洞調査の実施が55%の執行率でありました。これは平成28年からということなんですけれども、どのくらいを見込んで、何件だったのか。そして、それほど今そうした案件が少なくなっているのか、お答えください。

○千賀道路公園課長 路面下空洞調査でございますが、こちら、実態といたしましては、これは委託を1件行いまして、その落札差金だったというところでございます。ただ、実績といたしましては、予定している延長距離、車道で申しますと55.6キロ、歩道で申しますと77キロを実施はしたと。予定どおり実施をしておるところでございます。

○小枝委員 件数ではなくて契約差金だということで、そうしますと、何というんでしょう、これって下限を設けずにやっているんですか。契約の在り方として、要は安ければ安いほどいいという契約の仕方になると、受ける側の労働者の方の賃金が安くなったりとかいう問題も出てくるので、下限を設けない入札をしているんですか。

○林分科会長 入札。

○千賀道路公園課長 下限を設けない委託業務というところになっています。

○小枝委員 これに関して、受託対象事業者というのは何件ぐらいあるのでしょうか。すみません。

○林分科会長 行けますか。

○千賀道路公園課長 実際、入札参加をした業者さんは2者と聞いておりますが、ちょっと対象がどれだけというところは、ちょっとこういった技量を持つというところがございますかね。ちょっと詳しくは分からない。

○小枝委員 分かりました。上野に大きな穴ぼこが空いたみたいな事件がありましたけれども、事によれば命に関わるような都市問題であるということもありますので、非常にそこは、安ければいいという話ではないのかなというふうに思いましたので、価格下限設定みたいなものもやったほうがいいんじゃないかなというふうに感じたりもします。

それと、そこはやっぱり時がたつと何となく薄らいでいってしまうというのもあります。衝撃的なことが起きた後はちょっと関心を高めるわけですけども。これについて答えてくれということじゃないんですけども、これ、実はうちのちよだの声の会派で全般的に感じていたことなんですけれども、こうしたものを、何というんですかね、委託業者の名前というのは、もはや区に成り代わって事業をしてくださる方々ということからすると、委託業者の、受けられた方の名前というものも初めから、こちらの主要施策の成果であれば主

要施策の成果に書き、そしてこうした事務事業概要であれば事務事業概要に書くという形で、名前を伏せるのではなくて、むしろ表に出していくことによって、ああ、こういう事業者の方がやったださっているんだと。そして去年と同じなんだとか、いや、違ったんだとかいうことを、公表していてもいいんじゃないかということ、実は。そうすると質問も、私なんかはよく、どこの事業者ですかと、ここは聞かないですけど、聞くわけですよ。その質問時間が短くなるし、その点についてはどうなのかなと。

ちょっとすみません。ここで聞くのは何かと思いますが、特に公表して困ることもないものですよ。考え方が間違っていますか。

○千賀道路公園課長 まず……

○小枝委員 はい。二つ聞いた。下限のことと。

○千賀道路公園課長 下限というか、先に業者を記載するかどうかというところは、これは事務事業概要等の一つのルールというか、統一的な記載の考え方もございますので、一事業者を例えば全ての業務において記載をするかどうかというところにもちょっとつながることもございますので、これは所管する政経部などにちょっと申入れをして、そういうものが今後可能かどうかというところは庁内的な検討に預けていきたいと思います。

もう一つの契約の在り方といいますか、こういった事業者、労務ですとか、安く取るというところを目的にする、言っただけなんですけど、安かろう悪かろう的なところもなきにしもあらずかなというところがございます。一つは、この仕様書でいろいろ調査方法ですとか調査の内容、それから機材がいろいろ研究開発されているというところがございますけども、そういったものをしっかりつくるかと。あと労務についても、きちっと仕様書、委託の契約の中でうたうような形で、そういった業者はちょっとなかなか参加できないというか、こういうところに仕事をしにくいというような条件整備はしっかりしていきたいと思います。

○林分科会長 大丈夫ですか。

○小枝委員 うん。

○林分科会長 じゃあ、もう終わっていいですか。

じゃあ、最後。ごめんなさいね。こじらせるわけじゃなくて、確認で。地籍もそうなんですけど、路面下もやらなくちゃいけないことなんで、これ、毎年入札しなくちゃいけないんですか。5年とか2年とか、複数年でかけて、より広範囲にやってもらうという契約はできないんですか。駄目なの、単年度。そこの確認だけ。

○千賀道路公園課長 一般的に仕様書等で作業内容が明確になって、それで、ある意味市場性というんですかね、あるものに関しては、これは契約等の考え方もあるんですけども、入札に付すということが原則となっておりますので、それに従っているという状況で。

○林分科会長 毎年じゃなくちゃ駄目。

○千賀道路公園課長 単年度で。

○林分科会長 単年度で。はい。

以上です。

では、よろしいですかね。目1の道路橋梁総務費の調査、終了しますよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは次に、目2、道路維持費、決算参考書226ページから2

27ページの調査に入ります。何か、特に説明はありますか。ある。

○千賀道路公園課長 道路維持費。失礼いたしました。道路維持費でございます。6番、区の花さくらの再生について、ちょっとご説明いたします。こちら、主要施策の成果91ページになります。こちらの令和5年度の実績でございますが、樹勢調査、害虫防除、連絡会開催のほか、区全体の桜に対する更新を計画するという事で、桜の更新計画を策定し、特に実施計画、具体的な計画として、記載の千鳥ヶ淵公園、代官町通り、真田濠の策定に取り組んだものでございます。こういった形で、引き続き区としても更新計画に取り組んでまいるところでございます。

説明は以上です。

○林分科会長 はい。

それでは、調査に入ります。委員の方。

○桜井委員 今ご説明を頂いた、区の花さくらの再生のところをお伺いしたいと思います。千代田区は区の木が松で花が桜ということで、千代田区としても大切にしていかなければいけないということで事業をやっていただいているんだと思います。今、桜の実施計画ですか、に取り組んでいるんだというお話がございましたけども、決算ですので、支出済額が1,539万8,000円、74.49%ということでございます。まずはこの1,500万の内訳と、大きなものの執行残、執行率が分かれば教えていただきたいと思います。

○千賀道路公園課長 失礼いたしました。それでは、区の花さくらの再生の事業に係る執行の状況をお伝えいたします。

まず報償費が8万円、これは連絡会とか運営委員会の委員の謝礼になります。それから一般需用費ということで、普及啓発のティッシュですとかパネルの作成ということで64万7,460円、それから委託料ということで1,467万1,030円ということになっております。これは桜の樹勢調査、あるいは今回の更新業務等の委託でございます。

おおむねの内訳は以上でございます。このうち主なものとしては、この委託料でございますが、委託料に関しましては差金が487万8,970円というふうに若干大きく出ておまして、これは様々、契約差金ですとか、そういったものによるものでございます。○桜井委員 今おおよそ委託料だということが分かったんですけど、ちょっと細かなところがよく分からなかったんですけど、例えば樹木医だとかそういったもの、保存していくということ、桜の木の回復をということでやっているわけですから、そういった費用というのはここの中に入ってこないんですか。

○千賀道路公園課長 そうですね。先ほどの委託料の中に、桜の樹勢調査業務と。

○桜井委員 えっ。

○千賀道路公園課長 これは、樹勢と、木の勢い。樹勢調査業務。

○桜井委員 あ、勢い。

○千賀道路公園課長 ええ。経年で桜の状態を調査して報告をしていただくというところでございますが、こちらのNPO法人の東京樹木医プロジェクトというところに委託をしておまして、そちらの経費が236万7,200円。

○桜井委員 236万。

○千賀道路公園課長 236万7,200円というところになっております。

○桜井委員 さっき委託料1,400万余と言っていましたよね。それで、樹勢調査で2

36万。まだ1,200万ぐらい残っているでしょ。

○千賀道路公園課長 失礼いたしました。その1,400万に対する内訳ということで、今の236万余もございますが、こちらが主には先ほど冒頭ご説明いたしました桜の更新検討業務ということで、ここが946万円というところになっております。あとそのほか、大きいものとしては害虫防除ということで、実際の桜に害虫防除剤というか、そういうものを設置したりというところで、209万660円と、そういった経費が全部合わさりまして1,467万ということになっております。

○桜井委員 ご報告を聞いて、桜の木を回復させなければいけない。調査はします。調査します。で、具合の悪い樹木があったときに、老木が非常に多い、70年以上のと書いてありますから、そのときにもっと樹木医にかかるお金というものがもっと大きいものだとは僕は思っていたんです。で、この方針を決定するために約1,000万もかけているというのが、比率的に、この方針を決めたって、さくら基金にならないですよ、桜は。もちろんそれは方針は必要ですよ。必要だけど、ちょっとそこら辺のところのお金の使い方、予算の使い方というのが、いま一つ納得いかないところがあります。

それと、今回、事務事業なんかにも書かれていますけども、さくら基金ってありますでしょ。これは予算とは別ですよ。

○千賀道路公園課長 はい。

○桜井委員 ね。今年も1,000万ぐらい基金の寄附を頂いたということですよ。この管理というのはどこがしているんですか。

○千賀道路公園課長 基金の管理はまちみらい千代田というところが。

○桜井委員 まちみらい千代田がしている。

○林分科会長 収入でどこか入ってくるんですか。まちみらいの収入になっちゃうのか、区のどこかここに入ってくると。

○桜井委員 うん、そうだね。

○林分科会長 クラウドファンディングというのをやって、どこに。

○千賀道路公園課長 基本的には基金ということで、一旦はまちみらい千代田に基本的には入ります。

○林分科会長 入って。

○千賀道路公園課長 それから区に関しましては、事業、こういった事業を行う際に、その基金からそれを助成してもらうという手順を経て、その分を繰入れしておるところでございます。そういうつくりになっております。

○林分科会長 ああ、まるごと。まるごとなのか。まあいいや。

桜井委員。

○桜井委員 その基金がまちみらい千代田のところにお金が入って、それで出るところもまちみらい千代田の判断でそれが使われるということになるんですか。そこら辺が見えないんですよ。ここの今回のこの桜の事業をやるときに、先ほどお伺いしたら、調査に1,000万かかるという、それだけでも僕はちょっと、もっと違うことをやってもらいたいなというふうに思っていたんだけど、それ以外に、この桜のこの対策については、さくら基金で1,000万、毎年1,000万以上、今まで寄附されていたわけですよ。そういうものがあって、それがどういうふうに使われてきたのか。予算はどうだったのか。クラ

ウドファンディング、今回はクラウドファンディング、一般の方から浄財を寄附していただいたものが、区の予算と一緒にどのような使われ方をしたのか。そこら辺のところ分からないんですよ。見えない。そこら辺は何を見たらいいの。

○林分科会長 どうしますか。休憩しますか。休憩します。

午後2時04分休憩

午後2時05分再開

○林分科会長 では、分科会を再開します。

道路公園課長。

○千賀道路公園課長 失礼いたしました。

まず、さくら基金への、あくまでもまちみらい千代田はお金をしっかり管理するところで、自分で出し入れはしないということになっております。出し入れのためには、基金運営委員会というものを区のほうで設立いたしまして、その運営委員会の中で毎年の基金の支出を決定していく。基金を使いたいという申請に基づいて支出をしていくということになります。その運営委員会に対しては、我々道路公園課としても毎年この事業費ということで申請をして、ちょっと寄附金のほうになるんですけど、600万ぐらいを毎年申請して、使わせていただいているという流れになっております。あくまでも基金はまちみらいが管理する。で、その使い方によっては、運営委員会という方、のところ、こちらは現在の委員ですと、専門家の方2名と、あと地域からの代表ということで、富士見の連合町会長さんと万世橋の婦人部長さんが運営委員となって検討していただいていると。そういう基金の運営委員会の下に支出をしているという流れになっております。

○林分科会長 うん。だから、600万が令和5年度決算でも入っているんですか。

○千賀道路公園課長 ちょっと……

○林分科会長 入っているとすると、そっちのお金が先に切り崩されてこの執行率になるのか。どっちの、一般財源のほうの、ぐちゃ混ぜのお金になっちゃうのかという、その説明を決算なんでしてもらわないと。もう一回休憩を取りますか。休憩します。

午後2時06分休憩

午後2時09分再開

○林分科会長 では、分科会を再開いたします。

道路公園課長。

○千賀道路公園課長 お時間を頂き、失礼いたしました。先ほどのさくら基金から区のほうの戻入【歳入】でございますけども、特定財源ということで全部一般会計のほうに繰入れをしまして、それに見合う額は区等で、それ以上の額支出をしているということで、そのまま区のほうに受け入れているという形になっております。

それからさくら基金の残高でございますが、ちょっと変動はあるところでございますが、令和5年度末、6年3月31日でございますが、2,786万8,016円という報告がございます。その時点で、でございます。

○林分科会長 桜井委員。全額かけて……

○桜井委員 すみません。ご質問、聞かなければちょっと分からない。分かりにくいところでした。ぜひ、千代田区の自慢のお花でございますから、きちっとやっていただきたいと思っておりますけども、事務事業概要に千代田区には約2,000本の桜がありと書いてある

んですね。前にどこかのところで聞いたことがあるんですけど、千代田区で直接管理しているものと、それと、そうでないものがあると。この2,000本の中でね。二千何百本、2,200本といったかな、前聞いたときは。それで、千代田区の直接管理している桜というのは何本なんですか。

○林分科会長 対象本数は分かりますか。

○千賀道路公園課長 概算であれですけど、870本程度と。

○桜井委員 870本。はい。そうすると、残りの1,200本ぐらいについては、これはどこが管理しているんですか。

○千賀道路公園課長 様々な区内の桜の名所、例えば靖国神社さんですとか、あと大きいところだと、同じ千鳥ヶ淵でも環境省が所管しているような部分の桜は、そういうところに該当するということでございます。

○桜井委員 そうなんだ。

○林分科会長 そこは、だから対象にはならないということですね、再生の。区。

○千賀道路公園課長 直接区が再生に関わることはないんですけども、桜の連絡会というか、そういった管理者との連携は図っているということでございます。

○桜井委員 クラウドファンディングで1,000万お預かりしました。区民以外の国民の方からお預かりしました。で、区の直接管理しているものは870本です。靖国神社にあるものは、さすがにこれは靖国神社が管理しているんだろうなという、それは分かります。そういうところはね。だけど、一般道で千代田区が管理しているもの、それ以外に、環境省と言いましたっけ、そういったようなところもあるというふうになってくると、寄附した方は、そういうところも含めてきれいになってもらいたいと、丈夫になってもらいたいということで寄附をされているんだと思うんですよ。

区としては、この樹木の保全というか、回復させる。先ほどから樹木医とかいう話が全然出てこないんで寂しいんだけど、そういうような桜の花を維持するためのお金として、このクラウドファンディングというのをを使うわけですよ。使っていくんですよ。そうなたときに、区が直接する本数は870本だと。だけど、それ以外にもあるわけですよ。そこら辺のところというのは、一般の方にそこまでお知らせする必要はないけども、どのようにそのクラウドファンディングをうまく使われているのか。そこら辺がいま一つちょっと見えないんですよ。見えないんです。これはご説明できますか。

○千賀道路公園課長 まず、区の花のさくら再生計画の中には、区民ですとか、幅広く桜を、千代田の桜を愛する方に情報発信するというところで、さくらサポーター制度等を設立して、そういうところで、桜を守る地域ですとか人の輪をつくっていくというところがございます。それに基づいていろいろな事業も、区民の方の発意の事業なども支援しているところがございます。

そういったところ、ちょっと周知が、20年を経て、少しなかなか、また改めてしっかり周知をしていく段階に来ているかなというところの認識はございます。

○桜井委員 うーん、ちょっと。

○林分科会長 まあ、大分かみ合わない。

○桜井委員 ちょっとよく分からないんだけど、千代田区以外にそういう管理をしているところがあるということですよ。分かりました。分かりませんが、分かりました。

あと、老木化してきていると。70年を超える桜が多いですよ。どうしても桜は枝ぶりと言うけど、枝ぶり、枝が出ると、バスに当たってみたり折れてみたりとかいうようなことがあったりとか出ています。その老木の、どうなんでしょう、比率というか、千代田区内のそこら辺のところを問題として書かれていらっしゃるから、どのぐらいの樹木が、千代田区内の中での樹木が、もう樹木医に定期的に見せなければいけないような状態になっているのか。そこら辺は何か示せるものというのがありますか。

○千賀道路公園課長 詳しくは、例えば桜連絡会等で樹勢調査の報告書等は配付をしたりしておりますので、そういったものは公表ができるものかなと。そういったもので千代田区の桜がどういう状況にあるかということところは広く知らしめていくことはできるかなというところがございます。

実際に桜がどれぐらいの樹勢にあるかということなんですけども、これは様々な指標等があるんですけども、例えば20年前に比べ、20年前が一番ひどいところから、少し向上しているところなんですけど、やっぱり衰退をしていると。決して全て健全というところではないと。ちょっと今の段階で申し上げられるのはそういうところなんですけども、今後このまま衰退をしないように、対策を講じていく必要があるという認識でございます。

○林分科会長 あの、道路公園課長ね、質問者はどれぐらい老いた木があるんですかと。主要施策の成果の91ページにも、千鳥ヶ淵公園、代官町通り、真田濠については更新計画をまとめましたとあるんですから、少なくともここだけは本数が分かったんじゃないんですか、令和5年度決算を終えて。何本更新しなくちゃいけないとか、代官町も、もう根こそぎ切ったのは随分多いですよ。よく通るんで。それ言っていたかないと、決算の調査にならない。何となくイメージで、年を取ったなというぐらいで、そうだよ、じゃないと思うんですよ。すぐ分かりますか、この主要施策に出ている更新計画の。

○桜井委員 せめてこの870本ぐらいは、任せてくださいよと言ってもらいたいな。

○林分科会長 休憩。（発言する者あり）じゃあ、後で。後ほど。

○桜井委員 はい。

○林分科会長 じゃあ、後ほど、ちょっと大事なところですし、今後も計画をもしつくるんだとしたら、870本が一斉に朽ちてしまうと大変なことになってしまいますので、桜の木は桜の木に植え替えて問題にならないのです。いいですか、桜のところ。

○春山委員 1点だけ。

○林分科会長 1点だけ、じゃあ、別の。春山委員。

○春山委員 さくら更新計画に基づいた植替え等に取り組みますと書いてあるんですけども、その植え替えにかかる1本当たりのコストも併せて教えていただければ。

○林分科会長 併せて後ほどにしましょうか。いいですかね。更新に関わる1本当たりのコストも、できましたら後ほど。

○春山委員 小枝さんが。

○林分科会長 あ、小枝委員、どうぞ。

○小枝委員 簡単なことなんで。この中で、何というんですかね、啓発にかかる費用というのが入っていないのかなということなんです。明大通りなんか見ると、桜の、ヨウコウザクラの中に1本だけスルガダイニオイというのが植えてあって、そこには、そこだけは

名前とQRコードが入っていたりするんですね。啓発にかかる費用が入っていないのかということと、あとクラファンのほうから、観光のほうに委ねるような費用はないのかということ。この2点、確認したいと思います。

○林分科会長 大丈夫ですかね、後ほどにしますか、併せて。行けますか。

○千賀道路公園課長 ちょっと啓発、先ほどのこの桜、区の花さくらの再生の決算の中でなんですけども、一般需用費というところで、桜の、先ほどポケットティッシュとかございましたけど、あと桜のあめを作っております。それから再生計画のパネルということで、我々として取り組んでいるのは、こういった啓発品を桜の季節にお配りするということとところでございます。そうですね。

あと、何でしたっけ。

○小枝委員 ありがとうございます。啓発と言ったのは、子どもたちへの教育という意味合いなんですね。やっぱり何というか、江戸の桜から明治、大正、昭和、平成、令和と来ていて、それぞれいろんな事情があってというか、そのときに頑張った人たちがいてここにあるというようなことも聞いておりますので、何かやっぱりこれからということを考えてみると、老いたものを植えていくというだけじゃなくて、これからもっとこういうふうに、何だろう、この種類のものを増やしていきたいとか、こういう、無理じゃなくて、何かそういう子どもたちに伝えていくようなことが必要じゃないのかなという。今回はこれに入っていないということは分かりましたが、そういう視点も。

でも、聞くところによると、非常にもう、とにかく役所の中もいっぱいいっぱい、そんな桜担当はいませんからというのが本当だとは思うんですね。この事務事業概要6ページの職員配置を見ると、どこの係の方が担当されているのかということ、相当たくさんのごとを兼務されているんじゃないかと思うので、造園の方も1回入られたら辞められてしまったというようなことも聞いているので、係としてはどこら辺がやってくさっているのか、また、いろんなことでいっぱいいっぱいなのではないかという辺りも、ちょっと教えていただければと思います。

○千賀道路公園課長 まず、小枝委員からの啓発の意味というところでございますけど、例えば道路とか公園を整備する際に、樹名板というか、桜の木を、桜に限らずかもしれないんですが、そういったものを併せて整備するというところ。それは、特に公園なんかはそういう必要性、それが子どもに理解をするようなと。それは、個別の整備に応じて、何か取り組める場合は取り組んでいきたいと思います。

あと、人員の関係というところでご質問でございましたが、事務事業概要6ページの道路公園課のところを、ちょっとお手数ですが、お聞きいただきまして、主には、今のこのさくら再生計画などに関わる所管としては、2番目の事業企画担当係長が担っております。それから、維持管理などに係りましては、維持係というところ、それから、現場のいろいろな作業等につきましては、土木事務所の職員が、様々な道路公園の各種業務の中で全て兼務という形になっておりますが、対応しておるというところでございます。

○林分科会長 質問者のほうは、答えづらいのかもしれないんですけども、職員の方、体制、足りていますか。桜を再生するためには、増やせるもんなら増やしたいですかって、管理職として、どうなんですかというところ、答えづらいですかね、やっぱり人員のことは。

○はやお委員 任せてくださいと言うしかないもんな。

○林分科会長 でも、後ろにいらっしゃるのに……

○千賀道路公園課長 すみません。

職員定数に関わることは、これは全体、当課、あるいは、当部だけ、環まち部だけに関わることではないので、基本的には、配置された職員をもって、しっかりやっていくというところは、管理職の務めであると思いますし、それは、また事業が必要に応じて定員要求などはしっかりしておきたいと思います。

○林分科会長 あまり、後ろにいらっしゃるから、言いづらいのかもしれない。足りないんだったら足りないですというのを言っていたかかないと、環境もよくなるんでしょし、効率性もよくなるんでしょから、そこは、ぜひ、政策経営部のほうは、人員要求がない限り、対応しませんという冷たい答弁しかしませんから、現場のほうで人員要求していただかないと、これはせつかくいい仕事をされているし、専門職というのは、かけがえのない千代田区にとって財産ですので、ぜひ、やっていただければなというのが、多分、皆さん一致していると思うんですけどね。だから、管理職の立場でお答えになりづらいんでしょ。

いいですかね。ある、桜。

○はやお委員 桜。

○林分科会長 桜で。そうですか。

○はやお委員 そんな難しい話じゃなくて、先ほど調査していただいているのは、当然、870本のうちということで、健全であるということと、何か幾つかに分かれて、何本、何本というふうに分かれてくるということによろしいのかが一つ。数字が出てくるんでしょ、何本何本って。

○林分科会長 更新しなくちゃいけない。

○はやお委員 そうそうそうそう。

○林分科会長 計画の。あ、もう出ますか。

○千賀道路公園課長 いや、まだ。

○林分科会長 まだ出ない。

○はやお委員 というのと、すみません、私は、これ、主要施策のところの91ページに書いてあります害虫防除剤の設置と書いてあって、普通、害虫防止剤の散布とかというのと、何となしに、すると、何本なのと聞けるんだけど、この設置というのはどういう内容なのか、もう少し詳しく、設置して何かひゅーっと除草剤になるのか。普通、散布したということになれば、大体、エリアで何本、870本のうち何本できたのということが確認されるかなと思って。（発言する者あり）

非常に桜ということはメンテナンスが厳しいという話になっていて、そこで非常に虫がつくという話も聞いているので、また別に、言う訳じゃないですよ。神田警察通りのほうに桜のヨウコウザクラをやるから、難しいんじゃないかということをおうという話で、現存ある中の桜のメン——というのは、何かというと、この桜のほうのいつも報告を受けたりすると、車に何かしたとか、一時期は、総武線のほうに落ちたとかという話で、この桜のメンテナンスが非常に厳しいということは分かっているから、この実態をきちっと理解しておかないといけないし、それと、あと、今、分科会長もお話があったように、

こういう危険性とか、緊急性があるならば、人をどうするのか、職員が直接やるのではなくて、こういうのは委託業者があるのかどうか。お金で解決できるものだったら、お金で解決していかなくちゃいけないから。それをみんなで知恵を出し合おうねというのが、今回の提案ですから、いじめているとかなんとかじゃなくて、よりよいお金で解決することはお金で解決し、本来職員がやるべきことは道路公園課でやっていただくことは、どういうふうに成立するかということだから、ちょっと、その辺のところも含めて。

きついな。

○千賀道路公園課長 ちょっと害虫防除剤の具体的話になりますけど、特定の虫が近寄らないと、桜に悪さするコスカシバとかという害虫がいるんですが、それを寄せつけないために、フェロモン防除剤という、何ですか、ちょっと詳しくはあれなんですけど、雄同士あるいは雌同士が近づかないようにということの、そういうものをちょっと木の枝につけて、その結果として、木に害虫がつかないようにというところを実施しているというところでございます。数量に関して、ちょっとまた正確には今……

○林分科会長 じゃあ、後ほどまとめて。

○はやお委員 はい、分かりました。

だから、まとめて、どうせ……

○林分科会長 よろしいですかね、桜の再生については。

一旦、じゃあ、預かって、後ほど報告があります。

それ以外のところの道路維持費について。

岩田委員。

○岩田委員 1番の道路維持管理のところ、清掃費は清掃ですよ。これ、清掃以外には入っていないんですよ。というのを確認と、2番の維持補修等と書いてあるので、これ、内訳をお願いします。

○千賀道路公園課長 1番の道路維持管理の中の各事業というか、1番は清掃費でございます、記載のと通りの執行という、1億7,703万6,672円でございます。

2番の維持補修等という――あ、失礼しました。でございます。それから、2番の維持補修等でございますが、こちらの内訳でございます。まず、いろいろな維持補修と消耗品が必要ということで、そういった消耗品購入が186万7,570円、それから、維持補修に関する資材の修繕等で、修繕料が3万5,200円、それから、役務費ですね、これはちょっと特殊なんですけども、リサイクル処分等で6,380円、令和5年は支出しております。それから、委託料ですね、様々な委託がございます。廃棄物処理等が主になっておりますが、525万8,225円です。それから、使用料及び賃借料ということで、これは、今、土木事務所等で車を借り上げているところでございます、その費用が2,764万690円等になります。それから、工事請負費がございます、これは、道路維持工事でございます。1億9,339万9,646円。それから、原材料費が様々な材料購入に係る費用で、210万7,886円というところになっております。

どうしてもちょっと不用額が大きくなるころは、工事請負費は、様々、工事を発注した際の落札差金等がございますので、不用額が2,060万354円というところですかね。

というところ。以上です。

○岩田委員 まず、委託、これは何の委託で、委託内容をちょっと知りたいです、まず。
○千賀道路公園課長 委託料、先ほど、525万8,225円の内訳でございますけども、ちょっと簡単に申し上げますけども、廃棄物処分の費用が、幾つかプラスチックとか、コンクリートくずというところで分かれておりまして、11万713円、プラスチックの廃棄物処分、それから、コンクリートくずが13万4,060円、それから、その委託の運搬業務ということで、205万6,212。それから、ちょっと特殊なところなんですけども、車の遮光センサを保守点検するということで63万8,000円、それから、秋葉原にございます自動二輪車駐車場管理の委託で、231万9,240円という内訳になっております。

○岩田委員 次に、車を何かお借りして、2,700万ぐらいですよ。これは、どんな車で、何台ぐらいで、どんな用途に使うのか、分かればお願いします。

○千賀道路公園課長 こちらですけども、毎年、入札で1者と契約をしておりますけども、ちょっと基本的に土木施設の点検ですとか、現場対応ということで、本庁舎でライトバンを3台、それから、土木事務所でダブルキャブといいまして、トラックで定員が6人ぐらいのものを、ちょっと4台、3台かな、3台と、あと、また、そのほかにライトバン等を借り上げている、そのトータルの経費というところでございます。

○岩田委員 ということは、全部で6台。3台、3台と、あと、ほかにまだありますか。

○林分科会長 どこか備品台帳か何かに出ているんじゃないかな、これ。（発言する者あり）

止まりますか。

休憩します。

午後2時35分休憩

午後2時35分再開

○林分科会長 再開します。

道路公園課長。

○千賀道路公園課長 失礼いたしました。

確認いたしまして、本庁舎がライトバン3台、それから、土木事務所がトラック3台とライトバン1台、計7台でございます。

○林分科会長 岩田委員。

○岩田委員 7台で2,700万、1台300万ぐらい。大体、そんなもんなんですかね。これ、別に特殊な車両じゃなくて、普通のノーマルな車でいいんですかね。

○千賀道路公園課長 ライトバンは、普通の貨物用のライトバンですかね、普通のタイプといたしますか、定員5人ぐらいのものです。それから、トラックに関しましては、キャビンが——キャビンといたしますか、乗員が6人乗れるということが、ちょっと、そこは若干特殊なトラックかなということで、基本的に2トントラックベースかというところがございます。これに、それぞれ雇い上げの運転手がつきますので、それを含めた経費で、失礼いたしました、それも含めてということでございますので……

○岩田委員 運転手か。

○千賀道路公園課長 おおむね金額はその程度かなというところでございます。

○林分科会長 よろしいですか。

○岩田委員 じゃあ、その人件費が意外と高かったりするんですかね。普通にちょっと見て、いや、これ、買えるんじゃないのと思ったんですよ、一瞬。新車じゃなくてもね。買えるんじゃないかなと思ったんですけど、人件費が入っているんで、ちょっと高いのかなというような気がしました。

工事の請負で1億9,300万って、これは、道路の維持管理だから、例えば、何ですかね、道路に異常があったときにそれを補修するとか、そういうような感じの工事請負なんですかね。

○千賀道路公園課長 まさに文字どおりでございますので、道路の維持補修ということで、いろいろ規模がありまして、突発的な、小規模な陥没ですとか、あと、道路の、よくあるのは水たまりですとか、ブロックが不陸といいまして、きちっと座っていないというところを直したりという、そういう小規模のものと、あと、もう一つは、路面といいますか、車道なんかですと、一帯でわだち掘れなんかしているというところを、部分的なんですけど、直したりというところ、その工事規模によって、やっぱり大きいところと、しっかり契約手続は経て発注をしなきゃならない、入札を経て発注しなきゃならないと、様々ございますけども、そういうふうな対応をしております。

○小枝委員 関連。

○林分科会長 関連、ここで。

小枝委員。

○小枝委員 道路管理、区道も多くて、都道の払下げもあたりで、負担は増える一方だとは思いますが、今の暑い夏場の散水車とか、それから、これから秋に向けての歩道、何というんですか、車道の清掃車というのは、今の中に含まれているんでしょうか。

入っていないとしたら、どこに入っているんでしょうか。

○千賀道路公園課長 沿道の散水に関しましては、清掃費か、緑地帯の散水というのは、同じ、3の緑地帯及び6の維持管理というところに入っております。

以上です。

○小枝委員 清掃車は。

○千賀道路公園課長 清掃車、あ、失礼いたしました。ロードスイーパーと……

○小枝委員 あ、そうそうそう。

○千賀道路公園課長 夜間に道路の縁を、街渠という、そこを清掃する車両が、もう一つの清掃費の中に入っております。

○小枝委員 清掃費1億7,000万。

○林分科会長 よろしいですかね。（発言する者あり）

それでは、道路維持管理の調査も終了して、そのほか、道路維持費の中で。

○小枝委員 緑地帯の3個目のところですか。すみません、今の1点目のところ、どうしても絡んでしまうので、今まで、今回はお願いしなかったんですけども、道路維持管理費についての充実ということをお願いする立場から、予算と業務内容というものを都度都度出していただいて、中でも、数字を確認させていただいたという経過があります。そして、近年では、令和6年8月29日の中で、このときは、緑地帯と緑道の維持費のほうだけ結構詳細な資料を出していただいております。その中で、どうしても、何というんですかね、例えば、区民の声なんですけれども、もう少し散水車の出勤というのが多くて

もいいんじゃないかというような声もあるんですけども、業務過多の折ではありますけれども、その辺のところは、どこかの予算で配慮されているんでしょうか。

○林分科会長 決算参考書の緑地帯及び緑道等の維持についてです。事務事業概要112ページ、実績値等々も含めて、お答えください、令和5年度の。

○千賀道路公園課長 ちょっと、それぞれの委託があるので、ここを合算というところでご案内になりますが、令和5年に関しましては、かん水というか、水やり、人がまく場合と、あと、機械というか、車でまく場合と合わせてですけども、8月6日から、このちょっとあれかな、8月6日から9日の4日間実施したという記録がございます。

以上です。

○小枝委員 例年の気候が違っておりますので、例えば、区民が行政のほうにこのところはかなり干からびているみたいなことを言うと、出せるような体制になっているのでしょうか。それとも、決めたとこをやるという形なんではないでしょうか。

○千賀道路公園課長 こちらは、緑地帯及び緑道維持、8月の委員会でもちょっとご説明をさせていただいたところなんですけど、そちらで委託をする場合、緑地帯とか緑道は、年間で、こちらの対象路線だということをおあらかじめ決めたとこで、そこを定期的に年間計画に基づいて実施していくということになります。その計画を追加するということも、なかなか提携のところもございますので、臨機な対応としては、主には、土木事務所の直営職員が対応するというようなところで、現状、我々の所管としては、そうやって対応しているところでございます。

○小枝委員 土木職員の直接対応だということなんですね。日常業務とのいろんな、集中豪雨が来れば、土のうを出しますとか、いろんな穴が空きましたといえれば、駆けつけるとかも、本当に、今だったら、DXで、区民が見つけたら、もう、すぐ飛んでいくみたいになって、業務過多だというふうに思うんですけども、ただ、この気候変動の中で、区民対話型に切り替えていく必要があるだろうというふうには思うんですね。そこは、先ほど分科会長が言ったような内容ともかぶるんですけども、実は、私の、今回も資料要求もしていないんですけども、収入の中に、道路占用料というのが、これ、確かに個別の事業に振り分けるものではないということは重々承知しておりますけれども、平成10年か15年ぐらいに基準を変えてから、もう倍額どころではないような収入が上がっていると思うんです。今年の収入というのが幾らになっているかというのは、最初、始まりのときは10億ぐらいだったと思うんですね。今年、幾らになっているか、わかりますか。

○林分科会長 ここはどうですか。歳入のところ、ここでも大丈夫ですか。

○小枝委員 ごめんなさい。ちょっと触れちゃうけど。

○神原環境まちづくり総務課長 道路の占用料でございます。令和5年度の決算といたしましては、63億4,300万円余りとなっております。

○小枝委員 今、ここ、歳入の議論ではありませんから、深入りはできませんけれども、これ、住民側に見れば、今まで取られていなかった占用料がすごく取られているという負担感がある問題でもあるので、軽々に言えないところはありますけれども、当初、10億ぐらいだったものが、10年、20年を経て、60億になっているということを見ると、やっぱり道路は稼ぐ道路であるということが実際はある。ほとんどは、東電であるとか、そうしたところが負担をしているという部分だと思うんですけども、ウォ

ーカブルの議論も再々ありますように、道というのは、千代田区に住まう暮らしの生活の安定感や心地よさというものを生み出す上で、住宅と並ぶ重要な予算・決算であるということを見ると、もっと人手、あるいは、予算、あるいは、仕組み、そうしたものに金を費やされてもいいのではないかというふうに思います。今の体制ですと、やっぱり植樹帯の維持管理も大変だと思いますし、剪定もなかなか――これは民間業者に委託をすればいいけど、江戸川じゃありませんけど、やっぱり行政が在り方というものは指導していかなければならないという立場にあるので、その辺のところは、もう少し歳入に見合った、そして、今の現在の道路行政をもっと豊かにするための、これは決算ですので、ちょっと予算ということは少しはみ出ることありますけれども、強気に出ていってもいいんじゃないかというところは、どうなんでしょう。日頃、そういうことを意識されたことはありますか。

○千賀道路公園課長 今回の事業立てというか、全体、予算ベースでということのご指摘で、確かによりよいものをというところでは、まだ予算はやはり必要というところの認識はございます。ただ、またこれも全庁的なところで、各部、各課が区民のためによりよい事業をという展開する中では、どうしても一定の現状の枠でまず取り組んでいくというところを、まず最初に行うというところがございます。毎年、そういう形でいろいろ事業を、新たな事業、単純に同じことを拡大するというわけではなくて、やっぱり、スクラップ・アンド・ビルドとか、そういった視点、しっかり現状の効率性を高めるようなところの視点も踏まえて、要求をしていくことが必要かなと思いますので、そちらは、我々、所管がもう少し知恵と工夫を出す必要があるかなという認識でございます。

○小枝委員 まとめていきますが、住民の暮らしを豊かにする道ということと、それから、現実にヒートアイランドで暮らしが厳しくなっているというような状況と、両方加味したときに、例えば、千鳥ヶ淵の緑道なんていうのは、かなり四季の道ということで、お金を投入して、手間も入れて、豊かな道の、何というんですかね、作り込んでいるし、人もお金も、さっきの桜も多分手をかけているんだと思うんですね。そうした身近な触れられる緑豊かな、あるいは、植栽も豊かなというようなところがもし出てきたときに、今だと、もう限界と。千鳥ヶ淵のようなものを二つつくることはできませんということだと思うんですね。ですよ、普通に考えたら。

うん、うんということなんですけども。でも、これということではないけれども、ウォーカブルな道というデザインをしていったときに、じゃあ、ここは、非常に可能性のある道だから、四季の道にしていってもいいかななんていう話も、例えば、神田のエリアにおいて出てこないとも限らないわけで、そうしたことも、計画と両方を視野に入れて、事業と予算の充実を図っていただきたいと思います。そこは、先立つところは、今の職員体制というところが始まりになるので、皆さん、お疲れだと思いますが、その辺のところを充実させていただきたいと思います。

まとめていきますと、総括のほうでちょっともう資料要求したので、ここでは、これ以上やりませんが、これ、東京都建設局が出している令和3年度街路樹診断マニュアルというのがあって、あ、出てくる。それで、そこに、第V章でステークホルダーとの調整と書いてあって、住民、地元、（発言する者あり）ここは東京都だから、自治体と書いてあるんだけど、要は、地域住民ですね、地域住民、中には企業も入ると思います

が、維持管理、それから、そうした計画を進めるに際して、樹木診断や、特に、ここには桜並木など、住民の関心が高い路線ではと書いてあるけれども、別に桜に限らず、イチヨウだろうが、鈴懸だろうが、プラタナスでも同じだとは思いますが、これは、区としては、もう当然、東京都のほうで策定されているものについては、踏まえてやっていらっしゃるというふうに考えていいですか。

○千賀道路公園課長 街路樹の点検診断マニュアルというところに関しましては、それは、区で内部で検討いたしまして、東京都が改定をした際に、区も併せて検討して、それについては運用をしているというところでございます、区の版として。

○林分科会長 もう一個、職員体制については、くどいんでしょうね。でも、人が少ないのに、わくわくする職場を目指しましょうと言っても、足りないのに何を言っているんだとならないように、本当に、現場の、足りないんだったら、正直に言っていただいて、僕の、議会のほうって、多分、今まで、これは職員を増やしたほうがいいんじゃないかと、珍しく一致していたところがあったんで、これまでは。何かいい表現方法があれば、なければ、いや、間に合っていますと言うんでしょうけど。

総務課長が答える、職員体制の。千賀さんばかり悪くなるとね。

○神原環境まちづくり総務課長 いろいろ委員の皆様からご配慮いただいて、ありがとうございます。

我々といたしまして、技術職員、土木、建築、電気といったのが非常に必要で、区の中でも重要視されている職種というふうに認識してございます。そういった中で、今、退職者がいない中でも、新規採用職員というのは、次世代に技術、知識を継承していくというところで、採用を続けているところでございます。併せまして、土木事務所職員につきましても、これまで採用を止めていたところ、採用を再開いたしまして、今、9人の体制でやっているところでございますので、引き続き必要数というのは当然確保していきますし、こういう育休、産休にも耐えられるような状況というのは、当然、必要でございますので、引き続き、その辺は、我々、部としても、政策経営部、人事のほうにもお話をしていきたいというふうに考えております。

○林分科会長 はい。よろしいですかね。

ここ、緑地帯及び……

○岩田委員 関連から戻します。

○林分科会長 えっ。緑地帯のところは、小枝委員からだったんですけども。

どうぞ、岩田委員。

○岩田委員 今、小枝委員のお話でも、散水車の話とかもあったんですけど、散水車は確かに運転手はちょっと特殊だから、散水車とか、何だ、清掃車のブラシのついた車は、運転手が必要は分かるんですけど、さっきのライトバンとかトラックとかで、普通の免許で運転できるやつですよ。運転手をわざわざ別に雇う必要があるのかなというところなんですよ。それとも、契約自体が、運転手付きのパックの、パックという言い方は変ですか、セットも変ですか。何か一緒の契約なんですとかね。

○林分科会長 岩田委員、ちょっと議事整理に入らせて、ちょっと整理できたかなと思っただんですけど、どこまで正確か分からない、かつて、かつての千代田区役所というのは、土木事務所にたくさんの方がおられて、直営で道路をすぐ直しに行ったと。ところが、石

川区政で、職員の方、専門職からばんばん切っちゃったんで、いなくなってきて、土木事務所の方もいなくなって、減ったんだけど、石川さん、最後のほうで思い返して、やっぱり必要になっちゃったかなと思って、採用になって、今、総務課長が答えたように、専門職の方、土木事務所の復活に向けて、人員体制を増やすような取組を、あんまり言うと怒られちゃうんでしょうけど、私としても、議会としても多分願っていると。で、当然、人がいりゃ、運転だってしますよねと。いないからなんですよ。というのを含み置いていただいて、やってもらうと、ありがたいなと。だって、運転する人だけって、いざというときのためだから、ずっと働かないかもしれないけど、じゃあ、夜中陥没したといたら、ゴーと行けた体制がなかなか厳しくなったんで、こういう今の体制になっているんだなというのを含み置いて、間違っていたら間違っていたでいいんですけども、いりゃ、みんな運転もしますよね、きっと、たくさんいればね。

間違っているんだったら、訂正してください。なければ、そのまま進んじゃいます。合っている、大体合っている、間違っている、大体合っている。（発言する者あり）じゃあ、大体合っている。そんな感じなんで、高いとか、安いとか、運転手とか、そういうのは、やっぱり——ただ、とはいえ、無尽蔵に職員の方を増やせないんですけど、専門職の方は増やしたほうが絶対いいですよ、という感じで、いいですかね。

○岩田委員 分かりました。

○林分科会長 ここ、細かく入っても。高い、安いよりも、必要なんですよ、運転の人も、というところで。

ほか、いいですかね、緑地帯及び緑道等の維持も含めて、いいですか。

○小枝委員 アダプト。

○林分科会長 アダプト、一つ。

どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 5番、道路のアダプトシステムというところで、伺います。事務事業概要112ページになります。（発言する者あり）

○林分科会長 いいですよ、大丈夫ですよ。

○小枝委員 大丈夫ですか。

○林分科会長 うん。どうぞ、どうぞ。

○小枝委員 88.43、執行率。不用額が出ております、1割ちょっとですけれども。

これは、どういう差額であるのか、ご説明ください。

○千賀道路公園課長 アダプトにつきましては、これ、原材料費ということで、各アダプト団体に実施する際の草花をお配りするというのを区で行っておりまして、その実績の数量というところでございます。

○小枝委員 この項で伺いたいのは、明大通りを整備するときに、紆余曲折ございましたけれども、アダプトを入れていくということでお話があったと思います。住民のほうからも、あれ、どうなっちゃったのかなということ、いろいろ言われるものですから、私も気になるところで、道路整備方針の中でも、明大通りのことと同時並行で道路整備方針をつくって、それは、道の方々に管理してもらうような形をつくっていきたいというふうにおっしゃっていたと思うんです。で、また、これも職員の問題に行き当たる可能性はあるのですけれども、2億から3億、もっとかけたかな、3億から4億かけて、今、整備され

て、ウォークアブルな道になっているということ、ちょっと電柱がまだあったりとかする問題はありますが、なぜ、やりましようと言っていて、スタートしないのかということとを聞かれるものですから、そちら、ご答弁ください。

○千賀道路公園課長 アダプトでございますけれども、協定なり覚書なりを組んだ団体、それは道路の沿道ということなんですけれども、今、14団体と組ませていただいておりますが、そちらには明大通りに関する団体というのはございません。

そういうお話自体が、ちょっと申し訳ございません、少なくとも私の就任以降はないというところなので、そういう状況と、お話が特にないという状況になっているというところなんです。

○小枝委員 あの頃はというか、道路整備方針、この中にも入っていると思うんですけれども、みんなで整備した道路について、みんなで花植えや清掃や水まきをしようみたいなことは、区のほうもおっしゃっていたんです。なので、造りました、終わりました、はい、さよならというのではなくて、やっぱり、その先に、コミュニティにつながっていくということも視野に入れられないものだろうかというところを、どっちが先って、区民から言ってくればやるんですよということなのか、その辺、行政の場合、所掌事務というのがありますから、今の係体制でいくと、係の中にそうした体制があるのかなという。

○林分科会長 引き継ぎされていないという……

○小枝委員 はい。お願いします。

○千賀道路公園課長 もちろん、そういうご相談があれば、対応していくこともありますし、場合によっては、そういうお話が少しでもあれば、関係者の方にこちらから働きかけることも必要かという認識でございます。ただ、どうしても地域がご協力を継続していただくというところがございますので、そういった形で、地域一体というところになると、なかなかどなたにお願いするというのは難しいというところがございますので、端的に申せば、そういう方がお話を頂くと、一番話がスムーズかなという状況でございます。

○小枝委員 そうだね。

○林分科会長 引き継がれていないんだから、しょうがない。上書き、職場風土で、組織風土か。

春山委員。

○春山委員 関連なんですけど、道路公園のアダプトシステム、次の公園のところも、多分、同じことだと思うんですけれども、平成14年度からこの取組が始まったということで、平成14年度から20年以上が経過している中、このアダプトシステムの仕組みみたいなものは、その間に改定されたりなんかしたことはあるんでしょうか。

○千賀道路公園課長 基本的には、事業が設立した当初から同じようなつくりでございます。それで、都度、団体さんが増えていったということでございます。

○春山委員 なるほど。

どちらも執行残があるというところで、執行残の理由も教えていただきたいのと、確かに、これ、平成14年度に始まって、今でも続いているところも数多くあって、増えているということもあって、いい取組だととても思うんですけれども、じゃあ、この20何年たって、本当に、新しい人たちがもしこれに参加した場合に、この仕組みだけでよいのか、そういったこともやっぱり制度構築を考え直す時期なのではないかなというふうに思う。

エリアマネジメントや地域のまちづくりとかというところに、この清掃と併せて、町の緑化というのを取り組む体制というのも多分できてくると思うんで、そのとき、本当にこの今までの道路公園のアダプトシステムというものだけでいいのかというのは、詰め直す必要があるんじゃないかと思います。

○千賀道路公園課長 確かに、まず、ちょっと実績につきましては、先ほど申し上げましたように、団体が活動する際に、草花を提供しておりますので、その実績の数量ということでございます。

それから、今後に向けてと、もちろん新たな団体からお話があれば、現状、このアダプトシステムの枠組みでお願いをしていくところでございます。一方で、いろいろな団体がこの20年の間に活動ができないというようなところもございまして、やっぱり、そういう意味では、20年という単位は同じ制度を再構築していくのも必要なタイミングかなというところがございますので、区内の様々な動きを見ながら、そういった取組にも対応していくような制度立てというものを、これは、今後、研究してまいりたいと思います。

○林分科会長 はい。よろしいですか。

○春山委員 はい。

○林分科会長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 では、桜については、数、まだですか。（発言する者あり）

では、桜のところの答弁待ちということで、それ以外の道路維持費の調査は終わらせていいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

もうちょっといいですかね、引き続き。

それでは、次、目3の道路新設改良費、決算参考書228ページから229ページの調査に入ります。特に説明を求める、要するのは、ございますか。

○須貝基盤整備計画担当課長 3目の道路新設改良費でございます。こちら、事業間流用をしておりますので、まず、そのご説明をいたします。

1、バリアフリー歩行空間の整備から3、自転車通行環境整備へ830万円の事業間流用をしております。この理由でございますが、神田警察通りⅡ期自転車通行環境整備工事を進捗させるに当たりまして、裁判所への仮処分申請を行うことになり、申請に係る業務を弁護士に委託するため、610万円及び裁判所が仮処分を決定する場合、法務局への供託金が必要になるため、220万円、その時点で不用額が生じる見込みのバリアフリー歩行空間の整備から事業間の流用をさせていただいたものでございます。

2件併せて、部長決裁を行い、決裁日は令和5年10月13日でございます。

なお、この事業は、主要施策の成果95ページ、自転車通行環境整備になりますが、神田警察通りⅡ期自転車通行環境整備工事が――それに3億8,000万を繰り越ししましたが、反対者による妨害によって、予定どおりに進捗しなかったため、執行率が低くなっております。

続いて、主要施策の成果92ページ、電線類地中化の推進ですが、令和5年度では、こちらに記載の各地区で事業を始めました。昨年度は、和泉公園地区において、410メー

トルが完了したため、区道の無電柱化率は30.1%となりました。令和4年度からの繰越事業費について、3億3,000万円を繰り越しし、3億1,442万7,200円【3億1,447万2,300円】を執行したものです。これは、神田公園地区の道路整備工事の経費で、令和5年6月30日に完了いたしました。また——あ、失礼しました。和泉公園です。訂正いたします。和泉公園地区の道路整備工事、こちらの経費で、令和5年6月30日に完了しました。

また、2か所、二七通り東、多町大通り南の経費について、進捗の遅れから、2億2,000万円を令和6年度に繰り越しいたしました。

続いて、主要施策の成果93ページ、歩道の設置・拡幅についてですが、こちらは、記載のとおり、明大Ⅱ期が完成したほか、3路線の整備に向けた調査設計を行いました。

続いて、主要施策の成果94ページ、橋梁の整備についてですが、記載のとおり、4橋の工事、3橋の設計を行いました。

説明は以上でございます。

○林分科会長 はい。それでは、調査です。委員の方。

○はやお委員 まず、電線類の地中化の推進というところ、先ほどもありましたように、事務事業概要115ページ、そして、また、主要施策92ページのところになると思います。

まず、今のところで、大枠の説明は頂いておりますが、不用率が4億5,000——ごめんなさい、4億500万余のものが出ていますけど、主なところ、金額ベースを含めまして、内訳をご答弁いただきたいと思います。

○須貝基盤整備計画担当課長 不用額4億ですか。

○はやお委員 あ、ごめんなさい。間違えたかな。

○須貝基盤整備計画担当課長 2億。

○はやお委員 主要施策のところ、予算……

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 あ、すみません。会長。

8億7,300万って、主要施策80——あ、違った。

○林分科会長 そうですね。

○はやお委員 92ページのところに書いてあるから、予算現額のところの当初予算からプラス何億か入っているのかなと思って。

○林分科会長 えっ。

○はやお委員 電線類の地中化推進というところの92ページの予算現額8億7,300万、そして、決算額が4億6,700万ということなんで、4億、（発言する者あり）主要施策だよ。そこ、だから、4億近く余になっているから、そのところは何かの。決算ですので、まず、そのところから。

○林分科会長 いいですか。分かりますかね。（発言する者あり）決算参考書だと、当初予算で、合算でバリアフリー歩行空間の整備の中は6億7,100万余、繰越しがあって、流用があって、だから、数字が全部主要施策と違うんで……

○はやお委員 分からねえんだ。

○林分科会長 説明を。どうぞ。

○須貝基盤整備計画担当課長 失礼しました。

この主要施策の8億7,337万2,000円から、まず、繰越し、2億2,000万が引かれます。それから、流用で830万が引かれます。それで、（発言する者あり）流用が……

○林分科会長 流用、違うんじゃない。（発言する者あり）

○須貝基盤整備計画担当課長 ちょっと待って。

○はやお委員 昔だったら言っちゃうね。

○須貝基盤整備計画担当課長 あ、失礼しました。電線類地中化の分ですね。失礼しました。

8億7,337万2,000円、予算現額ですね。それに、その内訳が、まず、前年度からの繰越事業費、これが3億3,000万ございます。

○はやお委員 繰越しが3億3,000万ね。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。

現年度事業費が5億4,337万2,000円です。合わせて、3億7,337万2,000円。（「合わせて8億」と呼ぶ者あり）あ、ごめんなさい。8億7,337万2,000円です。そちらで、執行額が先ほどの和泉公園が3億1,447万2,300円、それから、現年度のほうでは、二七通りですとか多町大通り、そういうところの費用で使ったと。この不用額ですけども、こちらは、多町大通り南の周辺地区におきまして、下水道の神田下水、こちらへの影響範囲、こちらが非常に施工が大きいという、多かったということから、下水道局との協議、それに時間を割きまして、それから、二七通りの東においては、東郷公園に地上器の設置がちょっと遅れたということで、こういうところで不用額が生じてございます。

○林分科会長 多分、それぞれ幾らぐらいというのを、大きい金額ですから、多町大通りのところは不用額がどれぐらいあって、二七通りの東郷公園のところはどれぐらいの不用額でしたよというのがないと、スムーズに終わるんですが、分からないですか。聞きますか。

○須貝基盤整備計画担当課長 ちょっと……

○はやお委員 分からないですか。

○林分科会長 どうせ聞くんですよね。

○はやお委員 あ、聞く。だって、だから、聞いているから。だから……

○林分科会長 よかった、来てもらって。

ありがとうございます。来てもらって、助かります。（「よかったね」と呼ぶ者あり）本当に助かりました。

決算なんですが、止めますか。（発言する者あり）すぐ行けますか。

○須貝基盤整備計画担当課長 多町大通りです。多町大通りの執行額——あ、令和5年度の協定額が1億8,500万円で、執行額が……

○はやお委員 不用額だけでいいよ。

○須貝基盤整備計画担当課長 不用額——1億8,500万で、1億6,000万円を繰越しましたので、不用額としては698万5,000円ということになります。それから、二七通り、こちらが、大きなところでは道路整備工事がございまして、こちらのほうが不

用額が7,050万7,200円です。それから、和泉公園地区、こちらは終わったんですけども、不用額が1,552万7,700円。それから、二七通りの西があるんですけども、こちらのほうは、こちらがちょっと方針が変わったということで、不用額が3,590万ということでございます。

○林分科会長 合うのか。合いますかね。

○はやお委員 まあ、いい。

○林分科会長 合う。

はやお委員。

○はやお委員 確かに道路のこの事業については繰り越したり、また、入れたり、外したりするんで、非常に表現がしづらいというのはよく分かるんですけど、そのところで様々にあったということは、理解しました。もう、理解するしかないの。本当は、表みたいなのがあるとありがたいな。こんなの、足し引きの世界だから、何というんですかね、一々言って、あれで、大体、後でも普通は100万単位でばんばんとやってくれと、もっと分かりやすいのかなと思います。

一応、そういう中で、数字については、入り組みがありながらも、数字が出てきたよということなんですが、まず、先ほど電線類の地中化に際しても、和泉公園のところについては、何メートルだったっけ。

○須貝基盤整備計画担当課長 410。

○はやお委員 410メートルね。それで、30.1%になりましたということなんだけど、一応、全体的な30.1%って、何メートル、この地中化ができたのか。そして、また、今後については、何メートルを、一応、そうすると、あと、70%ということになりますけれども、何メートルぐらいになっていて、それで、それはどういうところが今後の予定になっているのか。この30.1%というとなると、ある程度、電線類の地中化の目標がきちっとあるということだよ、ここまでやるというのは。だから、そのところは、具体的にどういう地区名なのか、答えつつ、何メートルぐらいだということをお答えいただきたい。

○林分科会長 何の31%……

○はやお委員 だから、分からない。急に出てきたから、びっくりしちゃった。

○須貝基盤整備計画担当課長 失礼しました。そのパーセントですけども、こちらは、区道130キロメートルあるうちの地中化が終わっているところが30.1%ということでございます。

○林分科会長 ごめんなさい。じゃあ、区道全体のなんですね。

○須貝基盤整備計画担当課長 そうです。

○林分科会長 これまでの第3次基本計画までは幅員11メートル以上の地中化を目指していくと、100%だったけど、今度は、区道全体を目指すことに方針が変わった……

○須貝基盤整備計画担当課長 いえ。数値として、ちょっとすみません、お知らせしました。ちよだみらいプロジェクトの指標となる区道における幅員11メートル以上の電線類地中化率というのは70%です。

○林分科会長 70ですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。

そのときの目標値、平成36年度、令和6年度の目標値というのは、72%なんですけど、そちらにはちょっと至っていないというところでございます。

○林分科会長 ごめんなさい、入ってしまって。区の土木部——土木部じゃない、道路整備としては11メートル以上の幅員の100%を目指すのではなくて、区道全体を地中化を目指すという、（発言する者あり）いや、これ、100%にしていくんですよね、方針で。いろんな施策のところやっていきたいんですけど、変わったんですかどうかな。

○須貝基盤整備計画担当課長 区道といいますと、歩道がついていないところもあって、その130キロということになりますので、今のところの技術では、狭い細道だとか歩道のないところというのは、なかなか地中化するところが難しいということがございます。それで、幅員11メートル以上のところで、歩道設置方針があるところ。今、ないところは歩道設置をしながら、地中化をしていくと。それが、約49キロ、130キロのうち、49キロございますので、そのところは、できる限り地中化をしていきたいという考えでございます。そのうち、70%が今終わっているというところでございます。

○林分科会長 70で。

○はやお委員 70ね。分かりました。

結局、またあんまりみらいプロジェクトの話、基本計画を言うと、多分……

○林分科会長 時間もかかる。

○はやお委員 今の執行機関の人たちは嫌がるだろうと思いますので、でも、とは言いながらも、11メートルというところが区道として、そして、また、最適な電線類の地中化をしていくと。で、ここの49キロという中に、私がやっぱり一番知りたいのは、49キロの中でやっていくということは大切なんですけども、結局、区が直接お金を出すところ、つまり、再開発でやれるところと区がやるところというのがあると思うんですよね。そういう切り分けというのはないのかな。というのは、僕は、電線類の地中化が意外と進んでいないのは、石川区政のときに、再開発をある程度留意していたから、あえて地域からの強いニーズがないと、やらなかったんだらうな。これは、結構、考え方によっては、賢いんじゃないかと思っていたんですけど。今、実際のところ、終わっている、11メートルと言いながらも、目指すべきところが再開発がかかって、黙っていても、何というんですか、インセンティブによって、地中化に勝手になっちゃうというところもあるだろうと思うから、この辺のところは、どういうふうに、切り分けるだったら、49キロのうちの11メートルのところの、自分たちがやったところは何キロ、何メートル、それで、再開発がやったところは何メートル、というのは何かというと、それだけ財政支出をしたか、しないかということですよ。ということは、やっぱり何らかで区が直接関与したか、関与していないかということ。そうすると、マンパワーのほうも見えてくる。それで、今後のところについては、大体、再開発のところ分かっているんだから、自分たちがやろうとするところは何メートルなのか。そして、再開発がやるのは何メートルなのか。そうすると、大体、幾らぐらいの財源投入が出てくるかって見えてくるから、この辺のところをどういうふうにやって、考えていくのかということをまず確認したいんですね。

そういうところを、普通に考えて、それ以上にかかってしまうこと、道路だけ全部でかかると、これ、言うのはあんまりいけないのかもしれないけど、この和泉公園のところは、10年間に10億かかっています。1年間1億ぐらいかかって、でも、すばらしいものを

造っていただきました。そういう意味では、いろいろあるとは思いますが、この辺のところ、やっぱり、これ、直接やってくれたから、非常に丁寧にやったから、10年かかってしまったということもある。あと、コロナのいろいろな様々な問題もあったということもあるんだけど、ちょっと、そこは、こういうのが整理されていないなら、整理されていない。でも、整理されているんだとしたら、お答えいただきたい。

○須貝基盤整備計画担当課長 再開発でインセンティブというよりは、まずは、大規模の建物になることによって……

○はやお委員 まあね、それもある。

○須貝基盤整備計画担当課長 地上器が要らなくなるというか、直接、地下で埋設になりますので。

○はやお委員 そうだね。

○須貝基盤整備計画担当課長 それはございます。あとは、インセンティブ、それは、再開発の中での、そうですね、地域まちづくりの担当課のほうで、道路公園課と協議をしながら、どこが地中化できるかというところはあると思います。ただ、今、残りの30%のところ、どれぐらいの割合が一般のところ、どれぐらいの割合が再開発でできそうかという、そういうところの整理は今できてございません。

○林分科会長 担当課長、質問者が聞いているのは、令和5年度決算時までに49キロの幅員11メートルの区道、70%の地中化が終わったと。このうち、区税を投入して終わったのは何%で、再開発によって地中化ですとか、電線類がなくなったのは、どれぐらいなんですかと。課長の答え、副次的に残りの3割のところとごちゃ混ぜにして答えると、よろしくないんで……

○はやお委員 両方答えてもらいたい。

○林分科会長 分からないんだったら分からない、分かるんだったら分かるって、そろそろ……（発言する者あり）

○はやお委員 時間がないのにね。

○林分科会長 いやいや、大丈夫ですけど。（発言する者あり）答えれますか。

じゃあ、休憩します。休憩して、トイレに行っちゃってください。

午後3時24分休憩

午後3時31分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

基盤整備担当課長。

○須貝基盤整備計画担当課長 先ほどのはやお委員のご質問の5年度までに、再開発で地中化できたところと区が自費でやったところと、その区分けについては、今、整理ができてございません。失礼いたします。

○林分科会長 はい。

はやお委員。

○はやお委員 だから、今後、やっぱり必要だと思うのが、直接的に財源を投入するところと、また、今後のその仕切りの中で、どこの部分がマンパワーを使って、そして、また財源を投入するかということは整理しておいていただきたいと思うんですけども、今、私は一つの考え方のくくりでの整理を言ったんですけども、専門的知見の下に、もしかし

たら、こういうふうな仕分の仕方では整理したほうがいいというのであれば、またそれを検討していただきたいんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 ありがとうございます。そのようなご意見も頂いて、それも一つの考え方として整理していきたいと存じます。

○はやお委員 また、電線類の地中化というのは、非常にきれいになって、そして、また道路も舗装してもらったものですから、大変、地域的には感謝申し上げます。

そこで、次のところの項目に入るのかどうかあれなんですけど、この歩道設置・拡幅整備、ここが事務事業概要116ページで、主要施策93。ここのことを細かいことをやると、様々あるものですから、そういうのもあるよね、そして、また前のページにありました、ここ、戻るつもりはありませんよ、歩道のセミフラットとか、結局は、全部、道路をどういうふうにきれいに改修していくかということが、今、項目的にはばらんばらんになって出ているんですよね。これを、今回は、今後、どういうふうに私たちに分かりやすく説明してもらえるのかといったときに、この道路整備方針の中に、それを整理していただけるということなのか、どういう形で整理していく。

というのは、我々としては、単なる道路なんです。場合によっては、こういうような環境の整備の道路の在り方もありますし、今までやってきたように、ウォークブルみたいな形で、あと、開発も加えて、魅力あるって、質的なものをどうやって加えていくかというのも道路整備方針に入ってくるのかもしれない。私は、どちらかというと、民間にいたときも、予算管理担当をやっていたから、数字が知りたいんですね。どういうふうにお金がかかっていくのか。数字はやっぱりうそをつきませんから。そういう意味で、どうしてもそっちのほうに走ってしまうんですけど、様々にいろいろやると、お金というか、量的なものや質的なものが分かるものが必要であると思いますけど。ただ、道路という視点にとって、量的なものが電線類の地中化、歩道の設置、そして、先ほど歩道の設置だとか、そういう整備の中のセミフラットだとか、まだそのほかにあるのかもしれない。これというのは、統一的に我々に分かりやすく説明する資料というのは作ろうと思うのか、方針みたいな整理しようとしているのか、そこをちょっと、そこはお答えしていただきたい。

○須貝基盤整備計画担当課長 道路整備方針は、ほんと道路の造り方というか、考え方をまとめたものでございます。この後の実施計画ですね、そちらのほうにつきましては、以前もちょっとお話ししたところがございますけども、路線の重要度ですね、緊急輸送道路ですとか、それから、通学路、それから、バリアフリーとして重要な道路と、そういうところがございます。そのところを、今、GISのほうを使って、整理をしているところでございます。ただ、それが今ちょっと表現が全部重なっちゃったりしているので、なかなか難しいんですけども、要素は全部整理ができていますので、それを重ね合わせて、どこがどういうものが必要かというところは、いずれ早い段階で計画にしていきたいと存じます。

○はやお委員 じゃあ、GISということでの整理になってくると、可視化もされて、当然、議会の議員のほうも分かりやすくなるし、なってくる。というのは、私はお金も分かってもらいたい。そのことによって、どういうような、例えば、委託にするのか、工事の進め方についても、その方式が整理されていくと、先ほどいろいろ分科会長がおっしゃるように、人、物、金というところの必要性というのが整理できると思いますので、そのこ

とも整理できるように、そのことも分かるように整理していただけるということでいいかどうか、お答えいただきたい。

○須貝基盤整備計画担当課長 まず、そういう計画、そこは整理できると思います。あとは、人とかになりますと、また話がちょっと別になってまいりますけども、当然、予算、その規模とか、そういうところによって、金額というのは出していきますので、その中で反映していきたいと存じます。

○はやお委員 最後。

分かりました。どういう業務量になる、この事業はこうなるって、それが道路でセミフラットとか何か関係なく、電線類の地中化と関係なく、ここは電線類の地中化という一つのスペックに、機能にしていこうというのは整理されて、それで、金額だとかは分かっている。でも、人を与えるということに対しては、これからのことで、第2段階として、例えば、ここについては、業者にお任せ——完全に丸投げ、ごめんなさい、業務委託するとか、場合によっては、どういうスタイルで民間開放するかあれですけど、整理するという意味ですよ。それが分かれば、次の第2段階として、直接やるか、間接的にやってもらうかということはあると思います。まあ、最終的にコントロールするのは、やはり職員が自らそのことのゴー、ストップがかけられるように、スキルも蓄積しておいていただいて、やっていくということによろしいのか、もう一度お答えください。

○須貝基盤整備計画担当課長 ありがとうございます。

今の中でも、地中化におきましては、保全公社……

○はやお委員 そうだね。

○須貝基盤整備計画担当課長 に監督から任せているということもございませう。全体的な監督は区のほうでしてございませうが、あと、東電に委託をしたりとか、そういうところもございませう。そういう中でも、我々、職員のほうでもさらに見識を磨いて、やっていかなければいけないと存じております。

○はやお委員 いいです。

○岩田委員 関連。

○林分科会長 ここ、関連。

岩田委員。

○岩田委員 先ほど二七通りの西地区のところの方針が変わったというようなお話がありましたけど、どういう方針がどういう方針に変わったんでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 二七通りにおきましては、電線、既存ストックといいまして、西通りですね、既存ストックについて東京電力にお願いしようとしていたんですけども、道路の中に埋設物が非常にふくそうしてございまして、その既存ストックができないという状況が分かりました。それで、ちょっと方式を変えて——違う。えっ。

○はやお委員 違う。

○林分科会長 休憩します。

午後3時40分休憩

午後3時40分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

担当課長。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。失礼しました。東京電力の既存ストックといいまして、古い施設を使おうとしていたんですけども、それがちょっと——あ、古いじゃない、既存にある東京電力の管を使おうと思っていたんですけども、それがちょっと使えないということで、区のほうの電線共同溝という方式に変えるというところでございます。それにするのに少し時間が、方針が変わってしまったものですから、時間を要しているというところでございます。

○林分科会長 岩田委員。

○岩田委員 じゃあ、もちろん金額も上がるということなんですよ。前に使いたかったのが使えなかったけども、区でやるということは、その分もお金が余計にかかるということなんでしょか。

○須貝基盤整備計画担当課長 一概に、それを使うから安いとかという、そういうのはなくて、それをこれから検討してみないと、どちらが高くなるというところはまだ出てこないというところでございます。

○岩田委員 なるほど。

あと、東郷公園の地上器設置が遅延したことで、進捗が遅れたというふうなお話でしたけども、じゃあ、この地上器設置が遅延したというのは何で遅れたんでしょう。

○須貝基盤整備計画担当課長 東郷公園の公園の進捗によってです。

○岩田委員 東郷公園以外のところもあるじゃないですか。東郷公園のところは駄目だと、それ以外のところも、やっぱりそれに合わせてできないということなんでしょか。

○須貝基盤整備計画担当課長 東郷公園のところに地上器を置こうとしていたところ、それがまだ置けないという状況で、そうすると、そこから、その地上器から配分するその部分に関してはできないということでございます。

○岩田委員 なるほど。分かりました。

○林分科会長 よろしいですか。

○岩田委員 うん。うん。

○林分科会長 それでは、バリアフリー、歩行空間の整備、（１）の電線類地中化の推進と、（２）歩道の設置・拡幅整備についての調査を終了いたします。

それ以外のところでよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

小枝委員。あるでしょう。（発言する者あり）流用。

○小枝委員 228ページ、3番、自転車通行環境整備、事務事業概要117ページ、施策の成果が95ページですね。

まず、数字の確認、先ほど供託金が220万云々云々とおっしゃっていましたが、この決算額1,394万6,187円の内訳をお答えください。

○須貝基盤整備計画担当課長 1,300万の内訳でございますが、まず、弁護士の法的支援業務、こちらが533万2,423円です。それから、保安業務、こちらが781万3,764円というところでございます。

○小枝委員 分科会長。

○林分科会長 小枝委員。

もう一つだよ。

○須貝基盤整備計画担当課長 もう一つ。はい。

○林分科会長 担当課長。

○須貝基盤整備計画担当課長 供託金が80万円支出です。ですから、1,394万6,000円ということでございます。

○林分科会長 流用した金額とこの当初予算のを足した金額が1,300万で、今、内訳という理解でよろしいんですか。別なの。

○須貝基盤整備計画担当課長 流用されたものを含めて……

○林分科会長 1,390万。

○須貝基盤整備計画担当課長 使用したのが1,394万6,187円ということでございます。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 併せて、予算現額の3億9,830万の内訳。

○須貝基盤整備計画担当課長 こちらの3,800——3,980……

○小枝委員 3億9,000。

○須貝基盤整備計画担当課長 あ、3億9,830万円。こちらのうちの3億8,000万円が当初——当初じゃないです、この工事金額になります。残りが先ほどもお話しした1,394万6,187円ということでございます。

○小枝委員 えっ。そうすると……

○林分科会長 工事のお金が3億8,000万、ざっくりいくと。これは未執行で、そのほかのところは1,390万。

○小枝委員 これは、令和5年度決算なんですけれども、そうすると、予算を編成するときから、弁護士代金とか供託金がもう予算に入っていたということだったんですかね。令和4年のときは、流用ですと言っていたんですけど。意思形成過程に関わるので。

○林分科会長 じゃあ、当初予算との関係も説明してください。

○須貝基盤整備計画担当課長 当初予算は、1,000万円の設計委託費、設計をするための委託料がございました。3億8,000万円を繰り越して、当初予算1,000万、プラス、繰越して3億8,000万円。そこに先ほどお話しした830万円を流用して、予算現額が3億9,830万円ということでございます。そのうち、支出したのが先ほどの警備と裁判の支援ですね、それと供託金ということでございます。

○小枝委員 設計委託費の流用であると。あとは、830万、設計委託をするつもりだった1,000万円を、あれ、弁護士代金、保安業務と。

○林分科会長 担当課長、分かりやすく、お願いします。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。まず、弁護士の費用と供託金については、830万円を流用、先ほどお話ししたバリアフリー、歩行空間の整備から流用しているものです。

○小枝委員 あ、バリアフリーから。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。

それから、警備に使った費用は、同じこの目の中での——あ、節ですね、その中での目的外に使用したということでございます。目的外というか、それを進めるために使用させていただいたということでございます。

○林分科会長 よろしいですかね。

○小枝委員 予算時には、そういうふうには考えていなかったということが分かるんです

けども、ここで、まず聞いておきたいのは、昨日、岩田委員の掘り下げの中で、まちづくり総務費の中の16万円分は、8万円が2人分の弁護士相談費用だったということが分かりました。それが7月3日発議で、7月18日契約であるということでした。で、今日のほうは、10月13日ということで起案、決裁をしている。これ、公表された内容ですの
で……

○林分科会長 起案のか。

○小枝委員 特命随意契約理由書、うん、というのが手元にあります。お名前は申し上げませんが、昨日言われた2名のうちの1人の弁護士、女性の弁護士さんが552万円で契約しているというふうになっています。ちょっと細かいところですけども、こちら、552万円になっているんだけど、さっき533万円とおっしゃったのは、その差額は
何ですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 契約金額が533【552】で、その支払った報酬と、あとは諸経費、それが支払いが幾らだっけ、533万2,423円ということでございます。

○林分科会長 これ、でも、執行率になるのかね。

大丈夫ですか。間違いないですか。

○小枝委員 ちょっと諸経費って何だと答えてくれると、早いんですけどね。（発言する者あり）消費税、違う。

○須貝基盤整備計画担当課長 提訴するための印紙代ですとか、あとは、住民票を取得するためですとか、あとは、USBとか、あと、いろんな用紙、あと、宅急便ですとか、そういうものが諸経費となつてございます。

○小枝委員 まあ、いいです。そこから、この仮処分を検討したのは、いつからだったんでしょうか。また、そうしたことをしようとするに当たり、ほかの弁護士等から意見聴取をしたのでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 これの前の4月に……

○林分科会長 4月。

○須貝基盤整備計画担当課長 平成5年4月に……

○小枝委員 令和5年。

○須貝基盤整備計画担当課長 工事をしようとしたときに……

○岩田委員 令和。

○小枝委員 令和。

○須貝基盤整備計画担当課長 あ、令和5年の4月に工事をしようとしたときに、暴力的妨害行為があったということで、どういうふうに、（発言する者あり）それで、何とか進めなきゃいけないという検討するために、まずは、7月3日に相談をするということで、そこで、どういうやり方があるかというところで相談をしたところでございます。

○小枝委員 この4月の出来事というのは、まだホームページにもあのままになっていま
すけれども、新聞報道によっても、双方にけが人が出たというふう書いてありますね。通常、区民の立場に立てば、その状況を記述すべきものですが、それを理解を示された広報課長は、随分早めにやめられてしまいましたね。そういうふうな状況で、そのところは深入りしませんが、非常に区の立場だけ、区民の側を見ていない巨大な権力としての区のやり方になっているということは指摘しておきます。

先に、すみません、今の答弁だと分からないので、7月3日にとりうふうに言うんですけども、ほかの弁護士、あるいは、区の顧問とか、そうしたいろいろ行政のことを知り得ている他の方に、このことについて相談したのかということを知りました。そこ、答弁がなかった。

○須貝基盤整備計画担当課長 答弁漏れで申し訳ございません。

これの前にも、当然、区の中で法規担当の職員とかがおりますので、そういうところとも相談をしております。それから、実際にも、ほかの弁護士の方にも相談をしているというところがございます。

○岩田委員 関連。

○林分科会長 はい。岩田委員。

○岩田委員 そもそも、何で、昨日の環境まちづくり総務一般事務費の中に、この神田警察通りの件に関する弁護士のお金16万が入っていて、また、今度は、道路新設改良費のバリアフリー、じゃない、これじゃない、自転車通行環境整備という2か所に分かれていたんでしょうか。

○林分科会長 予算のつくりなんでしょうけど、担当課長、どうぞ。

○須貝基盤整備計画担当課長 まちづくり総務費、そちらのほうは、相談のアドバイスを受ける、そういう予算がございましたので、まずは、そちらで相談をしたと。あと、実際にそれを仮処分の申立てをするためには、今度、事業課のほうで、この予算の中で、執行していくと、進めていくということになってございます。

○林分科会長 ということになってきますと、答弁の中でありました環境まちづくり部だけで、仮処分をするか否かという判断はできない。答弁の中で、法規と相談したという形で、区が仮処分をするかどうか、部長じゃないんで、どうでしょう、意思決定に関しては、総括質疑の中で、政策経営部並びに、最終的には区長判断で仮処分なり法的な決断というのはしないと、流用は部長決裁で行けるんでしょうけども、部長が仮処分するぞと云って、難しいわけですよ、組織として、千代田区役所としては、仮処分の申請者にはなり得ないですから、どうですかという、いろいろ様々な場面で、中身に保安業務の在り方ですとか、金額の在り方というのは、やって積み上げてきていると思いますけれども、この流用と仮処分のところに絞った形で総括質疑に持っていくというのは、まだ何かこの中でやり残したことがあれば。（発言する者多数あり）で、幅広くやったほうが、判断基準、答弁が出て、それが判断基準になったんですか、政策経営部として、あるいは、区長としてというやり取りになっていくのかなと。

○岩田委員 ですね。

○はやお委員 また、でも……

○林分科会長 でも、確認したいんだったら、いいですよ。いきなり、まだそんなに時間を……

○はやお委員 今日確認したほうが……

○小枝委員 もう一点。

○はやお委員 もう一点。

○林分科会長 もう一点だけ。

どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 この予算項目内での、何というんですかね、適正性というところなんですけれども、ここに、下記弁護士は、つまり、この当該弁護士ね、お願いをしたというヤメ検さんはこういう方ですよということが書いてあって、行政に関する訴訟及び行政手続について熟知していると言うんだけれども、（発言する者あり）実際は、当初出した仮処分請求というのは、夜間、ずっとあの通り全体に入っちゃいけないということを書き連ねたものだったんですよ。ご存じだと思いますが。それは、常識的に考えて、他の判例からしても、考えられない。住民の生活を脅かすものであったりとか、区道、所有権を理由に差し止めるといふ、非常に、見た瞬間、何なのかと言われるような内容であった。それが主観的なものでないという証拠には、その後、書換えをするんですよ。それと、対象を絞るんですよ。個人的感情を抜きにすれば、私は削除されるんですよ。そして、もっとエリアを、エリアというか、かなり限定的にするということになったわけです。そこからすると、この方がとてもたけていると、造詣が深いというふうにはちょっと疑問が残る。であれば、もっと複数の中から選んだのか、前からの付き合いがあったのか。一体、どういう経緯・経過でこの方がいいと考えたのかというところは、非常に分かりにくいわけですね。

ここで聞いておきたいことは、今は、まず、事実ですよねというところは、事実として答えていただくのと、7月18日というか、7月3日に発議するまでは、この方と区は契約上のお付き合いがなかった、初めての方なのか、そして、一体、どこから、誰から、どういう形で、一本釣りでこの方がいいというふうにお考えになったのか。そして、一旦出した訴状をまた出し替えなきゃいけないような、そういうふうな行ったり来たりをしたということでは、必ずしも内容的にたけていると、精通しているというふうには言えないのではないかと。どうなのか。そして、この500、この価格が適正であると判断した基準、それは何なのかというのを教えてください。

○須貝基盤整備計画担当課長 まず、どうやって選んだかということですけども、今回が行政が申立てをする仮処分事件という、そういう特殊なものでございますので、先ほども申し上げたとおり、法規担当とか、そちらの職員と一緒にホームページですとか、区で使っている法令検索システム、そういうところで、過去の判例等を検索いたしまして、性質が近い、そういうものの事件について、その担当弁護士を調べると、そういうところからこの弁護士に当たりました。（発言する者あり）

それから……

○林分科会長 どうぞ、まだあれば。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。精通しているかどうかということに関しては、結果は出ているという認識でございます。

あと、金額が適正かということですけども、それにつきましても、他のいろいろな時間の単価ですとか、あとは、状況、そういうものを踏まえて、ほかの弁護士にも相談したところ、大体、その辺は適正であるということを確認してございます。（発言する者あり）

○林分科会長 ですので、先ほど議事整理したとおり、あくまでも政策経営部の組織として選定にも関わっているわけなんです。ですので、総括質疑のほうが効率的ではないのかなというところだったんですが、個別で環境まちづくり部が単独で選定していないというのは、今の小枝委員の度重なる念押しでも確認できましたので、どうですか。

○岩田委員 じゃあ、1点だけ。

○林分科会長 1点だけ。どうぞ、岩田委員。

○岩田委員 価格が適正かどうかというのをわざわざほかの弁護士に相談したということは、またそこでお金が発生するということですか。

○林分科会長 そこも、法規のほうと確認しながらなんで、環境まちづくり部単独でもしやっているんだとしたら、ここから掘り下げてやったほうがいいと思いますけれども、組織として公金を使うわけですから、税金を皆さんからお預かりしている。政策経営部というのがその所管に当たるところなんで、そこと相談した上でやっているんで、総括質疑のほうが効率的な議論と調査、審査ができるのかなと思ひまして、よろしければ、総括送りの事項として確認させていただきたいんですけども、どうでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 いや、別にやるなと言っているわけじゃなくて、効率的にいかないと、担当者だけ言っている、しょうがないんじゃないんですかというので。

では、228ページの3の自転車通行環境整備は、総括送りの事項として、これ、流用も、何というか、ここだけでいいんですよ。流用の元は、関係ないんですもんね。

○須貝基盤整備計画担当課長 同じところ。

○林分科会長 バリアフリーのも関わるんだしたら、二つ、また項目を出さなくちゃいけないんで、1個でいいんですよ、流用からもらったところだけで。そこも掘り下げるのかもしれないですけども、そこは、じゃあ、確認させていただきました。

そのほか、道路新設改良費の中で、委員の方、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 桜のは出てきましたか。

○千賀道路公園課長 あ、はい。

○林分科会長 では、1回、区切りますよ。目3の道路新設改良費の調査は終了いたします。

戻りまして、目2の——どこだ、目2。あった。道路維持費の、ここの桜、区の桜の再生についての先ほどの答弁、お願いいたします。

○千賀道路公園課長 すみません、お時間いただきました。

ちょっと桜井委員とはやお委員からご質問があったかなというところございまして、まず、桜井委員からは、桜の状況が何本中どれくらいかという——が悪いのかというご質問だったかと思われませんが、こちらは、昨年度、更新調査を実施した範囲の代官町、千鳥ヶ淵公園、真田濠に関する実数でございますが、調査対象が337本で、うち60本は、これ、更新を、伐採というか、更新をしなければならぬという17%ぐらいが、（「多いね」と呼ぶ者あり）そういう状況にあるというところでございます。

が以上でございます。

それから、はやお委員からのご質問でございました。まず、フェロモン防除剤の本数ですけども、設置本数559本というところでございます。さらに、植え替えて1本当たり幾らかと、ちょっと、これは、公園のような場所で標準的に仮にやった場合でございますけども、12万4,000円程度、12万から13万と。これは、一応、ソメイヨシノの

一つの品種のジンダイアケボノというのを植栽する場合がございますが、そういう価格になっておるといところでございます。

それから、あと1点、訂正でございますけども、全体本数につきまして、先ほど、私、記憶の中で870と申し上げましたけども、一応、数字として、区が現時点で把握している本数は862でございますので、併せて、ご確認を頂ければと思います。ありがとうございます。

○林分科会長 はい。よろしいですかね。

結構、いいお値段も、1本当たり、するのが分かりました。

では、目2の道路維持費の（「12万から」と呼ぶ者あり）12万から13万円、1本、更新するの、植えるのがですか。（「植える」と呼ぶ者あり）植えるだけ。抜くのは別です、根っこを。上だけ抜くのは別ですね。

いいですかね。目2、道路維持費の調査も併せて終了いたします。

続いて、目3、受託事業費、決算参考書228ページから229ページの調査です。特に説明を要する事項はございますか。

○千賀道路公園課長 特にございません。

○林分科会長 はい。

では、調査に入ります。どうですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○はやお委員 何だっけ。

○林分科会長 受託事業費。

○はやお委員 ああ、受託……

○林分科会長 くっさく道路の復旧工事とか。

○はやお委員 なし。

○林分科会長 ないですか。

では、調査を終了いたします。

次に、目5、私道整備費の調査です。228ページから229ページ。説明は特にございませんか。

○千賀道路公園課長 ございません。

○林分科会長 はい。

委員の皆さん、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 なし。ありがとうございます。

続いて、次に、目6、道路維持費、決算参考書228ページから231ページの調査に入ります。

○桜井委員 公園維持費。

○林分科会長 あ、公園維持費。ごめんなさい。失礼いたしました。目6、公園維持費です。特に説明はございますか。

○千賀道路公園課長 こちら、公園維持費の3番目、公園・児童遊園の整備、こちらの補正予算等も関わってございます。あと、主要施策の成果も記載ございますので、併せてご説明いたします。

こちら、230ページ、231ページですね、決算参考書の一番上でございます。公

園・児童遊園の整備でございまして、主要施策の成果は96ページの81、公園・児童遊園の整備及び補正予算に関する97ページ、東郷公園の整備、98ページの錦華公園の整備、ちょっと三つ関連しますので、合わせてということでございます。

まず、補正予算のほうでございますが、令和5年第3回定例会にて、東郷元帥記念公園の工事の進捗が遅れたということに伴いまして、既定の予算から3億円を減額したところでございます。さらに、その後、同じ事業でございますが、令和6年第1回定例会におきまして、錦華公園工事につきまして、地中障害物などの処理のために、8,200万円の増額を頂いたというところでございます。こちらの決算参考書のほうには、差引きの2億1,800万円の減額ということで記載をしておる等でございます。また、繰越事業費等でございますが、東郷公園の工事費ということで、そちら、2億3,400万ということで、繰越しをいたしまして、事業費、経費としては――あ、実績としては1億5,564万1,000円という、執行したというところでございます。

なお、令和5年度、東郷公園につきましては、上・中段部の土壌対策及び擁壁の工事を実施したということと、あと、工期につきましても、令和7年度末、令和8年3月31日まで延伸をいたしました。

また、令和6年度は、錦華公園の工事についても、全額を繰り越しております。記載のところ、4億7,200万というところと、あと、そのほかに、公園・児童遊園整備のうち、神保町愛全公園、それから、麴町こどもの広場の工事が関係機関等との協議、調整に時間を要したため、記載額の予算を繰り越したところでございます。

説明は以上です。

○林分科会長 はい。それでは、調査に入ります。

○岩田委員 公園維持管理のところ、今、千代田区の公園で仕掛け噴水というんですかね、下からぱっと地面のところから水が出るやつ、仕掛け噴水という名前なんですかね。名前までは分からない。でも、何かありますよね。何かどこの自治体か忘れたんですけども、それで、水が出てきて、しばらく出なかったのが水が出ると、その最初のところの水というのが何か雑菌とかが入っていて、それが口に入って、感染症になったみたいな話を聞いたんですけど、千代田区は、品質管理みたいなというのは、水質管理というのか、というのは大丈夫なんですかね。

○千賀道路公園課長 ちょっと錦華公園を整備した際に、私ども、水景施設と呼んでおりますけども、そういった夏場ですかね、水が一定間隔、30分間隔だと思いますが、出るという仕掛けをして、夏場のちょっと涼を楽しんでいただくという趣向を凝らしたところでございます。そちらの水に関しましては、一応、循環をして、その際に殺菌消毒をするという施設で運用しております。

○岩田委員 そのときに、毎回とは言いませんけども、水質検査とかはされていますでしょうか。

○千賀道路公園課長 水質検査までは行っておりません。

○岩田委員 ちなみに、じゃあ、その水質検査というのは、過去に遡って、いつやったのか、1回もやったことないのかどうか。

○千賀道路公園課長 対象の錦華公園が4月からの運用ですので、やってはいません。

○岩田委員 ああ、そうですか。よその自治体で何か感染症とかというような話もあった

ものですから、できれば、ちょっとたまには水質検査などをしていただければなと思います。

○千賀道路公園課長 そういう他自治体の事例等を、情報を得て、必要に応じて、安全、それから、衛生管理は対応してまいりたいと思います。

○林分科会長 よろしいですかね。

ほかに公園維持管理費、ありますか。

○小枝委員 230ページの3番、公園・児童遊園の整備の中の……

○林分科会長 あ、ごめんなさい。今、岩田委員からあった公園維持管理のところでございますか。ないですか。（発言する者あり）大丈夫ですか。公園管理もいいですか、さっき桜つながりで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。じゃあ、ここを終わって、次、どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 ただいまの（2）番の東郷元帥記念公園の整備のところを伺います。

事務事業概要121ページ、平成27年から29年に、近隣住民と合意を凶って、計画をつくったと。着手したところということなんですけれども、これ、かなりたくさんの変更を重ねていると思いますが、何回の変更を重ね、そして、当初の予算額からどのくらい増えているかというところが分かりますか。

○千賀道路公園課長 昨年の3定までで、7回の変更を行っております。それで、金額に関しましては、当初……

○林分科会長 当初、幾らで、令和5年終わるまでに幾らかかったか。

○小枝委員 13億。

○千賀道路公園課長 ちょっとすみません。現在額を先に申し上げますと、13億9,526万6,080円というところになっておりまして、ちょっと待って。

○小枝委員 現在が23……

○林分科会長 13億。

○千賀道路公園課長 はい。13億。

○林分科会長 まだ完成していませんけどね。

○千賀道路公園課長 はい。当初、6億6,744万円という数字でございます。

○小枝委員 近隣の子どもたちも楽しみに待ちわびていることだろうというふうに思いますが、ここで伺っておきたいのは、7回の変更があって、倍額の予算になった。その中に、一つの大きな要素として、確かに土壌から鉛が出たということはあったということは確かだと思います。でも、その前に、実は、隣に住んでいるマンションの方々さえ、きれいな桜が切られることや、そして、工事計画について知らなかったということで、かなり莫大な陳情が出たということがありました。ここでくどくどとは申し上げませんが、何を言いたいかというと、そうした、そこはその時代の千代田区の住民参加型ということについて、道路公園が非常に不得手であったということで、割とこの東郷公園についてはいいコーディネーターの方を配置されて、協議会というものをやられたんだけど、何でしょうね、近隣にお知らせをしたりするのが遅れたり、あとは、ニュース配付もしていなかったというようなこともあって、ええ、そんなことになっちゃう、要するに、木を切られるということに対して、大変な怒りがあったということが鉛より先でした。そうこうしているうち

に、鉛が出てきたというような話でした。

何が言いたいかということなんですけれども、ここは、それでも、そこまで延長したり、工事変更して、当然、議決も何度もやっているけれども、また今度は一番上段に至って、この木を残してほしいという近隣の声が上がれば、ちゃんと立ち止まって、話を聞いて、計画を変更しているんですね。その長引くことについては、非常にスタートの問題であるとか、そういうところはあるけれども、先ほど総括に送った神田警察通りとの違いという点では、あまりにも違うのではないかというふうに思うわけです。どちらがあるべきかといえば、これは、もう、これから先は、一番最初から住民の声を聞く。で、おかげさまで、錦華公園のときは、議会の皆さんが、東郷公園のこともあるから、全面改修ではなくて、部分改修にしたらどうですか、住民の皆さんに聞いてくださいと言って、第1回協議会で聞いてくれ——懇談会で聞いてくれたんですよ。そしたら、参加した住民の皆さん全員が、それは部分改修でいいですよと、そういう声で、もう、今、こういう形で完成しているということなんで、過去の傷を掘っているということではなくて、すべからず平等にそのような対応をすべきなんじゃないかと。この近隣住民の声を聞いて変更していくというのは、これからやることは、そういうことがないように、参加型でやるのがいいけれども、そういう形でできなかったものについては、やはり知らなかった住民とか、声を出せなかった住民を排除するのではなくて、そのような声に耳を傾けるほうが、道路公園行政、住民を思う側としては当たり前の方じゃないかということ、区の姿勢を伺っておきたいんです。環境まちづくり部の姿勢を伺っておきたいんです。あまりにも違いませんかということなんです。（発言する者あり）

○千賀道路公園課長 ちょっと小枝委員からのご指摘について、東郷元帥記念公園、大変に長期間にわたる工事、様々な課題があって、非常に地域のほうにもご負担、ご迷惑をおかけしているということで、我々、鋭意、こういう状況であっても進めていくというところで、それに向けて、協議会をその工事のスタート前から、計画段階からしっかり地域の住民の方、それから、学校が近接するというところで、そちらの関係者、あるいは、公園利用される方、幅広くその協議会に入っていて、いろいろ公園の検討をさせていただいた。そういったところの積み上げがしっかりあったというところはあろうかなというところがございます。

ちょっと、これは、一つ、今後もこの工事が延びたところの反省はあるんですが、しっかり地域と協議をしながら、この公園づくりを進めていくというところは、一つのケースとして、今後も継承していきたいというところがございます。ただ、一方で、それ以外、様々、特に道路というような場合におきましては、同じように協議会立てをするというところがございますが、道路というところの特性、どうしても交通に資するもの、あるいは、安全の部分というところがございますので、しっかりと道路という公共施設として管理運営をしていくためのベースというところがございますので、そういったところは、逆に、我々がしっかり地域にご理解を得られるように努力をする必要があるかなと思いますけども、そういったところでないところでも、地域に協議をしたり、あるいは、そういう説明をしていくことが必要かなというところで考えております。

○小枝委員 道路公園課長ということで、道路のことまで答えてくれたんですけども、ここで確認しておきたいのは、ちょっと東郷公園というところから入りましたから、枠を

多少逸脱してしまいますけれども、東郷公園については、非常にスタートラインのところ
で開かれた議論については十分にできていなかった。それは、協議会の座長をされた先生
もそう思っていて、本当に大丈夫なの、本当に大丈夫なのと、ずっと言っていたそうです。
けれども、これで大丈夫だというふうに決めちゃった。そして、皆さんの意見が湧き上
がってきたということで、今ある上段の部分、あと、もう少しなんでしょうけれども、さ
らに、昨年においても声が上がってきて、ここの部分はこうしてくれというようなことも
あって、さらに、そこも立ち止まって、意見を聞いた。そのために、また送ったという。

言いたいことは、やっぱり住民はみんな平等なわけですから、間に介在する議員が誰で
あったとしても、ひとしく平等に公平、公正に区民を大切にするという姿勢が行政に問わ
れていると思うんですね。多少、私の偏見が入るかもしれませんが、やはり、九段
というと、一番パワーのあった方がそこにいたから、そうした方が調整されると、調整さ
れる。けれども、神田のほうにおいては、パワーのある方は進めると、いいからやれと
いう立場であったから、そこにいる住民は無視をされると。それが、証拠には、同じ神田
でも明大通りでは議決をされても、ここにありますが、2回変更して、ちゃんと完
成しているわけですね。だから、同じ住民なのに、どうしてこんなに取扱いが違うのだと
いうことは、やはり、今の石破政権は、何だっけ、納得と共感とかというんだけれども、
とても道路公園課が人を幸せにするための公平、公正な対応をしてきたのかというところ
においては、あまりに違い過ぎるというところを、それは受け止めてというか、どうして
も指摘をせざるを得ないんですね。もう、私、総括送りにされてしまいましたので、答弁
を頂けないかもしれませんが……

○林分科会長 これ、まだ、ここはまだしていない。

○小枝委員 あ、そうですか。

○林分科会長 まだと言っちゃいけないんだけど。（発言する者あり）

○小枝委員 道路は切られてしまう。でも、本当に7万人のウェルビーイングを目指す
という区長のやり方としては、あまりにも公平、公正感がないということは、非常に悔しい
思いをせざるを得ないんですね。納得も共感も得られるような形で、弁護士代金を払う
なら、区民との対話の時間とその場を設定したほうがよほど早いでしょうということも含
めて、答弁ください。

○林分科会長 どっち。手を挙げてください。（発言する者あり）

○千賀道路公園課長 道路・公園づくり、まあ、公園づくりに関するちょっと様々なご指
摘、すみません、憶測で申されたところについては評価はできませんが、（発言する者あ
り）地域、あるいは、関係者とのしっかり対応して、公園づくりを進めていくというこの
原則は、今も、これまでも踏襲してきましたし、これからも続けていくつもりでございま
す。その際に、周知ですとか、そういう情報提供が不十分というところがございます。そ
ういうところは、また今後そういうことがないように、その反省を糧に、しっかり進めて
いきたいと思っております。

○小枝委員 はい。最後。

これ、先ほどから言っているように、ステークホルダーって、横文字で言うのは、何と
いうか、なじまないところもあるんだけれども、そうした環境に非常にみんなが失われて
いるなと思っている折に、やはり住民が後づけにされると、生活が後回しにされるという

ことで、非常に苦しいわけですね。提案型でいうと、今後の公園づくりにおいては、模型を作って、例えば、エリアの出張所がありますよね。そこにどんなに、何というんですかね、オープンなやり方をしても、なかなか人の目には触れないということもあるので、ほんと地域ニュースとか、エリアにおいて、情報が共有されるように、あと、広報紙にもそういうものをビジュアルに載せていくというようなことで、後で知った、看板を見て気がついた、自分はずっと3代住み続けても、納税しても、全く顧みられないという悲しい思いをしなくて済む。この九段のときは私も相談をすごく受けたので、非常に記憶にあるんですけども、ちょうど前の、本当に前にお住まいのマンションの方が、九段小学校が保存ができてよかったねというところで、ほっとしているときに、盲点というか、公園が壊されるというか、整備されるということを知って、非常にお住まいのマンションの方々はみんなびっくりして、署名を書いたというようなことを言っていました。

住民から見ると、そう見えたというのがスタートラインだったということを経験して、今後の公園づくりに臨んでいってもらいたいというふうに思います。それは、道路においても同じだと思います。よろしくをお願いします。

○千賀道路公園課長 公園づくりにおいて、地域、あるいは、住民の方にしっかり情報を周知すると。これは、これまで不十分だったところは反省し、引き続きやっていくというところがございます。そういう形で、引き続き、進めていきたいとします。

○林分科会長 はい。はやお委員。

○はやお委員 ぱっぱっとやりますので。

231ページのところの(1)公園・児童遊園の整備というところになります。事務事業概要121ページ、主要施策96ということになります。このところで、まず、不用額の1億2,786万4,000円というところの主なところの不用額について、答弁いただきたいとします。

○千賀道路公園課長 3番、事業——3番の。3、公園・児童遊園整備の(1)公園・児童遊園の整備、事業名も同じでございますが。こちらは、委託料と工事請負費の2本立てでございます。委託料にしましては5,067万5,900円の実執行でございます。先に、工事請負費につきまして、執行でございますが、8,289万200円の執行でございます。それで、執行残、不用額につきましては、委託料においては1,185万4,100円、工事請負費につきましては1億1,600万9,800円というところでございますが、こちらは、先ほど申し上げましたように、一部繰越しの経費も入っているというところでございます。

○はやお委員 委託ということで、特に事業実績、主要施策——主要施策じゃねえや、主要施策の成果のところの、令和5年の実績(1)ということで、公園・児童遊園等整備方針の改定検討ということからしたら、先ほどの5,600万ということによろしいんでしょうか。

○千賀道路公園課長 詳細でございますけども、その他……

○はやお委員 いや……

○千賀道路公園課長 公園・児童遊園等整備方針の作成業務につきましては、2,943万9,300円ということでございます。

○はやお委員 2,900万ということね。

○千賀道路公園課長 はい。

○はやお委員 このところ、重要なところなんですね。公園のことをどういうふうに行っていくのかということで、かなり悉皆調査に近いような形で、データ、アンケートを取っていると。この辺のところについては、委員会でも報告があったのか。ごめんなさい。委員会とは関係ないんですけど、常任なんかでも報告しているのかどうか。と申しますのは、かなりエリア的な話になってきちゃうんですけど、時間的にあれなもんですから、例えば、これをやるに際して、先ほどの環境の関係で、人工芝はどうなんだろうとかかというところで、随分、私のほうは、外濠のことでやりました。もともとは、もう投資しちゃっていて、天然芝のところを人工芝に変えることについてはどうなんだろうかと。それで、60度だとか、70度だとかという温度も上がるよねというところで、公共施設である外濠はどうかということだったんですけど、そこは、もう既に終わっているのだから、これ以上議論はしないんですが、この調査を基に、どのような、例えば、今後、公園の在り方ということについては、いろいろ意見があると思う。人工芝にしるか、いやいやいや、やっぱり天然芝にして環境を考えていこう。この辺は、どういうふうに整理されたのか、お答えいただきたいと思います。

○千賀道路公園課長 昨年度での公園・児童遊園整備方針に関して、議会のほうにも都度都度ご報告をしているところでございます。その中で、12月8日ですか、令和5年12月8日については、この前年度なんですけど、公園・児童遊園整備方針に関わるアンケートですとか、ウェブでの調査、意見聴取をしたヒアリング、あるいは直接の公園をヒアリングした実態調査のほうをお示ししております。そういった中で、個別の公園をどうするということよりも、千代田区の公園の在り方でどうあるべきか、それは、個別の利用実態を把握した上でということではあるんですけども、そういった形で、利用者の声というものは吸い上げているという手続は踏まえているというところでございます。

○はやお委員 そうということでは、じゃあ、全体的には、個別でいいんだよと。じゃあ、この公園は人工芝でいいし、この公園は天然芝であるし、この公園はというのは、その地域ごとのニーズでいいというふうに整理をしたということでもよろしいんでしょうか。

○千賀道路公園課長 方針全体といたしまして、まだ今年度も検討会が継続しております。その中では、まだ現在も議論、検討が進んでおるところでございます。個別に公園づくりをどうするかというよりも、全体の中で、千代田区全体の公園の機能がどうあるべきか、あるいは、そこに求めるものがどうされるべきか、今後についてというところの方向性はまとめていくというところでございます。その中でも、具体的な公園というところが、今回の方針では、個別には策定はしないんですけども、今後の公園づくりに際しては、それが基本というか、参考になるというものになるように、今、検討を進めているところでございます。

○はやお委員 非常に最上位計画である都市マスタープランを検討されていると。そのところで、プラットフォームのいろいろ中で、どういう意見を吸収していくかといったときに、QOLを高めるための道路であったり、公園であったりと、こういう話だったんですね。そのところは、もう、逆に言ったら、上位計画でその方向が決まってくるわけですよ。そして、また、公園の在り方ということがこうなってきたときに、どういう枠を考

えながらやっていくのか、そして、私のほうで言うならば、結構、喫緊の課題として、今後、都市公園である和泉公園が、場合によっては、移転建て替えをしようという話も出てきているわけですよ。それを反対している可能性があるという話までちょっと出ちゃっているんですけど、そんなことはないですよ。それがもし移転建て替えするときに、その公園の入替え、これは、前区長の石川さんが「移転建て替えで、はやお、行くぞ」という話に近いことを地元でも話しちゃっていますから、その辺のところは——で、そのところで何を言っているかといったら、移転建て替えがどうのこうの言っているんじゃないんです。そういう計画が、公園がどうあるかというところの枠が、考え方がどう整理されているかということによって、もう現実、今後、地域での意見集約が入ってくるとなると、ここがやっぱり横にらみにしながら、いい公園を造っていかなくちゃいけないんで、この辺は、どう考えているのか、お答えいただきたい。

○神原環境まちづくり総務課長 公園の財産に関することですので、私のほうからご答弁させていただきます。

子どもの教育現場の小学校あるいはこども園というのがあそこに入っておりますので、我々としては、そういった環境が継続できるような形で、まちづくりとしても協力していくと、そういった方針でございます。

○林分科会長 もう入っちゃって……

○はやお委員 1個だけ。

じゃあ、もうこれ以上、僕はやりませんけれども、今の話としては、都市公園であろうとも、そういうことで、地域としての説明がついたり、学校側のほうの話が出てくるのであればということと、使ってもいいというふうに理解して……

○神原環境まちづくり総務課長 はい。当然、公園の利用者であったり、学校関係の方という、地域の合意形成というのは、当然、必要になってまいります。我々は、そういったものが得られるのであれば、そういった土地の交換といったことについても協力していくということでございます。

○はやお委員 はい。もう最後。最後。

そういうことであれば、ますます、この方針というものがどうあるかということが、ある程度、横にらみできるものを考えていかないと、やっぱり全体最適、千代田区としてはどういう公園にしていくのかって、私はきっかけにしたいと思っているんですよ。それと、今、何で移転建て替えをするかといったら、結局は、関東大震災の復興公園ではないけども、公園と学校を隣接させたわけですよ。これができるようにしていく、事例にしていきたいと思っているから、ここのところの考え方の整理というのは、しっかりとしていただかなくちゃいけないということもあるし、そうすると、でも、学校側の話が出ていないということになってくると、かなりスピーディーに整理をしなくちゃいけないんで、今のこれの内容からしたら、ちょっとどういうふうに理解していいのか分からないんですけど、その辺は、どういうふうに考えるの。

○千賀道路公園課長 ちょっと先ほども申しましたけど、現在検討中の公園・児童遊園整備方針は、区内全体の公園の在り方を検討するというところで、個別の公園をどうするかということについては、特段、記載をするという予定はございません。で、それに基づいて、各公園の整備に際しては、それに応じて、必要な地域住民との協議体はというところはな

されていくのかなというところでございますが、一つ、何か和泉公園に関して言及するということは、特にはない予定でございます。

○林分科会長 和泉公園のはいいんですけど、僕も、整備方針、ちょっと一呼吸置いたほうがいいんじゃないかと別の場で言ったんですけど、どうなんですかね、千代田区のところで、あんまり比較を出すとあれですけど、渋谷区のように、エリアをかけて、ここは子どもがボール遊びできる公園、走り回れる公園という、広く複数の公園を視座にしてやっていく方がいいのかなと。だって、地域で聞いちゃうと、そこに、やっぱり滑り台が欲しいよとか、ブランコが欲しいよと、みんな、ミニ公園みたいになっちゃって、結果的には、みんなが不満足、ちょっとずつ、いいんだけどという形になるんで、ここを、方針を出すときに、ある程度の学区単位とかなんとかで分類できるようになるんですかね。ここは花火ができる公園だから、地面は土だよねと。ここはボール遊びしたいから、鳥籠のように、ネットをしたほうがいいよねというのをかけていかないと、何か地域の方にご意見くださいといったら、やっぱり同じような意見が来ちゃうに決まって——近所でちっちゃい子がいりゃ、うちだって、ブランコの、子ども用のブランコを下さいよとかになると、あんまり整備方針、せっかくつくっても、最適解にならないんじゃないのかなという思いでやったんですけども、どうなんだろうな、あんまりしゃべり過ぎると、時間もなんですけど、残念ながらという感じなんですかね、千代田区の公園の整備方針というのは、そんな形、渋谷区みたいな形にはならないですか。

○千賀道路公園課長 ちょっと先ほど来申し上げますように、地域とか個別の公園をどうするというところは、今回の方針ではちょっと検討するというところよりも、千代田区全体の公園の在り方、あるいは、使われ方が今後どうあるべきかというところを主体に、検討を進めているというところがございます。個別の話、あるいは、公園の個々の対応というのは、それを受けてということになりますので、ちょっと、あくまでも全体の検討するというところが趣旨でございます。

○林分科会長 出てこない。もう出てこない。

はやお委員。

○はやお委員 ちょっとね。結局、何かといったら、和泉公園の地域でいったら、個別最適では、じゃあ、こういうふうにしてくれ、ああしてくれと出てきますよ。けども、ある程度、どういうふうにして全体最適、千代田区として公園の在り方を整理するのは、やはり公園の今さっき言った公園方針の中に入れて、そして、お互いにすり合わせていかなきゃ。その中で、学校という現存のところと隣なものですから、こここのところについて、どこまで言及できるのかといったとき、私は言及できないと思っているんですよ。でも、ただ、その中で、公園というものは大きなファクターとして、QOLをつくっていく、子どもたちの教育に関わってくる。

それと、私は非常に不満足なのは、いいですよ、今、和泉公園なんか、また地元の例を言うわけじゃないですけど、あそこ、草っ原になっているのに、あそこ、花火でいいとやっちゃっているわけですよ。だから、そういうような、だから、そこは、道路のあそこでやってくださいよ。けど、花火はいいですよと書いてあるわけ。だから、そういうところで、今後の公園の在り方ということが、部分的にどんどんある、区長がそういうふうと言っちゃっているわけですよ、部分的にどんどんどんどん。だから、そこはうまく整理し

ていかなかったら、公園の政策、方針って、整理できないでしょう。全体最適は何なんですか。やっぱり今後の時代のニーズに合わせて、花火も必要なのかもしれない。〇〇も必要なの。で、キャッチボールをしなくちゃいけない。そういうものの中の積み上げの中から、全体最適として全体方針をまとめていく。

でも、ただ、私は、地域の代表者みたいに言ったけれども、こういうニーズとして、学校を入れ替えるという話の中の公園の在り方ということも出てくるから、そこの整理についてはどうなんだろうかねと。こういったときに、学校側のほうと教育委員会のほうでどういう話合いがされているのかと聞きたいところだけでも、今、ここでは、もう、ちょっと時間の問題であれば、お任せします。

○林分科会長 いや。もう時間、これで終わりですか。

○はやお委員 僕は終わり。

○林分科会長 はい。

○はやお委員 だって、結論は出ないよね。全体最適だ、全体最適、それも分からない。でも、そこも全部集約しながら、全体をどうやって整理していくんですかと聞いているんですよ。

○林分科会長 じゃあ、最後、一言何か言って、道路公園課長、終わらしましょう。

○千賀道路公園課長 ちょっと具体的な和泉公園と学校の件……

○はやお委員 例えばの例で言っただけ。

○千賀道路公園課長 は、それは、あくまでも、先ほど所管課長が申し上げましたように、庁内議論の中で適正な対応というか、区にとって、区全体として必要な方向性に向かって、これは公園所管として取り組んでいくというところがございます。

繰り返しになりますが、個別の公園をどうするかというところよりも、全体、それから、今後の在り方というところをしっかりと示していくというところが今回の方針の主体であるというところの認識でございますので、そういうところで、ちょっと庁内でもしっかり意見を、確認を取りながら、まとめていきたいというところでございます。

○はやお委員 じゃあ、まあ、最後ね。

じゃあ、その方針のところから外れても、地域ニーズがあったら、それはご自由にお使くださいということでもいいという答弁ですよ。それでいいということなんです。なら、それなら、自由に。それは難しいだろうと思ったから、ある程度の共通認識をして、そして、全体最適の一つの項目として、これはやる、これはやっぱり地域のほうにお任せするという整理をしていく。それで、あと、さらに学校側のほうのニーズというのが何かといった場合、今後、移転建て替えをした場合、あそこをフレキシブルに使えるように、公園の在り方を整理したいというところまで言っていますから、だったら、僕は、ここのところについてはどうなのかといったら、全部お任せですというんなら、じゃあ、みんな、教育委員会のほうに任せればいいという話になりますから、それでいいということですね。

○林分科会長 加えて、もう一個、春山委員のほうからもぶつけて、それでここは終わります。

○はやお委員 もうやめよう。

○春山委員 予算のときも、かなりこの話はさせていただいたと思うんですけども、これからの児童遊園・公園の在り方のところで、学経の先生方からも、公園だけじゃなくて、

道路との関係性であるとか、ほかの空地との関係性も含めて、空間をどのように使っていくのかというのをちゃんと見ていく必要があるというような意見が入っていたと思うんですが、これから道路の整備であるとか、自転車道とか、この公園・児童遊園も個別でなってくるものを、やっぱり空間と、エリアの空間として、ここはどういう機能なんだ、どういうふうに人が過ごして、子どもたちが遊べるようにするんだという整合性というのは取っていかないと、全体像の空間が見えてこないの、その辺は、前回は質問させていただいてきてはいますが、はやお委員もおっしゃるように、個別のところ、それぞれすごくしっかりと公園の整備とかされていると思うんですが、全体最適というものもちゃんとお示しいただきたいと思います。

○林分科会長 まとめて一言、どうぞ。

○千賀道路公園課長 公園・児童遊園等整備方針につきまして、様々ご意見いただいたところでございます。千代田区の公園全体の在り方ということで、今、目下、議論、検討をしておるところでございます。その中では、公園を取り巻く周辺の道路ですとか、あるいは、開発等があった場合に、そういったところとの関係ということもどうあるべきかということ、踏まえていく必要があるかなということでございます。

それから、先ほどはやお委員から厳しいご指摘がございましたけども、決して、どこかに公園づくりをまとめてお願いをしてしまうというつもりはございません。（発言する者あり）そういう地域との関わり方というところの考え方については、きちっと整理をして、それに基づいて、個々の公園づくりがなされるものが理想かなということでございますので、そういうところに向けて、現在、作成をしております。

よろしくお願ひいたします。

○林分科会長 はい。よろしいですかね。

それでは、目6、公園維持費の調査を終了してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。次に、目7、河川維持費、決算参考書230ページから231ページの調査に入ります。特に説明は。（発言する者あり）

委員の方、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。では、調査を終了します。

以上で、項3、道路公園費の調査を終了いたします。

続けちゃって、大丈夫ですか。休憩したほうがいいですか。柳さんが来ていないですか。（発言する者あり）

じゃあ、一旦、休憩します。

午後4時50分休憩

午後4時53分再開

○林分科会長 では、分科会を再開いたします。

次に、項4、清掃リサイクル費の調査に入ります。

ここは、目1、清掃リサイクル総務費と目2、清掃リサイクル事業費、決算参考書230ページから233ページまでの調査、一括してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。では、特に説明を要する事項がありましたら、端的にお願いいたします。

○柳千代田清掃事務所長 はい。それでは、決算参考書の230ページ、清掃リサイクル総務費における事業間流用につきまして、ご説明をさせていただきたいと思えます。

清掃リサイクル総務費の4の一般廃棄物処理基本計画の改定と6の清掃リサイクル一般事務費の間において事業間流用をさせていただいております。その中身は、昨年7月に発生いたしました姉妹提携都市であります秋田県五城目町の豪雨災害被害に対しまして、その支援と応援ということで、清掃車両と人員を派遣したことに伴う経費を流用させていただいたものでございます。

説明は以上です。

○林分科会長 はい。では、調査に入ります。

委員の方。

○春山委員 ちょっとまとめて質疑させていただきます。

1の清掃リサイクル総務費の4の一般廃棄物処理基本計画の改定のところが流用があったということなんですけれども、もともと800の予算額で、本来であれば、多分、不用額が200—あ、支出が481万余ということで、執行率のところが実際には66%よりもうちょっと下がると思うんですけど、その理由とこの一般廃棄物処理基本計画の改定で得られた成果みたいなものを教えていただきたいのが1点目。

2点目、食品ロス削減、5の推進政策の確定、2の清掃リサイクル事業費のごみ減量・リサイクル推進のところなんですけど、このごみ減量・リサイクルの推進のリサイクルセンターの運営というのは、設立されたのが平成13年ということで、リサイクルセンター鎌倉橋という。これは、かなり年月がたっているという中で、この間にいろいろな事業をつくられてきていると思うんですけども、リサイクルセンター鎌倉橋の運営のところ、何かこの時代感に合わせて見直し、運営の見直しみたいなのをされてきた経緯があるのかという、この2点、お伺いさせていただきます。

○柳千代田清掃事務所長 ただいまご質問のありました一般廃棄物処理基本計画の改定につきましては、事務事業概要の175ページにもございます。そちらのほうに、今年度、昨年度から取り組んでおりまして、この計画の改定につきましては、今年度も引き続き行っておるものでございまして、当委員会についても、経過を3月にご報告させていただいて、まさに審議中でございます。昨年、一般廃棄物のこの計画の改定と食品ロス削減、新規の計画の改定と同時に二つの計画を取り扱う中で、食品ロスのほうをちょっと優先した嫌いもちょっとありまして、準備段階も含めて、ちょっと出だしが遅くなってしまったというのが正直なところがありまして、その分がちょっと執行残に結びついているかなというところがございます。ですので、先ほどの災害派遣の流用の予算も、こちらの予算から契約差金が出る見込みだということから流用させていただいたところはございます。

もう一つ、リサイクルセンター、こちらは、ご指摘のとおり、事務事業概要でいいますと、190ページのほうにこれまでの経緯等を載せさせていただいておりますけれども、まさにいろいろ利用者等も含めて、または登録団体も含めて、年によって増減がありますが、まさに、ちょっと昨今の品物に対するリサイクルセンターとは違った、

民間のそういったものもいろいろ出てくる中で、やはりちょっと古いかなというような嫌いがありまして、今後、検討はさせていただきたいなと思っておりますし、以前、このリサイクルセンター機能につきましては、機能更新に合わせて、また併せて検討していきたいというふうにご答弁させていただいておるところでございます。

○春山委員 ありがとうございます。

そういった意味では、外神田の再開発というか、公共施設の移転も併せて、千代田区のこれまでのリサイクルの活動、本当にいろいろ早い段階からやられてきていると思うんですけども、やはり、私としてはちょっと古いかなというふうに思いますし、個別メニューになっているので、それを統合して、もう一回再構築する必要があるんじゃないかと思ひまして、ちょうど技監もいらっしゃっていることですし、ゼロ・ウェイストという形で、本当にごみの焼却によるCO₂のものをちゃんと削減していくということがすごく必要だと思うので、ぜひ、環境政策と併せて、もう少し新しい形でのゼロ・ウェイスト運動みたいな形のものを取り組んでいていただきたいなと思ひています。

○柳千代田清掃事務所長 ご指摘ありがとうございます。まさに、今度、新たな千代田、また、秋葉原らしいところでのリサイクル機能というものについて、庁内連携して検討してまいりたいと思ひます。

○春山委員 以上です。

○林分科会長 ほか、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、項4の清掃リサイクル費の調査を終了いたします。

次に、各会計歳入の調査です。一般会計の歳入の調査に入ります。

歳入は、環境まちづくり部所管分について、一括して調査でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、決算参考書48ページ、分担金及び負担金から137ページの諸収入まで、特に説明を要する事項ございましたら、どうぞ。

○神原環境まちづくり総務課長 特にございません。

○林分科会長 はい。

委員の方、何か質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、環境まちづくり部所管分の歳入の調査を終了いたします。

次、ないの。ない。

次に、あれだよ、総括の確認。あ、もう一回聞かなくちゃいけないか。

調査漏れは本当にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。いろいろご配慮ありがとうございます。

それでは、総括質疑の確認をいたします。

昨日は、項2、都市整備費の目2、地域整備費、2、地域別まちづくりの推進、（1）秋葉原地域まちづくり推進のうち、公共施設の在り方について、総括質疑において議論す

ることといたしました。また、本日は、ここからか、項2、都市整備費の3目の住宅整備費のうち、借上型区民住宅制度終了に伴う支援措置及び高齢者住み替え・共同建て替え等の支援、これも読んだほうがいいのかな、（1）から。（1）の高齢者等民間賃貸住宅入居支援、次、高齢者向け返済特例制度助成、次に高齢者等安心居住家賃助成及び次世代育成住宅助成の住宅施策に関わるものを総括質疑。次に、同じ項で、（仮称）四番町公共施設整備の事項、次に、自転車通行環境整備、以上、5、6、（発言する者あり）昨日を入れると、（「昨日入れると、6」と呼ぶ者あり）6。6項目について、総括において、議論することと決めたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、次が、環境まちづくり分科会決算調査報告書は、当分科会の会議録を添付して、10月8日午前中までに予算・決算特別委員長に提出いたします。

2日間にわたり、大変熱心な調査をありがとうございました。以上をもちまして、予算・決算特別委員会環境まちづくり分科会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。ご協力ありがとうございました。

午後5時03分閉会